

令和 8 年

明日香村議会

第 1 回定例会会議録

令和 8 年 3 月 4 日

3 月 9 日

3 月 1 8 日

令和 8 年第 1 回明日香村議会定例会会議録目次

○令和 8 年 3 月 4 日（第 1 号）

開会（午前 10 時 00 分）…………… 1

村長挨拶…………… 1

会議録署名議員の指名（松本年史・森本吉秀）…………… 2

会期の決定（3 月 4 日から 3 月 18 日までの 15 日間）…………… 2

諸般の報告…………… 2

1. 議会事務報告

2. 令和 7 年 11 月・12 月、令和 8 年 1 月分の例月出納検査結果報告

村長行政経過報告…………… 2

議事日程

承認第 1 号 令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 6 号）の専決
処分の報告について（上程・説明・質疑・討論・採決・
承認）…………… 2

議案第 1 号 明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について
（上程・説明・一般質問へ）…………… 4

議案第 2 号 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例案について（上程・説明・一般質問へ）…………… 5

議案第 3 号 明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案に
ついて（上程・説明・一般質問へ）…………… 6

議案第 4 号 明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例案について（上程・説明・一般質問へ）…………… 7

議案第 5 号	令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 7 号）について（議案第 8 号まで一括上程・説明・一般質問へ）…………… 8
議案第 6 号	令和 7 年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 7 号	令和 7 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 8 号	令和 7 年度明日香村村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 9 号	令和 8 年度明日香村一般会計予算について（議案第 1 6 号まで一括上程・説明・一般質問へ）……………16
議案第 1 0 号	令和 8 年度明日香村整備基金特別会計予算について
議案第 1 1 号	令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計予算について
議案第 1 2 号	令和 8 年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 1 3 号	令和 8 年度明日香村介護保険特別会計予算について
議案第 1 4 号	令和 8 年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について
議案第 1 5 号	令和 8 年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について
議案第 1 6 号	令和 8 年度明日香村下水道事業会計予算について
議案第 1 7 号	明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について（上程・説明・一般質問へ）……………31
議案第 1 8 号	明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について（上程・説明・一般質問へ）……………32
同意第 1 号	明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて（上程・説明・採決・原案同意）……………33
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（上程・説明・答申）	33
散会（午前 11 時 54 分）	35
○令和 8 年 3 月 9 日（第 2 号）	
開議（午前 9 時 57 分）	37
一般質問	
認定こども園の今後について	37
獣害対策の概念拡張について	40
世界遺産と稼ぐ仕組みづくり	42
飛鳥ハーフマラソンを終えて	45
非常備消防費・一般管理費	48
世界文化遺産登録後を見据えた取組（案）	51
西明日香エリア基本構想策定事業について	54
教育推進課事務局費について	57
小規模な農林業基盤整備事業について	60
人口減少社会の対応	61
明日香村の特産品の開発	67
インバウンドへの対応	69
にぎわいのまちづくりと受入れ体制	70
令和 9 年開園のこども園化を見据えた令和 8 年度の幼稚園における預かり時間について	73
世界遺産登録を見据えたオーバーツーリズム対策について	77
世界遺産登録を契機とした「ふるさと納税」の戦略的拡充について	84
令和 7 年度補正予算（案）について	88
令和 8 年度当初予算（案）について	94
今後を見据えた、新規事業について	97
物価高騰や社会保険料負担増などで苦しむ村民の暮らしを守る予算案と なっているか	105
過疎地域持続的発展計画（議案第 18 号）について	109
庁舎の開庁から約 3 年、改善が求められる課題について	113
世界文化遺産登録に関わっての課題について	116

トータルケアステーションについて……………	117
所管の常任委員会へ付託……………	123
散会（午後４時１９分）……………	123
○令和８年３月１８日（第３号）	
開議（午前９時５９分）……………	125
常任委員会に付託された議案の各常任委員長報告	
（令和８年３月１１日文教厚生委員会開催）委員長報告……………	125
（令和８年３月１２日総務経済委員会開催）委員長報告……………	126
議事日程	
議案第１号の明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	127
議案第２号の明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	127
議案第３号の明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	128
議案第４号の明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	129
議案第５号から議案第８号までの令和７年度補正予算の４議案（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	130
議案第９号から議案第１６号までの令和８年度当初予算の８議案（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	131
議案第１７号の明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	135

議案第 18 号の明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	136
---	-----

追加議事日程

同意第 2 号から同意第 6 号の明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて（上程・説明・採決・可決）	137
--	-----

村長挨拶	142
------------	-----

閉会（午後 10 時 49 分）	142
------------------------	-----

○令和 8 年 2 月 26 日

全員協議会

開会（午前 10 時 02 分）	1
------------------------	---

散会（午前 11 時 45 分）	29
------------------------	----

令和8年3月4日

令和8年第1回明日香村議会
定例会会議録

第1号

令和 8 年第 1 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 3 月 4 日

午前 1 0 時 開 会

- | | | |
|-------|--|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 諸般の報告 | |
| | 1. 議会事務報告 | |
| | 2. 令和 7 年 1 1 月・1 2 月、令和 8 年 1 月分の例月出納検査結果報告 | |
| 第 4 | 行政報告 | 村長行政経過報告 |
| 第 5 | 承認第 1 号 | 令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の報告について |
| 第 6 | 議案第 1 号 | 明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について |
| 第 7 | 議案第 2 号 | 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 8 | 議案第 3 号 | 明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 9 | 議案第 4 号 | 明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について |
| 第 1 0 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 7 号）について |
| 第 1 1 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 1 2 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 1 3 | 議案第 8 号 | 令和 7 年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 1 4 | 議案第 9 号 | 令和 8 年度明日香村一般会計予算について |
| 第 1 5 | 議案第 1 0 号 | 令和 8 年度明日香村整備基金特別会計予算について |
| 第 1 6 | 議案第 1 1 号 | 令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計予算について |

第 1 7	議案第 1 2 号	令和 8 年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について
第 1 8	議案第 1 3 号	令和 8 年度明日香村介護保険特別会計予算について
第 1 9	議案第 1 4 号	令和 8 年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について
第 2 0	議案第 1 5 号	令和 8 年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について
第 2 1	議案第 1 6 号	令和 8 年度明日香村下水道事業会計予算について
第 2 2	議案第 1 7 号	明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について
第 2 3	議案第 1 8 号	明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について
第 2 4	同意第 1 号	明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて
第 2 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和8年第1回明日香村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和8年3月4日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 3月4日午前10時00分開会宣告

出席議員 （9名）

1番	森 本 唯 史	2番	小 西 章 裕
3番	森 川 昌 彦	4番	吉 川 磨佐弘
5番	柳 谷 信 子	6番	尾 崎 久 泰
7番	石 田 雅 則	8番	松 本 年 史
9番	森 本 吉 秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
世界遺産戦略課長	木 治 準 宝	総務財政課長	豊 田 昭 彦
くらし窓口課長	関 本 晃 子	明日香産業課長	小 野 智 貴
地域づくり課長	穴 瀬 通 孝		

教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香 津 江
教育推進課長	西 川 浩 司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関 本 直 嗣	書 記	森 西 葵
--------	---------	-----	-------

[開 会 午前10時00分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年第1回明日香村議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

この際、村長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） おはようございます。

令和8年明日香村議会第1回定例会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中ではございますが、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、近年のロシアやイスラエルの侵攻に加え、今年はアメリカによるベネズエラやイランへの力の行使が世界を揺るがせています。

一方で、日本の今年の冬は日本海側で大雪、太平洋側で水不足と自然の猛威によって、より多くの今までの中で、より多くの地点で観測史上1位に達しております。世界で今までの常識が通用せずに、新たな取組が必要となっています。

そして、このような中で、村では一段と超高齢化が進み、子育て環境の充実も求められています。そのため、これからの村のより安全で安心な暮らしを求めて、認定こども園の開設や在宅医療と介護を兼ねた拠点整備を進めることが、喫緊の課題と考えています。

また、飛鳥・藤原の宮都の世界遺産登録につきましては、今年5月末から6月の初めにかけてイコモスの勧告が出され、7月下旬にはユネスコ世界遺産委員会で審議されるものとお聞きしております。

登録に向けては、万全の取組を進めるとともに、登録を踏まえて交通体系やまちづくりの在り方についても、準備を行うことが必要となっており、令和8年度予算にも計上させていただいているところであります。議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

さて、本定例会におきましては、令和7年度明日香村一般会計補正予算の専決処分を報告する承認案件が1件、明日香村行政組織法条例の一部改正など条例を一部改正する案件が4件、令和7年度明日香村一般会計補正予算など、各種会計

に関わる補正予算案件が4件、令和8年度明日香村一般会計当初予算など、各種会計に関わる当初予算案件が8件、加えて明日香村認定こども園整備工事請負契約の締結並びに明日香村過疎地域持続的発展計画の策定の、その他議決案件が2件、さらに、明日香村公平委員会委員の選任同意などの人事案件が2件の、合わせて21案件を上程させていただくこととしております。ご審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により8番、松本年史君、9番、森本吉秀君を指名します。

次に、日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの15日間に決定しました。

続きまして、日程第3「諸般の報告」を行います。

議会事務報告及び令和7年11月・12月、令和8年1月分の例月出納検査結果報告については、ご配付いたしましたとおりですのでご清覧願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第4「行政報告」を行います。

本件につきましても、ご配付いたしました村長行政経過報告をご清覧願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

これで「行政報告」を終わります。

続きまして、日程第5 承認第1号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、承認第1号をお願いいたします。

承認第1号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について」。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年3月4日報告 明日香村長 森川裕一）
でございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度明日香村の一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月21日 明日香村長）
でございます。

2枚めくっていただき、1ページ目をお願いいたします。

令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）。

（ 令和7年度明日香村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,710万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,580万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月21日 明日香村長）
でございます。

2ページ目、3ページ目をお願いいたします。

第1表、歳入となっております。

国庫補助金710万円、寄附金2,000万円、合わせて2,710万円の歳入となり、補正後の金額は53億6,580万円となっております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出となっております。

主な歳出として、2、総務費、1、総務管理費、映画制作に係る補助金が2,000万円、2、総務費、5、選挙費、衆議院議員選挙に係る費用が710万円、合計2,710万円の増額となっておりまして、補正後の金額は53億6,580万円となって

おります。

補正予算の概要1をお願いしたいと思います。

まず、映画制作支援事業ですが、映画制作支援事業は明日香村の歴史的風土や文化遺産の振興目的とし、企業版ふるさと納税による寄附金を活用しまして、映画制作事業に取り組むNPO法人奈良国際映画祭実行委員会へ補助金を交付いたします。

衆議院議員選挙に関する費用につきましては、さきに実施された衆議院議員選挙に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第5 承認第1号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について」採決を行います。

この採決は、電子採決により行います。

本件について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、承認第1号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する

条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第1号をお願いいたします。

明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について。

（明日香村行政組織条例の一部を次のように改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページ、資料をご覧ください。

こちらにつきましては、令和8年度の事務所掌を改正するに当たり、条例の一部を改正するものであります。

改正の概要につきましては、統計事務を明日香産業課から総務財政課に移管するものでございます。

理由といたしましては、統計は行政財政運営の基礎資料となるものであることから、全庁的な調整機能を担う総務財政課において実施するものであります。

施行期日は、令和8年4月1日からとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第7 議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第2号をお願いいたします。

明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について。

(明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

今回の改正につきましては、令和7年の人事院勧告に伴い、明日香村の一般職の職員の給与に関する条例を改正するものでございます。

改正の概要につきましては、次の2点となります。

1点目、通勤手当につきましては、自動車等の通勤手当額を民間の支給状況から引上げとなります。金額は記載のとおりとなっております。

本手当につきましては、令和7年4月に遡及して実施となります。また、民間駐車場利用者に上限5,000円の駐車場手当を新設いたします。

2点目、管理職手当につきましては、国の管理職に対する処遇改善を踏まえ、当村におきましても業務実態に応じた手当の見直しを行います。これにより、それぞれの職責に見合った適正な給与体系を整えてまいります。

施行期日は、令和8年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第8 議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第3号をお願いいたします。

明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について。

(明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出す

る。

令和8年3月4日提出 明日香村長)
でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

今回、改正に至った経緯でございますが、近年の大規模な林野火災を受けまして、令和7年10月の林野庁通知に基づき、県広域消防組合等におきまして、火災予防条例の一部が改正され、林野火災注意報と林野火災警報が設けられました。このことを受けまして、明日香村火入れに関する条例の一部の改正を行うものでございます。

改正の概要といたしましては、条例第14条第1項及び第2項において、対象となる注意報等に、林野火災注意報と林野火災警報を新たに追加いたします。あわせて、現在は廃止されている異常乾燥注意報、現行の名称である乾燥注意報に改めるものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第9 議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第4号をお願いいたします。

明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について。

（明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

こちらにつきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う、明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要といたしましては、非常勤消防団員等の補償基礎額について、下記の表にある金額に変更となります。また、第1号に該当する扶養親族1人当たりの加算額を100円から433円に引上げとなります。

施行期日は、令和8年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第10 議案第5号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）について」及び日程第11 議案第6号「令和7年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第12 議案第7号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」及び日程第13 議案第8号「令和7年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第1号）について」は、令和7年度の補正予算の議案ですので、一括議題にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第5号から日程第13 議案第8号までの4議案については、一括議題とすることに決定しました。

それでは、本案について総括的な説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、令和7年度補正予算書、議案第5号からお願いいたします。

令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）。

（令和7年度明日香村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,377万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,203万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

2ページ目、3ページ目をお願いいたします。

歳入となっております。

総額9,377万円の減額となり、補正後の金額は52億7,203万円となっております。

飛んで6、7ページをお願いいたします。

こちら歳出となっております、歳入と同様、総額9,377万円の減額となり、補正後の金額は52億7,203万円となっております。減額は主に事業費確定によるもの、増額アップによる経済対策への対応などとなっております。

8ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費となっております。

下記のうち、認定こども園整備事業、竹林環境整備事業、駅前広場維持事業につきましては、工事の遅れ等によるものでございます。

その他の案件につきましては、3月補正に伴うもので、工期の確保のため繰越明許を行うものでございます。合計2億96万円となっております。早期完了を目指して取り組んでまいります。

9ページをお願いいたします。

地方債の補正となっております。

下段、補正後の限度額をお願いいたします。

それぞれ減額となっておりまして、合計3億7,190万円となっており、2,590万円の減額となっております。

続いて、議案第6号をお願いいたします。

令和7年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第1号）。

（令和7年度明日香村の整備基金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ374万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,303万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳入となっておりまして、総額374万円の増額となっております。補正後の金額は4,303万円となります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

こちら歳出となっております。

総額374万円増額となっており、補正後の金額は4,303万円となります。

事業費の精査並びに基金の積立額の増などとなっております。

続いて、議案第7号をお願いいたします。

令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

（令和7年度明日香村の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,878万円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

17、18ページをお願いいたします。

こちら歳入となっておりまして、総額2,200万円の減額となり、補正後の金額は7億3,878万円となります。

19、20ページをお願いいたします。

歳出となっておりまして、歳入と同様、総額2,200万円の減額となり、補正後の金額は7億3,878万円となります。事業費の精査等によるものでございます。

議案第8号をお願いいたします。

令和7年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第1号）。

（令和7年度明日香村の飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ620万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,980万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

こちら歳入となっておりまして、総額620万円の減額となり、補正後の金額は1,980万円となります。

続いて、25、26ページをお願いいたします。

こちらは歳出になっておりまして、総額620万円の減額となり、補正後の金額は1,980万円となっております。事業費の精査によるものでございます。

以上で補正予算の概要説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続きまして、補正予算の概要について、関係の各課長に順次説明を求めます。

まず、熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 補正予算の概要の2と記してあるものをお願いいたします。

私のほうからは、総合政策課分についてご説明をさせていただきます。

まず、企画制作費、地域おこし協力隊290万円の減額でなっています。こちらは、採用時期が順延したことにより減額となっております。採用は2月となりま

した。

2番目、広報あすか印刷事業150万円の減額となっております。こちらは、入札差金による減額となっております。

続きまして、歴史的風土保存対策費、破砕機購入事業311万円の減額となっております。こちらは、入札差金による減額となっております。

続いて、歴史的風土創造的活用対策費、景観創出に関する事業157万円の増額となっております。こちらは増減がありまして、補助申請件数の増加によるものとなっております。

まず、増につきましては、里山景観創出活用事業、竹林整備等の補助金について150万円の増、定住促進事業、デザイン助成につきまして120万円の増、また、事業費確定による減額としまして、空き家バンク利用促進事業が33万円、里山景観創出活用事業が80万円の減額となっております。

続いて、地域産業振興に関する事業330万円の増となっております。こちらについては、古民家等再生事業の申請件数が増加したために、330万円の増額となっております。

続いて、国民啓発に関する事業160万円の減額となっております。こちらは事業費確定による減額となっております。

続いて、観光・交流による魅力向上に関する事業340万円の減額となっております。こちらについても事業費の確定により減額となっております。

続いて、都市計画総務費、住宅・建築物耐震診断促進事業100万円の減額となっております。こちらについても事業費の確定による減額となっております。

続いて、定住促進事業600万円の減額、こちらは事業費確定による減額となっております。

続いて、7ページ、8ページ目をお願いいたします。

整備基金特別会計、明日香村保存対策費、明日香法第8条第1号事業につきまして68万円減額となっております。こちらについても事業費の確定による減額となっております。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 世界遺産戦略課です。

1ページ目、2ページ目をお願いいたします。

世界遺産戦略課、企画政策費の世界遺産登録推進事業で253万円の減額でございます。飛鳥の宮都散策マップの製作を世界遺産登録の影響を鑑み、令和8年度

までの工期として、さきの議会におきまして債務負担行為で債務負担を認めていただいたところでございます。

よって、令和7年度の事業費253万円を減額させていただきまして、改めて令和8年度におきまして253万円の予算計上をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 続いて、豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） それでは、総務財政課の分でございます。

総務財政課につきましては、国の物価高騰対応重点支援交付金の補正予算対応分でございます。安全・安心な村づくり事業といたしまして1,382万円、こちらにつきましては、物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る活動を行うために、生活者に対して安全・安心な地域の構築のために、防犯灯のLED化や防犯カメラに対する助成金並びに防犯灯やカーブミラーの修繕等を行うものでございます。

水道事業支出金ですが、当初、水道料金減免事業のほうを予定させていただいており、計上させていただいておったところでございますが、こちらにつきましては、奈良県の広域水道企業団より、奈良県全域での水道料金減免事業につきましては対応が困難であるという通知があり、事業の実施ができなくなったことに伴う減額補正で、1,000万円の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） くらし窓口課です。よろしくお願いいたします。

3ページ、4ページをお願いいたします。

一般会計、電子計算費、氏名の振り仮名法制化事業475万円の補正予算をお願いするものです。社会保障税番号制度におきまして、戸籍附票に旧氏を記載するためのシステム改修及び戸籍システムと住民記録システムを連携するため、戸籍システム、住民記録システムのシステム改修に係る費用でございます。全額、国庫補助金で対応いたします。

次に、住民生活費、低所得世帯応援給付金事業900万円の減額です。令和6年度より、定額減税に伴う不足額給付を実施してまいりましたが、令和7年10月末での事業終了に伴いまして、執行残額を減額するものでございます。

ページのほう、めくっていただきまして7ページ、8ページをお願いいたします。

中段になりますが、国民健康保険特別会計（事業勘定）です。療養給付費

2,000万円の減額、出産育児一時金200万円の減額です。いずれも、保険給付事業の執行見込みに基づき減額するものでございます。

くらし窓口課からは以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、中屋参事兼健康こども福祉課長。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 健康こども福祉課です。よろしくお願いいたします。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

障害福祉の自立支援給付事業に870万円でございます。こちらのほうは、障害福祉事業所に係ります処遇改善加算等の増額によるものでございます。

続きまして、児童福祉費の地域子ども・子育て支援事業に10万円です。こちらは、物価高騰の厳しい環境の中で、安定的な子育て事業の運営を継続して提供できるように、物品の購入等に係る経費に対して補助を行うものです。4 事業対象となりますが、事業につきましては延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業の4つとなります。

続きまして、保育所児童入所事業について600万円です。こちらは、施設保育に係る処遇改善加算等の増額によるものです。

健康対策費の予防接種事業に2,300万円の減です。こちらは、新型コロナワクチンの実績見込みによる執行残による減額となります。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 明日香産業課です。よろしくお願いいたします。

1 点目に、物価高騰対応重点支援交付金事業費といたしまして、賃上げ環境整備事業に2,000万円の要求をさせていただいております。内容といたしましては、人件費高騰の影響を受けた村内事業者に対しまして、事業継続に向けた支援のほうを実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、販売農家支援事業1,600万円でございます。こちらにつきましても、近年の肥料・資材等の高騰の影響を受けた農家に対して、営農継続に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、地域農政推進事業費、関係人口コミュニティ創出事業、減額の600万円でございます。こちらにつきましては、国庫補助金の確定による減額となっております。

続きまして、ふるさとミライカレッジ事業1,000万円の減額となっております。

こちらにつきましても、国庫補助金の確定による減額となっております。

続きまして、明日香の夢市改修基本設計・実施設計業務170万円の減額です。

こちらにつきましても、事業費の確定による減額となっております。

最後に、林業振興費、混交林誘導整備事業1,240万円の減額となっております。

こちらにつきましても、地元調整の結果、事業費の縮小、事業費の確定ということに伴う減額となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 地域づくり課です。

次のページ、お願いいたします。

まず、農地費で国土調査修正事業100万円の減額、事業費確定によるものでございます。

次に、林業振興費で土砂流出対策事業90万円の減額、入札によります事業費確定による減額です。

次の、土木総務費、法定外公共物管理事業70万円、事業費の確定による減額です。

急傾斜地崩壊対策事業110万円、県事業の事業費確定による減額です。

次の道路維持費で道路維持事業170万円の減額、事業費の確定によります減額でございます。

道路新設改良費の舗装修繕事業で2,440万円の減額、国庫補助金の確定によります減額でございます。

次の、発注者支援事業160万円の減額、入札による事業費確定による減額です。

次の、基幹道路整備事業1,162万円の減額、雷の北交差点の改良事業でございますけれども、交通量等、道路構造令に係ります警察署の協議に時間がかかったため減額となっております。なお、令和8年度の予算にて、8年度の供用のほうを目指してまいります。

次に、河川維持費で、河川維持事業350万円の減額、入札による減額、また、用地の関係者の民の境界の共有の遅延に伴いまして、用地購入費で減額をさせていただきます。

次の、道路橋りょう災害復旧費の災害復旧費460万円、入札による事業費確定による減額でございます。

次のページの一番下段をお願いいたします。

飲料水供給施設特別会計で620万円の減額、事業の精査による減額でございます。

す。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 教育推進課です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、公立学校情報機器活用事業です。こちらについては、108万円の減額となっており、2つの事業がありまして、国の12月補正によって校務DXとセキュリティ対策を支援するとともに、研修の実施を通じて利活用の向上を図ってもらうための委託料となっております。こちら繰越明許費となっておりまして、132万円の計上と、それと事業費確定による減額、こちらにつきましては、校務支援システム等の利用料の減額240万円合わせての事業費となっております。

続きまして、学校給食センター管理事業です。こちらにつきましては、給水管の布設等の事業の確定によるものの減額となっております。

教育推進課からは以上となります。

○議長（石田雅則） 続いて、小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） 文化財課でございます。

文化財課から、文化財保護費、文化財維持管理事業800万円の減額でございます。酒船石遺跡周辺の維持管理につきまして、酒船石遺跡入り口の案内所周辺の設計並びに間伐整備を行った竹林の追加整備について、関係者との協議が必要であるため、事業費を減額させていただきます。

文化財課からは以上です。

○議長（石田雅則） 以上で説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題にされています日程第10 議案第5号から日程第13 議案第8号までの補正予算の4議案については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号から議案第8号までの4議案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第14 議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」及び日程第15 議案第10号「令和8年度明日香村整備基金特別会計予算について」及び日程第16 議案第11号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計予

算について」及び日程第17 議案第12号「令和8年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について」及び日程第18 議案第13号「令和8年度明日香村介護保険特別会計予算について」及び日程第19 議案第14号「令和8年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について」及び日程第20 議案第15号「令和8年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について」及び日程第21 議案第16号「令和8年度明日香村下水道事業会計予算について」は、令和8年度の当初予算の議案ですので、一括議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14 議案第9号から日程第21 議案第16号までの8議案については、一括議題と決定することにいたします。

会議の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

なお、本会議は11時より再開いたします。

[休 憩 午前10時44分]

[再 開 午前11時00分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの令和8年度当初予算の議案に関しまして、村長より提出議案の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 令和8年度村長提出議案説明要旨のほうを開いていただければと思います。まず、1ページ目を開いていただければ。

令和8年明日香村議会第1回定例会において、令和8年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、村政運営に関する基本的な考え方と新年度における施策の大綱を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様にご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、今、世界では地球温暖化の影響による大雨、洪水、土砂崩れなどの自然災害が続発しています。加えて、国際情勢の不安定化や円安、原材料価格の上昇などにより、資材価格の高騰や物価上昇が続いています。

また、国内では長期にわたる少子高齢化の進行に加え、労働力不足の深刻化、物価上昇による家計への影響など、地域社会を取り巻く環境は厳しさを増してい

ます。

このような中、昨年10月に高市政権が発足し、今年2月に衆議院選挙を経て、責任ある積極財政の考え方の下、重点支援地方交付金の拡充、電気・ガス代支援並びにガソリン等の暫定税率廃止などを推し進め、生活の安全保障、物価高への対応を行うとともに、防衛力と外交力の強化によって外交安全保障環境の変化にも対応しようとしています。

政府の進める令和8年度一般会計当初予算案の総額は122兆3,092億円で、前年度に比べ7兆1,114億円の増額となっていますが、今後の政府の政策展開によっては、自主財源に乏しい明日香村の財政運営にも大きな影響を受けることが考えられることから、その動向を注意しながら機動的な村政運営に努めることを基調といたします。

あわせて、実行力がある持続可能な村政運営を図るため、組織体制の見直しを進め、ふるさと納税の強化など自主財源の確保に取り組むとともに、財政の健全化及び組織力の強化にも注力してまいります。

本村では、今年1月31日現在、人口4,989人、高齢化率42.3%となっており、特に未来の村の担い手づくりにつながる「あすかっこ子育てプロジェクト」や、全員が後期高齢者となった団塊の世代を意識した在宅医療と介護を含めた拠点整備及び居住する場所の確保のための空き家の活用促進並びに村の農村景観を維持するための農業の担い手確保などの取組を加速していくことが重要となっています。

一方、令和8年夏を目指している飛鳥・藤原の宮都の世界文化遺産登録、来年令和9年夏の地ノ窪地区での宿泊施設の開業、さらに、昨年10月のベストツーリズムビレッジへの認定など、明日香村を取り巻く状況が激変しようとしています。村もこれらと連動して、地域活性化への取組について、さらに大きな一歩を踏み出すことが必要となってきたと考えています。

令和8年度の村政運営に当たっては、第5次明日香村総合計画に掲げた将来像「いつまでも住み続けたい」そう思える夢ある村、五感で体感できる「明日香まるごと博物館」の実現に向けて、慎重かつ大胆に取組を進めてまいります。

それでは、令和8年度当初予算案の概要についてご説明いたします。

一般会計の予算総額は52億300万円で、前年度と比べ、民生費では認定こども園整備事業の実施などにより1億4,481万円、20.0%増、農林商工費では、農林産物等交流促進施設改修事業の実施などにより1億805万円、48.6%の増などとなっており、一般会計全体では2億6,200万円、5.3%の増となっております。

また、一般会計と6特別会計並びに下水道事業会計の合計8会計を合算すると73億2,828万円となり、前年度と比べ2億8,365万円、4.0%の増となっております。

それでは、総合計画の3つの基本方針に従い、各種施策を説明させていただきます。

第1は、明日香の暮らしの分野です。

初めに、子育て支援についてです。まず、幼稚園につきましては、令和9年4月に認定こども園を開園できるよう、改修工事を実施してまいります。保育を行いながらの改修工事になりますが、園児の安全・安心を確保しながら保育と工事を進めてまいります。

また、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、小学校においては給食費負担軽減交付金を、そして、保育所、幼稚園、中学校においては、物価高騰対応重点支援交付金を活用して、給食費の無償化を行ってまいります。あわせて、第2子以降の保育料の無償化を実施し、多子世帯の経済的な負担の軽減を行ってまいります。

一方、少子化対策として、不妊治療の検査費用の助成や産後直後からの心身のケアや育児サポートを行う産後ケアの実施、3歳児未満の未就園児に対し社会教育の体験を通して、子どもの育ちを応援する乳児等通園制度を開始します。加えて、健康福祉センターで開設している「みらいっこルーム」では、様々なイベント等を継続しつつ、子育てに関する学びの場の充実を図ってまいります。

さらに、親の新たな学び支援事業として、出産や育児のために離職した方などに対し、就職や仕事に役立つ資格や免許を取得するための経費の一部を助成するほか、子育て世帯の定住を目指し、子育て世帯が住宅を新築された際の負担軽減のための助成を、引き続き行ってまいります。

教育においては、少人数学級編制等によるきめ細かな授業の継続により、学力の向上と自立した感性豊かな子供たちの育成を図るとともに、明日香の風や日韓のかけ橋など、外国文化に触れる機会を通じて、幅広い視野を持ったグローバルな人材を育成してまいります。

教育施設等の整備については、児童・生徒の安全確保及び施設の長寿命化を行いながら、子供たちの学習環境等を整えてまいります。

さらに、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減を目指して、中学校の部活動を楽しスポあすかななどと連携しながら、持続可能な運営体制へと段階的に移行していくこととし、これにより土日祝日の事業運営を確保してまいります。

また、生涯学習については、住民の教養、文化、健康の向上を目指して幅広い種類の講座を開講し、誰もが気軽に参加でき、学び続けることのできる環境を提供してまいります。

図書室についても、季節に合わせた特集を行い、村民の利用促進を図るとともに、利用しやすい開室時間として利便性を確保いたします。特に土日は定期的な読み聞かせ等の催しを行い、子供や保護者が読書に触れる機会を創出し、村民の皆様に関われる運営に取り組んでまいります。

健康・医療については、村民の健康の維持増進を図るため、健康ステーションを実施するとともに、健康ポイントの付与や個別の健康相談の継続などにより、健康づくり運動の機運醸成を強化してまいります。

次に、介護予防支援については、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会や関係団体と連携し、高齢者のフレイル予備群の方々に対して健康体操やサロン活動の支援を行うとともに、買物やごみ出し、通院などの生活や移動への支援を実施してまいります。

また、高齢者等の交通弱者に対して、赤かめ周遊バスが利用しやすいよう優待乗車証を発行するとともに、あすかデマンド乗合交通を活用した付き添い型の買物支援も引き続き実施してまいります。あわせて、高齢者等のネットワーク会議を開催し、地域課題に対して支え合う仕組みを検討し、生活の困り事に寄り添った支援や見守り支援の整備を図ってまいります。

障害福祉については、障害のある人の意思を尊重し、当事者や家族、支援団体のニーズに即した各種福祉サービス提供を行うとともに、保健・医療等の関係機関と連携した支援体制の確保に努めてまいります。

2035年は、団塊の世代が全て85歳となり、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎えます。本村の高齢者の取り巻く環境を見据えて、在宅医療と介護の効果的な提供体制の在り方について、令和7年度策定中の基本計画を基に、既存の医療機能や福祉機能の拡充強化とともに、多世代交流の場の充実と地域の活性化などを図るため、暮らしの安心拠点である健康福祉センターの整備を中期的に進めてまいります。

第2に、活力ある村づくりの分野についてです。

初めに、公共交通については、赤かめ周遊バスやそれを補完する、あすかデマンド乗合交通の運行により、誰もが身近に利用できる公共交通を目指して取組を進めてまいります。

また、世界遺産登録が期待される中、来訪者の公共交通利用を進めるため、ガ

イド付グリーンスローモビリティや、まるごと共通券システムなどの実証に取り組むとともに、駐車場の利活用方法やアクセス向上など、明日香村における地域交通の在り方も検討し、村民及び来訪者双方が安全で安心して利用しやすい交通体制の構築を図ってまいります。

定住対策としては、空き家バンク制度を効果的に運用し、物件の紹介やリフォーム等の支援を行い、居住や働く場の確保を行ってまいります。

農業の振興については、まず、農地を守るという観点から、地域振興公社が主体となり、耕作放棄地の未然防止や農作業受託による高齢農家支援等を行い、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、世界遺産にふさわしい農村景観の維持に努めてまいります。また、県と連携し、世界遺産構成資産周辺の一体的な景観維持に向け、取組を進めてまいります。

次に、農業者を育てるという観点からは、引き続き地域計画の策定を通じて、大字との協議、検討を重ね、集落ごとの将来ビジョンを検討していきます。特に減少が顕著となっている農の担い手については、新規就農者の創出に向けた取組を継続するとともに、多様な農の担い手確保に向けて農村RMO等、新たな取組を進めてまいります。

さらに、農業で稼ぐという観点からは、村内直売所の魅力向上や効率化を目指すとともに、観光産業との連携を強化することで、農業生産額の向上を目指してまいります。

村全体の課題となっている有害獣対策については、猟友会と連携し、減数対策として週3回の駆除活動の実施及び早朝の銃猟の継続実施とともに、捕獲おりの増強や人材確保による駆除の強化も図ってまいります。また、集落診断事業により地域の防御力向上を図るとともに、有害獣のすみかとなる荒廃した林縁部や荒廃農地において、緩衝帯の整備などに取り組んでまいります。

観光振興については、五感で体感できる「明日香まるごと博物館」の実現に向けて、飛鳥観光協会を中心とした関連事業者等と連携し、インバウンド市場への対応も含めて推進してまいります。また、飛鳥・藤原の世界文化遺産登録を好機と捉え、交通事業者等が実施するキャンペーンと連動した観光プロモーションやインスタグラムによる情報発信などに加え、プロガイドの振興や御朱印企画の促進等、観光収益に直接関わる取組にも働きかけてまいります。

また、多様な主体と連携して、夏、冬の閑散期の底上げを目指したキャンペーンを行い、観光シーズンの平準化や新たな客層の誘客促進を進め、質の高い来訪地醸成を目指してまいります。

具体的には、世界遺産登録を機に想定される来訪者の増加に対しては、例えば、飛鳥宮跡から飛鳥寺に至る細い道筋では、徒歩や低速のグリーンスローモビリティなどによる周遊機会の創出を図ってまいります。一方、岡から飛鳥にかけての町並みにあっては、「にぎわいの街づくり」をどのように進めていくのかを地域の皆様とともに検討し、実践してまいります。

商工業の振興については、商工会などへの活動支援とともに物価高騰の影響を緩和すべく、明日香応援券配布や雇用支援等を行い、産業の持続的発展を支援してまいります。また、飛鳥ハーフマラソンでは、世界遺産の構成資産をめぐるマラソンを通じて、飛鳥の秀でた歴史資産や景観、豊かな自然や食を多くの方々に堪能していただくことで、新たな飛鳥ファンや関係人口の獲得、地域経済の活性化、村民の皆様の健康や村を愛する意識の向上につながればと期待しております。

第3に、明日香らしいたたずまいの分野についてです。

初めに、現在審査中であります世界遺産候補、飛鳥・藤原の宮都が、今年7月の世界遺産委員会において登録されるよう準備を進めてまいります。登録の際には、登録審議の様子などを村の皆様とともに視聴できる場を用意したいと思えます。

また、世界遺産の構成資産の価値や魅力を分かりやすく知っていただけるよう、世界遺産版バーチャル飛鳥京やVR空間を活用した歴史展示ツールを作成してまいります。さらに、当時、国際交流が活発に行われていたことを体感できる伎楽を、今年、飛鳥で公演できればと考えています。

加えて、世界遺産登録されましたら、姉妹都市、韓国扶余郡の世界遺産、百濟歴史地区と我が飛鳥・藤原の宮都とをテーマにして講演会を開催するなど、世界遺産の価値の発信に努めてまいります。

世界遺産の中核をなす飛鳥宮跡及び飛鳥京跡苑池については、古代を感じられる復元整備、公開活用が図れるよう県に働きかけます。高松塚古墳周辺については、文化庁や国土交通省により修復された古墳壁画の保存管理公開活用施設の設計が進められていますが、併せて中尾山古墳などの史跡整備や園路整備の推進に努めます。酒船石遺跡及び周辺地域においては、竹林整備などの環境整備を行いながら、さらなる文化観光の推進につなげてまいります。

また、農業振興施設アグリステーション飛鳥と連動して、周辺の観光施設や地域資源のネットワーク化を図り、西明日香地域の周遊環境を整えるよう進めてまいります。

さらに、長年取り組んできた建築物等への修景補助や集落コミュニティ活動へ

の支援を継続するとともに、生物多様性の取組なども強化してまいります。

これら3つの基本方針の取組を支える社会基盤づくりとして、道路整備については、世界文化遺産登録による交通需要の増加に備え、雷北の交差点改良を進めるとともに、国道169号の交差点改良、県道多武峰・見瀬線の島庄地区並びに主要地方道桜井明日香吉野線の石舞台地区の狭隘部のバイパス整備について、引き続き県に働きかけを行い、早期完成を目指してまいります。

既存の集落内道路については、地元の要望などを踏まえ、緊急度や利用状況などを勘案しながら、自然色舗装などの周辺景観に配慮した整備を順次行い、幹線道路や橋梁については、長寿命化を図るため継続的な定期点検を行い、より計画的な改修や修繕等を実施するなど、利用者が安全・安心・快適に通行できるよう努めてまいります。

防災・減災については、令和5年6月の台風2号等で被害を受けた稲渚地区での再度の被災を防ぐため、引き続き土石流対策事業を進めます。また、地震や豪雨によるため池の決壊を未然に防ぐため、利用されていないため池の廃池や貯水機能向上のためのしゅんせつを行ってまいります。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、昨年度に引き続き、マンホールポンプ施設の改築工事を行うとともに、マンホール内の調査を実施し、下水道管の老朽化による道路陥没の防止等に努めてまいります。

ごみ処理については、引き続き樫原市に可燃ごみの焼却処理を委託するとともに、その他のごみの減量化、資源化も促進してまいります。し尿処理についても同様に、樫原市に委託し、適正処理に努めてまいります。

火葬料金については、火葬場のない明日香村において火葬料金が割高となっているため、火葬料金の一部助成を行ってまいります。

デジタル化の推進については、働き方改革と連動したDX化の推進を目指し、生成AI及びビジネスチャットを活用し、事務の効率化と職員の生産性向上を図ります。

マイナンバーカードの利用促進として、コンビニ交付による住民票、印鑑登録証明書及び税証明書の取得が可能となっており、令和8年度にはマイナンバーカードを利用したオンライン申請による戸籍証明書の取得を開始し、書かなくていい窓口の取組も進めてまいります。また、マイナ保険証の利用に加え、マイナ免許証の利用など、マイナンバーカードを利用したサービスの拡充も行ってまいります。

防災対策については、災害に強い村づくりのため、防災訓練等を通して自助、

共助、公助の意識向上を図るとともに、自主防災組織の活性化や必要な備蓄資機材の整備を支援してまいります。

また、災害時の迅速な避難行動につながるよう、各大字の自主防災組織や担当地区の民生児童委員の協力により、避難行動要支援者の方々の個別避難計画を作成し、この計画に基づいた避難訓練ができるよう検討を進めてまいります。

多方面にわたる村づくりを進めるためにも、明日香座などにより、村民の皆様の様々なお提案、ご要望をお聞きするとともに、村に関心を持って活動していただける大学や企業、一般の方々と積極的に連携をしてまいります。

以上、令和8年度の村政運営に関する基本的な考え方と、新年度における施策の大綱を申し上げました。本方針に基づき、提案させていただいた令和8年度予算案をはじめ、各議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 次に、令和8年度当初予算の総括的な説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、令和8年度予算書をお願いいたします。

議案第9号からお願いいたします。

令和8年度明日香村一般会計予算。

（令和8年度明日香村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。）

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52億300万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の

経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

総括的な説明は、全員協議会でご説明いたしましたので割愛させていただいて、7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為となります。

塵芥収集車購入事業として、債務負担行為を設定させていただいております。期間は令和9年度まで、限度額は1,330万円となっております。納期の確保のための設定となっております。

下段、第3表、地方債をお願いいたします。

1、道路整備事業から10、農林商工施設整備事業まで合計4億1,270万円の地方債を予定しております。

続いて、議案第10号をお願いいたします。

令和8年度明日香村整備基金特別会計予算。

- (令和8年度明日香村の整備基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,157万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ4,157万円の計上となっております。

続いて、議案第11号をお願いいたします。

令和8年度明日香村国民健康保険特別会計予算。

- (令和8年度明日香村の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,206万円と、診療施設勘定の総額は、歳入歳出それぞれ2,235万円と定める。

2 事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に、診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業勘定における保険給付費の各項に計上した療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費及び移送費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

P13、14をお願いいたします。

こちらは、事業勘定の歳入歳出となっておりまして、それぞれ7億1,206万円となっております。

15、16ページをお願いいたします。

こちらは、診療施設勘定の歳入歳出となっておりまして、それぞれ2,235万円の計上となっております。

続いて、17ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為となっております。

明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備事業として、債務負担行為を設定させていただいております。

期間は令和9年度まで、限度額は471万円となります。工期確保のための設定となっております。

続いて、議案第12号をお願いいたします。

令和8年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算。

(令和8年度明日香村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,778万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

です。

19ページ、20ページお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億8,778万円の計上となっております。

続いて、議案第13号をお願いいたします。

令和8年度明日香村介護保険特別会計予算。

(令和8年度明日香村の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7,616万円と、介護サービス事業勘定の総額は、歳入歳出それぞれ241万円と定める。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000万円と定める。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

です。

23ページ、24ページをお願いいたします。

こちらは、保険事業勘定の歳入となっております、6億7,616万円となっております。

25ページをお願いいたします。

こちらは、保険事業勘定の歳出となっております、同様に6億7,616万円となっております。

続いて、26ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の歳入となっております、241万円となっております。

続いて、27ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の歳出となっております、241万円となっております。

続いて、議案第14号お願いいたします。

令和8年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算。

- (令和8年度明日香村の飲料水供給施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,477万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ2,477万円の計上となっております。

続いて、議案第15号をお願いいたします。

令和8年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算。

- (令和8年度明日香村の公有地等住宅開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,521万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

続いて34ページ、35ページお願いいたします。

こちらについては、歳入歳出それぞれ1,521万円の計上となっております。

続いて、議案第16号をお願いいたします。

令和8年度明日香村下水道事業会計予算。

- ((総則)

第1条 令和8年度明日香村の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量50万4,000立方メートル

(3) 1日平均有収水量1,381立方メートル

(4) 主要な建設改良事業

ア、マンホールポンプ場改築工事2,500万円

イ、大阪湾流域下水道整備総合計画見直しに伴う事業計画収支業務委託
2,000万円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。)

収入、第1款下水道事業収益2億8,421万円、第1項営業収益6,720万円、第2項営業外収益2億1,701万円。

支出、第1款下水道事業費用2億7,379万円、第1項営業費用2億5,632万円、第2項営業外費用1,730万円、第3項特別損失7万円、第4項予備費10万円。

((資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額9,554万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額284万9,000円、当年度分損益勘定留保資金9,000万円、減債積立金269万1,000円で補填するものとする。))

収入、第1款資本的收入7,364万円、第1項他会計出資金2,200万円、第2項企業債1,410万円、第3項補助金3,580万円、第4項基金取崩金140万円、第5項水洗便所回収金34万円。

次のページをお願いいたします。

支出、第1款資本的支出1億6,918万円、第1項建設改良費7,244万円、第2項企業債償還金9,500万円、第3項基金繰入金34万円、第4項水洗便所貸付金140万円。

((企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。)

限度額が1,410万円となっております。

((一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項目間の流用

(2) 資本的支出における各項目間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費1,142万円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億1,300万円である。

令和8年3月4日提出 明日香村長)

でございます。

39ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出となっております。

収入は営業収益6,720万円、営業外収益が2億1,701万円で、合計2億8,421万円となっております。

続いて、40ページをお願いいたします。

支出は営業費用で2億5,632万円、営業外費用が1,730万円、特別損失が7万円、予備費10万円で、合計2億7,379万円となっております。

続いて、41ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出となっております。

収入は他会計出資金が2,200万円、企業債が1,410万円、補助金が3,580万円、基金取崩金が140万円、水洗便所回収金が34万円で、合計7,364万円となっております。

続いて、42ページをお願いいたします。

支出につきましては、建設改良費7,244万円、企業債償還金が9,500万円、基金繰入金が34万円、水洗便所貸付金140万円で、合計1億6,918万円となっております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長(石田雅則) お諮りします。

ただいま一括議題にされています日程第14 議案第9号から日程第21 議案第16号までの令和8年度当初予算の8議案については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において、質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号から議案第16号までの8議案は、熟読することに決定しました。

続きまして、日程第22 議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第17号をお願いいたします。

明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について。

（ 次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

契約の内容等についてご説明させていただきます。

- 1、契約の名称は、明日香村幼保連携型認定こども園整備工事。
- 2、契約の方法は、一般競争入札でございます。
- 3、契約金額については、2億386万4,100円が税込みでございます。
- 4、契約の相手方は、株式会社中川組となっております。

次のページ、資料をお願いいたします。

こちらについては、工事概要となっております。

主に、建築工事、電気設備工事、機械設備工事となっております。

建築工事につきましては、ゼロ歳児から2歳児エリアの新設、また、その他外構工事などとなっております。なお、予定価格は2億2,159万1,700円でしたので、請負率は約92％となっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本件は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第23 議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第18号をお願いいたします。

明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について。

（ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、別紙のとおり明日香村過疎地域持続的発展計画を定めることについて、議会の議決を求める。

令和8年3月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後に添付しております資料をお願いいたします。

明日香村における過疎地域持続的発展計画の方針について、ご説明を申し上げます。

令和3年の法律施行によりまして、本村が過疎地域に指定されておりますが、現在、この法律に基づく計画を運用しておるところでございますが、令和7年度末で期限を迎えるために、現状や将来の課題に即した内容へと更新を行うものでございます。

本計画を策定することで、国の支援、例えば過疎債等を活用することができ、村の財政負担を抑えつつインフラ整備等の各種施策の進捗を図ることができます。

計画の内容につきましては、1から11までとなっております。計画期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

以上、ご審議をお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第24 同意第1号「明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第1号「明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、磯城郡田原本町にお住まいの松村悦子氏を、明日香村公平委員会委員に選任いたしたく、地方自治法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次のページをおめくりいただければと思います。

松村氏は、現在、大阪市のシード社会保険労務士事務所に所属されておられます。明日香村の給与制度の運用に関与をいただいている社会保険労務士でございます。今後、人事と労務の専門的知見から、いろんな助言をいただいて適切な審査体制を構築するということを目指して、新たな公平委員会委員として任命をしたいというものでございます。ご同意いただきましたら、任期は令和8年6月20日からの4年間であります。

何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第1号「明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、電子採決により行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第1号「明日香村公平委員会委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、日程第25 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、明日香村小山にお住まいの北岡秀晃氏を人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次のページをおめくりいただければと思います。

北岡氏は、奈良弁護士会所属の弁護士でありまして、奈良弁護士会の会長及び近畿弁護士会連合会理事長も経験されておられます。平成20年4月より、明日香村の政治倫理審査会委員にも就いていただいております。

北岡氏は、令和2年に奈良地方法務局より弁護士資格を有する人権擁護委員を県内に配置したい、これは県全体の中におられなかったということで、県内に配置したいということで、当村のほうに要請がありまして、地域の定員割り当てというものが市町村ごとにあるんですけれども、その人数を超えて、枠外で人権擁護委員に就いていただいております。

このたび、2期目の任期がちょうど3年ごとの任期が終わりまして、引き続き推薦をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。ご同意いただければ、新たな任期は令和8年7月1日からの3年間であります。

何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、議会の答申案を配付します。

[答申案配付]

○議長（石田雅則） お諮りします。

本件は、ただいまお手元にお配りいたしました意見のとおり答申したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、適任を答申することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、本会議の一般質問を9日午前10時より再開しますので、ご参集願います。

本日は長時間ご苦労さまでした。

[散 会 午前11時54分]

令和8年3月9日

令和8年第1回明日香村議会
定例会会議録

第2号

令和 8 年第 1 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 3 月 9 日

午前 1 0 時 開 議

第 1 一般質問

令和8年第1回明日香村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和8年3月9日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 3月9日午前9時57分開議宣告

出席議員 （9名）

1番	森 本 唯 史	2番	小 西 章 裕
3番	森 川 昌 彦	4番	吉 川 磨佐弘
5番	柳 谷 信 子	6番	尾 崎 久 泰
7番	石 田 雅 則	8番	松 本 年 史
9番	森 本 吉 秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
世界遺産戦略課長	木 治 準 宝	総務財政課長	豊 田 昭 彦
くらし窓口課長	関 本 晃 子	明日香産業課長	小 野 智 貴
地域づくり課長	穴 瀬 通 孝		

教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香 津 江
教育推進課長	西 川 浩 司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関 本 直 嗣	書 記	森 西 葵
--------	---------	-----	-------

[開 議 午前9時57分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、今期定例会に議題となっております条例の改正及び令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算及びその他の議案を含めて一般質問を行います。

発言を許します。

1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は3点について質問させていただきますが、いずれも個別の事業を批判するものではなく、今後の明日香村の持続可能性を一段引き上げるための視点の共有を目的としたものです。

予算資料を読み込み、現場の声を聞き、担当課の皆様から丁寧な説明を受け、その中で強く感じることは、明日香村は限られた人員や財政的資源の中で、制度を最大限活用しながら誠実に村政運営を行っているということです。

一方で、その努力の多くが、今あるものを維持することに向けられているようにも感じています。もちろん明日香村は守るべきものが非常に多い村です。歴史や景観、農地や里山、そして、そこに暮らす人々の生活、それらを守ることは村政の大切な役割だと思います。

ただ、その守るという営みも時代の変化の中で少しずつ形を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

今日取り上げる獣害対策、認定こども園、そして世界遺産というテーマは、それぞれ分野は違いますが、どれも明日香村のこれからを考える上で重要な要素です。それぞれの取組を単なる課題対応としてではなく、もう一段先の村づくりにつなげていくことはできないのか、そうした視点で質問させていただきます。

初めに、認定こども園について質問いたします。

まず、過去10年間の新入園児数の推移、そして出生数の推移についてお示しく下さい。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 認定こども園に係りまして、過去10年間の新入園児数の推移、そして出生数の推移についてですが、明日香幼稚園の平成28年から令和7年の過去10年間の新入園児数は、20名前後で推移しており

ましたが、令和4年度に10名以下となりまして、令和6、7年度のこの2年度の新入園児は9名となっております。

また、過去10年間の出生数につきましては、25名から30名で推移しておりましたが、令和5年、6年度の2年度の出生数は20名前後となっております、令和7年度は13名となっております。令和8年度の出生予測数については、今現在18名となっているところです。

明日香幼稚園の令和4年度に10名以下となった背景につきましては、この令和4年度に広域入所を希望されるご家庭、そして、3歳児になるまで2歳児に保育所に入園する子供が増加したことが要因と考えています。

就労による保育を希望されるニーズが急が増えているということが、その社会背景にはあるんですが、光熱水費など物価高騰による経済的な負担による家計への圧迫もありますし、コロナ禍にテレワークなどの働き方の変化によりまして、そういった影響がありまして、2歳児保育所に入園する子供さんが増えているのではないかと考えております。

出生数の推移につきましては、過去10年間におきまして、檜前いおり野のベビーブームがある一定期間ございました。また、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症により生活様式が一変した期間がありましたが、その期間の大幅な出生数の減少というよりは、微増で、30名の出生数という背景もございました。

また、明日香村は、第3子、4子、5子と出生される家庭が多いということも背景にあります。

以上です。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

今、ご説明にもありましたように、出生数と新入園児数に関しては、ダイレクトに因果関係があるとは言えないと思います。明日香村が目標としている社会増についても影響が考えられますし、ご説明もありました住宅施策なども出生数には大きく影響があるものと思われます。

少子化が進行する中で、認定こども園は、村にとって重要な公共施設であります。

そこで、認定こども園の建設工事の費用について伺いいたします。

頂いた説明資料では、債務負担行為として2年にまたがった資料をご提出いただいておりますが、過疎債含めて、何割程度が国費になっておりますでしょうか。

また、建設費とは別に、運用を今後進めていく中で、維持としてかかっていく経費については、議会との共有が必要かと思っていますので、人件費や職員の教育コストなど含めて、ざっくりでも構いませんので、教えていただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 認定こども園の改修工事の内訳資料につきまして、令和8年度当初予算補足資料の幼保連携型認定こども園の進捗状況についてをお願いいたします。

そちらの2枚目に認定こども園整備工事費がございます。当初予算概要の次に令和8年度当初予算補足資料というものを付けております。その（2）の幼保連携型認定こども園の進捗状況の資料でございます。

その2枚目の認定こども園整備工事費の下の方をご覧ください。表の認定こども園整備工事費の総事業合計でございます。合計金額2億3,258万円となります。そのうち国費負担分の割合につきましては3,957万円、過疎債が1億7,910万円、公共施設整備基金が1,387万円、一般財源が4万円の合計で示させてもらっております。

こちらについてですが、工事費の2億3,258万円のうち、国費負担の割合合計は1億6,494万円で、総事業の70%が国費等による負担となります。国費の内訳は、先ほどお示ししました表の中がございますが、過疎債の1億7,910万円につきましては、この70%が国費普通交付税で入りますので、1億2,537万円が国費の金額となります。

村費の合計につきましては、6,764万円プラスそのときの利子ということになることを想定しております。

続きまして、開園後につきましては中期的なランニングコストになりますが、合計的には1,500万円程度の増加を見込んでおります。主に人件費となりますが、教職員4名の新たな採用、そして会計年度任用職員などの新たな採用に3,900万円程度の支出の増額を見込んでおります。

それに対しまして、新たな歳入につきましては、保育料と様々な普通交付税、合わせまして1,870万円の歳入の新たな増額、そして、広域入所に支払う扶助費600万円の減額を見込んでおります。

以上です。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

70%は国費で賄われているということで、また、支出に関しても3,900万円の増額、歳入があるという部分でもプラスになってくるというのは、これからのランニングコストの部分というのは増えていく施設であるということだと思います。

多額の公費を投じる施設である以上、継続的に重点的な検証が必要だと考えております。今後のこども園の在り方について、社会増を促す教育戦略であったり、明日香ならではの教育プログラム、移住促進との連動などが枠組みの考え方としては重要になると考えます。

直近の部分に関しましては、入られるお子様方、保護者の方々に対する説明というのは非常に重要になってきて、運用し始めたら明日香村としてこども園の運営に慣れていくという作業というのは、当然発生することかと思いますが、こういった前提の考え方ということも村としては持っていただきたいというふうに思います。

私は、明日香村で幼小中と過ごした者として、肌感覚として明日香村で育ててもらってよかったという感覚があります。言語化することが難しいかもしれませんが、それでも現在の明日香村の教育プログラムや教育環境のよさが外の人に伝わり切っていないように感じますので、広報活動の強化は引き続きお願いいたします。

次に、獣害対策について質問いたします。

現在、村では、猟友会の皆様による継続的な捕獲活動が行われ、捕獲頭数も高水準にあります。昨年は250頭以上、現在、令和7年度は、現時点で220頭以上の捕獲状況と伺っております。

また、令和8年度予算では、緩衝帯の整備や囲いわなの導入など新たな取組も盛り込まれています。しかし捕獲頭数が増えているにもかかわらず、被害が抜本的に減少しているとは言い難い状況があります。

これらの状況を踏まえて、新たな取組も含めた3つの質問をまとめてお伺いします。

1つ、現在の捕獲中心型の対策について、村として効果をどのように評価しておりますか。

2つ、捕獲頭数と被害減少の相関について、関連があるかどうかの所感をお教えてください。具体的には、箱わなの設置地区と捕獲数量の相関や効果、フェンス対策の強弱と被害地区の相関などがあればお聞かせください。

3つ、今回、新規事業で組み込まれた緩衝帯の整備と囲いわなについて従来の対策からどのようにステップアップを考えているかご教示願います。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

現在、獣害の対策につきましては、防護柵の内側に約80基の箱わなを設置しておりますので、それによった捕獲、また個体数調整の対策を実施しているところでございます。

こちらにつきましては、有害獣を排除すべきエリアに存在する有害獣を駆除しておりますので、目指すべき空間創出としては、一定の効果を出しているというふうに捉えております。

また、捕獲数と被害減少についてですが、把握できている数字につきましては、捕獲数と農業共済保険の被害面積ということになります。こちらにつきましては、過去5年の数字を見比べてみているんですけども、法則的な因果関係といったものは確認できていませんので、定量的な分析としては、捕獲行為が被害減少につながっているということは確認できていないという状況になっております。

一方で、捕獲実施によって圃場単位、また周辺エリアにおきましては、被害減少といったことも農家からの報告を多数確認しているところでございます。総括といたしましては、捕獲による被害減少については、定性的に把握をし続けているといった状況になっております。

また、ステップアップといったところのご質問があったと思うんですけども、そちらにつきましては、現状、先ほど質問にもありましたように、被害がゼロには全くなっていないという状況になりますので、その状況を鑑みて、先行的に実施している対策につきまして、村のほうでも実施のほうを検討、実践をしていくといったような流れで進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

自然相手の仕事になってくるため、効果測定などは難しい分野になるかと思うますので、農家さんなどの現場の声を聞くことを引き続き努力いただければありがたいと思います。

次に、森林管理についてお伺いします。

獣害の背景には、里山の荒廃や森林の管理不足があると考えられますが、現状、村の森林整備や国や県の事業メニューを活用する受動的な形が中心であり、なくなることは考えづらいメニューではございますが、補助メニューがない場合の対策などはありますでしょうか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 今、現在明日香村では、明日香村森林整備計画を有しております。基本的には、奈良県が目指す混交林誘導整備事業などを実践し、杉、ヒノキの人工林だけではなく、広葉樹も存在する多様な森林環境を目指しています。

また、令和8年度の予算要求におきましては、村の森林環境譲与税を財源といたしまして、明日香村森林組合が主体となり、新たな森林環境の活用、また、収益モデルの構築に向けた実証事業に取り組んでいく予定でございまして、将来的にはハード、ソフトの整備による成果によって、現在以上に経済価値と存在意義の高い森林創出を図っていきたいというふうに考えております。

また、一定、森林環境譲与税が創設されましたので、そちらを活用して森林事業のほうは一定ボリュームでは継続的に実施していけるかなという予想をしておるところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

私は、獣害対策を捕獲という点の対象から境界管理という面の対策へ拡張する必要があると考えています。

今、ご答弁いただきました捕獲の状況であつたりだとか、そこから被害という点の部分であつたり、森林の部分に関しましても、県であつたり、国のメニューという部分というのは活用されてやっていく中で、村としては、森林管理までもひっくるめた森林整備、緩衝帯、景観保全、農地維持を統合した里山管理戦略として再構築する段階に来ているのではないかと感じております。

さらに、獣害対策をもう一段引き上げる視点としては、世界遺産登録後のジビエのブランド化であつたり、RMO組織との連携、DAOのような参加型組織の検討であつたり、ESG統治の受入れの可能性、こうした多層的な取組を検討すべき段階に来ているのではないのでしょうか。単なる駆除ではなく、地域管理産業へと進化させる構想について、村の取組を期待しております。

最後に、世界遺産について質問いたします。

昨年、議員全員研修で佐渡島の金山を視察させていただきました。大変貴重な機会に感謝申し上げます。佐渡では、棚田百選の視察も行いましたが、島であるがゆえに獣害がほとんどなく、イノシシや鹿はいてないという島でした。交通手段も限定されている、船で入らないと佐渡島には入れないというため、観光管理

の制度設計なども比較的容易であるという地域特性がありました。

また、佐渡市は、10町村が合併して成立した自治体であり、成り立ちも明日香村とは大きく異なります。つまり何が言いたいかと言いますと、世界遺産になったとしても他地域の成功事例も失敗事例もそのまま適用することはできないということです。当たり前のことですが、よその事例はあくまでも参考にして、明日香村には明日香村にしかない事情を基に戦略を考えるべきという点と、それは、ほかでもなく明日香村で働く我々にしかできないと考えています。

そういった考えを基に質問させていただきますが、世界遺産登録後のランニングコストについてどの程度見込んでいるかをご教示ください。

また、固定資産税減免による年間減収額、明日香法による基金の残高推移、基金運用益推移も併せてご教示ください。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 世界遺産登録後のランニングコストにつきましてご説明させていただきます。

ランニングコストにつきましては、登録後には毎年度保全状況報告を文化庁に提出する必要があります。また、世界遺産委員会への定期報告というものがあります。それから、この地域でいろいろな取組が行われるものに対しての遺産影響評価、評価をするための学術委員会の組織の運営、それから、この世界遺産登録になった後の普遍的価値の普及啓発というものを行っていく必要があります。これらがランニングコストになるかというふうに思っております。

金額の試算というところは、非常に難しいところではありますが、他の世界遺産の事例を見ましても、引き続き協議会等を設置しまして、そこに負担金等を取め、この今申しました取組のほうを続けていっているというようなところでございます。

それから、固定資産税等の減免による年間減収額でございます。こちらにつきましては、世界遺産になったからと言いまして、固定資産税の減免というものが増えるというものではございません。これまでからの明日香法の1種地区、2種地区、それから史跡指定地というものが減免となっておるところでございます。こちらの金額につきましては、年間で4,500万円ほどの減収、固定資産税の減免が行われているというところでございます。

また、基金の整備基金を、明日香法に関する整備基金を積んでいただいております。そちらの運用益の推移というものは、現在、令和7年度の予算額としては約4,000万円となっているところでございます。村の基金残高全体としまして

は、現在、48億円ほどの基金の残高となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

今のご答弁からも分かりますように、世界遺産登録には、継続的に発生する、全てが読めないということではございますけれども、発生するコスト、これまでの経緯も含めて恩恵があるということです。

世界遺産になるために保存してきた価値というものが評価されて世界遺産になるというロジックになるかと思えますけれども、そういった中で、現在、村ではグリーンスローモビリティなどについて様々な政策をやっていただいております。電動三輪や大型カートなど、観光造成の整備は重要ですが、通行安全との両立は慎重に考える必要があります。安全対策と世界遺産戦略は不可分であり、議会に設置された世界遺産特別委員会も活用しながら議論を深める必要があると考えます。

安全性を担保するには当然コストがかかります。その維持費をどのように確保するのかということについて、先ほどご質問させていただいた意図としてあります。世界遺産の維持費をどのように確保するのか。私は世界遺産の維持自治体として、国に対して維持管理費の恒常的財源措置、今既に基金で積まれているお金はあるかとは思いますが、さらに文化的景観保全への特別交付税の拡充、基金で足りない分を創造的交付税という形で入れていただいているんですけども、また、世界遺産の自治体連携による制度提言などを行うべきではないかと考えております。

先ほどお答えいただいた固定資産税の減免や基金などは先人の方々が明日香法を制定し、明日香村を守るために、外部の有識者、明日香村役場、住民の皆様、組成された議員連盟の方々のお力があり、今日の財源として来られた経緯があります。また、金利水準が低くなったことにより基金の運用益では賄えない経費を、先ほど申しました創造的活用交付金で支援をいただいている状況です。

先ほど述べました世界遺産の維持管理には多大なるコストが考えられることから、これらの基金や交付金をアップグレードするための提案を国に要望していくのも今後考えていく必要がある時期ではないかというふうに思います。

世界遺産に登録されているということは、地域全体が世界から認められる文化基盤を有する場所であるということです。そのため、明日香村は国家的文化インフラを保存する自治体という見方もでき、先ほどの提案自体はただの補助金要求

とは意味合いが変わるのではないかと考えます。

全ての事業においても同様のことがいえませんが、明日香村は何を大切にしてい何を守っていくのかということ、世界遺産登録を契機に内外に発信していくタイミングであるということは要望させていただきます。

明日香村には、長い時間をかけて守り続けてきたものがあります。古代から続く景観や農地、里山、そしてそこに暮らす人々の営みです。それらは一度につくられたものではなく、世代を超えて、少しずつ積み重ねられてきたものだと思います。だからこそ、私たちの役割は、それらを守るだけではなく、次の世代にどう引き継いでいくのかを考えることではないでしょうか。

獣害対策も教育も、そして世界遺産も、それぞれ分野は違いますが、全て明日香の未来につながるテーマだと思っております。今ある取組を大切にしながら、そこに少しずつ新しい視点や工夫を重ねていくことで、明日香村らしい持続可能な形が見えてくるのではないかと感じています。行政、議会、そして地域の皆様とともに知恵を出し合いながら、これからの明日香村を一步ずつつくっていければと思います、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） それでは、引き続き、私から一般質問をさせていただきます。

まず初めに、7日土曜日の飛鳥ハーフマラソン第5回記念レセプションパーティー感謝の集いと、8日日曜日第5回飛鳥ハーフマラソンと、3月議会の会議中の本当に忙しい時期にも関わりませず、皆様、本当にお疲れさまでした。

大体300人ぐらいがいつも棄権というか、されるというのを見越して、本年度3,300人の募集をされたところ、2,998人という参加の人数やというふうに伺っております。無事に終了することができて、本当によかったなというふうに思っております。ありがとうございます。

その飛鳥ハーフマラソンについて質問をいたします。

令和8年度当初予算の概要の教の5、6ページの保健体育総務費、飛鳥ハーフマラソン事業の中で、飛鳥ハーフマラソンを通じて新たな飛鳥ファンや関係人口の獲得、地域経済の活性化というふうにあります。現在、フェス等行ってくれてはおりますが、例えば、物消費だけではなく、事消費を踏まえた地域振興券などのクーポンを参加記念品に盛り込むようなことで、リピート訪問をしてもらい、さらなる消費につなげる、そうして関係人口や交流人口の獲得を目指してはどう

かなというふうに思うんですけれども、西川課長、どうでしょうか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 昨日、おとといとハーフマラソンのレセプションパーティー、当日のハーフマラソン、ご協力、皆様、ありがとうございました。

ただいまの質問でございますが、飛鳥ハーフマラソン、今回で5回大会を迎えることになりました。今年につきましては、参加者の締切りも通常より1か月早いというところで、地域、全国にもマラソンの周知が進んでいるところだと思っております。

年々人気のある大会となってきたと考えておるところでございます。大会当日は、応援も含め、多くの方が来村していただき、村のにぎわいにつながることをさらに期待しているところでございます。

先ほど議員おっしゃったような地域振興ということにつきましては、他課に係するところあると思います。そういったところにつきましては、可能な限り他課と協力、調整を検討して図ってまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

飛鳥ハーフマラソンで、より地域の活性化が進むことで、交通規制等で不自由な思いをしてもらっている村民の皆様のご理解もいただきやすくなるのではというふうに考えますので、検討のほど、よろしく願いをいたします。

次に、私、以前から訴えております飛鳥ハーフマラソンでの幼稚園、小中学校の登校日、沿道応援の必要性についてどのような考えか、西川課長、お聞かせをください。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 飛鳥ハーフマラソンでの幼稚園、小中学校の応援でございます。こちら、現在、明日香村では、学校においては、教育目標の目指す子供像として、郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる子供を掲げております。明日香学の授業を含め、全ての教科で郷土愛の醸成に取り組んでいるところでございます。

全国の各地から参加いただくランナーや地元をはじめとする多くのボランティアの方々が郷土振興に献身していただく方々の姿を体感することは郷土愛を育み、時代を担う、社会性を担う、社会性を養う絶好の機会と考えており、幼小中の沿道の応援をしているところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 情操教育の一環というふうなことなのでしょうけれども、小学生は、小学校から川原寺まで行って、ランナーに声援を送った後、小学校に戻り、昼まで学活や体育の授業を受けて下校している。本当に生きた教育の場になるのでしょうか。ちょっと疑問に思います。

そこで、欠席している児童・生徒も多いと聞いていますので、欠席率がどのくらいになっているのかをお聞かせいただきたい。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 昨年度、一昨年度ともに中学生で約15%、小学生で約18%となっており、当日、体調不良、各種大会、習い事の参加があると聞いておるところでございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

通常の欠席率は多くても5%くらいやというふう聞いておりますが、中学校で約15%、小学校で18%はかなり高いのではないかというふうに思います。インフルエンザなんかやったら学級閉鎖になるんじゃないでしょうか。また、休日であるということについては、中学生なら部活の試合であったり、小学生でもスポーツを含むそれぞれの習い事であったり、各家庭のいろいろな都合もあると思われます。応援の必要性について分からないこともないんですけども、現状の欠席率を聞きますと、見直しも必要ではないのかなというふうに考えますが、状況を踏まえてどうでしょうか、西川課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 議員おっしゃるとおり、高い欠席率となっております。本年度につきましては、中学生のほうは希望のボランティアということで参加を募ったところ、9名の参加をいただきました。小学生については従前どおり、授業の中での参加ということにはしておるところではございますが、先ほどに述べた郷土愛を育む、次世代を担う、社会性を養うという好機ではあるとは考えてはおるところでございます。

今の出席率とそういう意見を基に、参加の仕方、どういった形で応援とかそういったところの現場のボランティアの方たちが協力して地域振興に携わっているというところを体感していくのを知るといふ参加の仕方については、今後検討が必要だと思いますので、また、その辺も検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

検討も必要ということですが、子供たちと保護者、先生方の意見もしっかりと聞いていただいてご判断をいただければというふうに思いますが、教育のプロ、教育長の考えもお聞かせをいただけたらというふうに思います。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 今、議員お述べのように、課長がこう答弁いたしましたように、郷土愛、情操教育を捉える絶好の機会として、私も捉えておるところでございます。ただ、欠席率、それから、保護者、子供たちの意見も確認しながら、今後、参加等の在り方については再度確認していかなきゃならないということも検討課題というふうに思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

一般管理費と非常備消防費について質問をいたします。

当初予算の概要の総財1、総財2ページの一般管理費人材育成事業について質問をいたします。

組織力向上を図るための人材確保及び人材育成を行う。柔軟な職員採用、健康管理と書かれてあります。開会日に4名の採用の方をご紹介いただきました。頑張っていたきたいなと願っておりますが、4名増えてしたんですが、今年度末で5名退職されると聞いております。そこへ病欠の職員もまだいてるようですね。人材の確保が進んでいないと感じるのは私だけでしょうか。

12月議会でもその辺のことを質問させていただきましたが、悪化しているように思えて、本当に心配で不安なのですが、豊田課長、どうでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいまのご質問でございますが、明日香村は限られた職員体制の中で、増加する行政ニーズに対応しながら、住民サービスの維持に努めておるところでございます。一方で、業務の多様化や事務量の増加によりまして、職員一人一人の負担が大きくなっておる面も否定できない状況ではございます。住民サービスを将来にわたり、安定的に提供していくためには職員の負担軽減や働きやすい職場環境の確保を図りながら、持続可能な行政体制を整

えていくことが重要であると考えております。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

いろいろな要因はあるというふうに感じますが、もちろん、国も推進しておりますし、大切なことだと捉えておりますが、自治体クラウドやガバメントクラウドのような単なるサーバーの共同利用みたいな行政DXではない、笑われるかもしれませんが、みんなが笑顔で挨拶のできるような職場環境づくりに注力をいただいて、人材の確保、育成を目指してほしい。やっぱり人ですというふうに思っております。マンパワー不足で余裕ないのかもしれませんが、よろしくお願いします。

次に、総財の3、4ページの非常備消防費防災組織育成事業について質問させていただきます。

前年度、当初予算額が151万円だったのが、令和8年度は60万円となっておりますが、これはなぜでしょうか、豊田課長、よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいまの非常備消防費の防災組織育成事業でございますが、昨年までの予算では、自主防災組織の育成のための備品購入の補助金を上げておったところでございます。ただ、こちらにつきましては、平成6年度におきまして各大字に防災備品、配布させていただいたこと、また、実際に補助の申請がなかったこと等を踏まえまして、当初予算につきましては新たな自主防災組織の立ち上げに対する補助金、こちらの60万円のみを予算計上させていただいているところでございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

自主防災支援の実施というのは、設立の支援なんやかと、60万円がそういうことなんやかと受け止めましたが、防災組織育成事業で、自主防災組織の防災力の強化を図るためと書いてありますが、普段からできる公助も考えていただきたい。

私と森川議員、柳谷議員の地元、岡大字では、令和4年から令和7年まで毎年、高市消防署より講師を招いて、水消火器を使った取扱訓練やAED取扱訓練とAED設置場所の確認、ダンボール簡易トイレ作成法、救急搬送法、簡易処置法、背部殴打とハイムリックによる異物除去法等の実施訓練に加えて、救急や地震の講話をしていただいております。非常に自助、共助に対する意識が高く、大字の人も多く参加して備えてくれております。

自主防災組織の防災力の強化につながるような、普段からできる公助をしていただけるような工夫をお願いしたい。その岡大字の訓練を実施するのに100名ぐらい参加が見込めるため、岡公民館では狭いということから、畿央大学さんも使用されていたし、旧役場庁舎を貸してもらえないかと総代さんよりお願いをされたところ、貸出しは無理やというふうに断られ、渋々ぎゅうぎゅう状態で岡公民館で行われました。

こんなときに貸出ししてくれることも公助になるのではというふうに考えます。何とか訓練は無事に終えたのですが、先月ですかね、映画の撮影の際に、数日間も旧庁舎を開放し、使用されているのを目の当たりにされた方から、どないなっとなねんと、村民に使わさんとどうということやと激しいお叱りを受けました。どうということなんでしょうか、豊田課長、よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） それでは、まず最初に、岡大字の皆様、また、ほかの大字の皆様につきましても、防災訓練、防災活動等お疲れさまでございます。また、ありがとうございます。

旧庁舎のほうの利用方法につきましてでございますが、こちらにつきましては、耐震性について課題がある建物であるというのが一つございます。多くの方が利用されます集会施設としての活用は、安全面から慎重に考える必要があると認識しておるところでございます。

そうして、現在の利用状況でございますが、村といたしましては、職員立会いの下、村の事業、こちらにつきましては限定的に使用しているという状況でございます。村民の方から見ましたら、ちょっと違和感あるところもあるとはございますが、このような事情がございます。

地域の集会所としての利用につきましては、安全面、利便性を考えまして公共施設の今後の位置づけも考えながら、利用方法を図っていく必要があると考えておりまして、現時点ではご理解のほうをお願いしたいといった状況でございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 集会所として貸してくれと言うているのではなくて、1日、防災訓練を独自でやるのに、1日貸してくれというお願いやったというふうに思っているんです。

職員がついて、数日間の映画には貸出しできるんやけれども、1日だけの防災訓練にできへんというのは、やっぱりどうしても納得してもらえへんのじゃないのかなというふうに考えます。使えるのか使えないのかということをはっきりさ

せるのか、柔軟に対応できるようなものにそういう規則を変更するのか、地元の人に怒られなくて済むように早急に何とかしてください。よろしくお願いします。

それでは、最後の質問に移ります。

世界文化遺産登録後を見据えた取組（案）の資料4を見せていただきました。いろいろと考えて準備をしてもらっているというふうに感謝申し上げます。その資料の4の2世界遺産を活用する団体、事業者の活性化促進についての⑦明日香DMO化の推進について伺います。

飛鳥・藤原の宮都の世界遺産登録に向けて、観光関連産業の育成と発展は明日香村にとって喫緊の課題と考えられる中、DMOの立ち上げについては前向きに捉えております。そんな中、幾つかの懸念点があり、そういったものを踏まえて、今後、熟慮しながらDMO設立を推進していただきたい。

課題と懸念点として、1つ、役割の明確化が曖昧、世界遺産登録に向けた取組（案）には旅行商品の造成、周辺地域と連携した周遊型観光の推進が明記されていますが、このような事業は地域DMC、デスティネーション・マネジメント・カンパニーなどの民間事業者が担うパートであるのではというふうに思います。

DMOの本来の役割は、各種データに基づく継続的な観光地経営の策定と見直し及び地域内での共有、また、二次交通を含む交通アクセスの整備、キャッシュレスや多言語化推進などの受入れ環境整備など。

2つ目、地域と地域をつなぐハブとしての役割及びそれを担う専門的人材の不足。世界遺産もしくは日本遺産も複数の地域をまたぐ枠組みで進められています。

そのような中、地域DMOには明日香村内外の地域住民はもちろんのこと、民間事業者などのあらゆる利害関係者の間における調整役を担い、地域観光のマネジメントやマーケティングを推進して、地域全体の観光体制を構築するという重要かつハードな役割があります。

それを認識するのであれば、旅行商品などをつくっているというのはちょっとというふうに思います。組織を統率するマネジメント能力と顧客重視のマーケティング能力を有する専門的人材の採用も必須になってきます。

上記のような、いわゆる黒子的役割に徹するのがDMOの本来の役割であると、観光庁が制定した新たなガイドラインにもしっかりと明記をされています。その役割について、現時点から明確に認識することが求められると強く思います。

上記のようなことを踏まえ、DMOに期待することとして、1つ、地域住民、ガイド、商工業、農林業を含めた事業者全般が活躍できる基盤を構築して、黒子

的役割に徹すること。

2つ目、財源は自ら調達する意気込みを持つこと。国費、県費、村費などの公的補助金等を最大限に活用するとともに、先駆的DMO等のまねごとではなく、明日香村モデルのDMOを構築する気概を持ってほしい。行政主導の官製DMOになってしまつては、ただでさえ周回遅れのDMOの立ち上げの状況で観光シンクのさらなる後退が予想される危惧を持っております。

参考までに、いけているDMOの例として、長野県飯田市、株式会社南信州観光公社、農業体験、民泊、ラフティング体験、旅館経営など収益の柱をたくさん持って、民間事業の事業収入は1億5,000万円を越しております。

2つ目として、豊岡観光イノベーション、城崎温泉などでデジタルを駆使した来訪者の快適性を追求されております。

3つ目、海の京都・伊根町観光協会、舟屋の宿泊予約システムの管理運営、地域内事業者の面的DXを地元商工会と連携して推進。

DMO立ち上げに向けて漫然と進めていくのではなく、明確な目的と戦略の下にブラッシュアップを重ねながら事業計画を策定し、目的を実現してほしいというふうに考えております。

以上のことを踏まえて、どのように考えておられるのか、世界戦略課長、木治課長。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 大事な質問をしていただいているな。ちょっとおっしゃっていることの確認を逆に私からさせていただきたい。質問じゃないですよ。

質問の内容の確認ということでお願いしたいんですけども、国が新たなDMOの在り方ということで、こういう形のものをしましたと、調査的な役割をたくさん持ちましょう、客観的な数値にしましょうというのをよく存じ上げておりますし、いろんな数値を並べて、その数値はちゃんと後を追っていただくというような仕組みに今しようとしているんだというふうに私は聞いております。

ところが、先ほど、小西2番議員がおっしゃっていただいたとおり、小さな明日香村の中、明日香圏域で連携もやり、いろんな予測、分析もやって、こういうことをやっていきたいと思いますというのには、本当に必要なことだと思うんですけども、じゃ、その組織の中で、やっぱり実行まで伴って行うことが、本当に必要なのではないのでしょうか。

DMOとDMCの両方の機能を持ったものを明日香村で用意するというのが、実際に運営していただく側をお願いせざるを得ないと思います。いろんな組織を

幾つもつくっていただくということは、実質的には不可能だと。DMCの役割をしていただけないかということで、観光協会や商工会とか、あるいはニューツーリズム協議会の皆さんともお話したこともあるんですけども、そういうことを全部、とても我々では無理ですと、常に言われますので、じゃ、DMOをちゃんとつくりましょうと。

一方で、大切なのが、先ほどおっしゃったとおりだと思っているんですけども、官が完全にそういう分析も含めてやらないこと、これが一番大切だと思っています。

なので、必要な額、あるいはお金が入ってくる仕組みをちゃんと持った上で、民として動いていただくために、今のDMOを逆につくろうとしている。それも明日香用のDMOをつくろうとしている。ということは、そういう視点で見ただけならば、もう少し変わった視点が見えるのかなと思っています。

先ほど事例に出していただいた例が、まさにそのとおりなんです。私は、伊根の町長と親しいんですけども、飯田市の話、豊岡市の話でも、実際に観光商品を上売り上げて1億5,000万円の売上げをしているわけです。DMOがですよ。

そういうことで、実際につながっていく分析をしていただくためにこそ、官から民にちゃんと切り分けて動かしていくようにすることが大切だと思っておりますので、私どものやる分析と、それと、民間さんのお金が回って動く分析というのは、少し違うことだということが、我々としては、ちょっと10年程度やってみて、本当に身にしましたので、そっちのほうに動かしていきたいと思っていて、ただし、小規模な村ですから、村の中ではDMCの役割も一緒にしてねということは、私どもとしては、今後お願いしていきたいと思っておりますので、その辺はご理解賜ればありがたいというふうに思っております。

その辺だけ、事例に挙げていただいたことは、我々も目指していると、ただし、その、国の切り分けを単純に乗るのが賢い方法ではないと思っていますから、我々の地域に合った乗せ方をしていくということが大切だと思っているということを少しご理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 僕の考えと変わらんというふうに、今、聞いておっても思います。先駆的DMO等のまねごとではなく、明日香村モデルのDMOを構築するところの話やというふうに捉えたのです。本当に、村長しゃべったから、木治課長とかほかいいいですか。いいですか。

とにかく、世界文化遺産登録後こそが村の発展にとって最も重要であって、DMOの立ち上げについては、先ほどから申し上げております、前向きに捉えておりますので、明日香村モデルのDMOの構築を切にお願いして、私からの質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

[休憩 午前10時54分]

[再開 午前11時08分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ほかに質問ありませんか。

3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 議席番号3番、森川昌彦。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、本会議での一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、このたび、3月末をもちまして定年退職される関本議会事務局長、感謝とお礼の意を込めまして、ご定年おめでとうございます。

職員になられてから39年、そして定年までの事務局長として勤められた7年間は、議会と理事者との間、また、議会をまとめるのにご苦労されたことだと思います。

私は、サラリーマンで管理職の立場にありますが、局長の職務に全うする姿勢に学ぶことが多くありました。また、私が議員にさせていただいて4年9か月、右も左も分からない私に、局長としての立場で厳しく指導、時には兄貴のように駄目出しをしていただきました。数多くのことを教えていただき、学ばせていただいたことは私の財産です。

還暦を迎えられ、そして定年、人は還暦を迎えるとゼロ歳に戻ると言われています。これからの第2の人生、今までのようなストレスもなく、楽しく過ごしてもらいたいと思います。本当にお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

1つ目、明日香産業課の西明日香エリア基本構想策定事業について質問します。

牽牛子塚古墳や星野リゾート、宿泊施設の建設などと合わせて、西明日香エリアによる長期的な展望を視野に入れた地域全体の土地利用構想及び村全体の農業

を支えるために必要な加工、物流機能等を有する施設整備に関わる基本構想等を作成するとありますが、具体的にはどういうことなのか、小野課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

今、ご質問にもありましたように、西明日香エリアにつきましては、2027年に星野リゾートの施設開業が予定されていること、また、過去の2018年には長谷工ファームという企業による農業参入も実現しております。

今後、人口減少が顕著な本町におきまして、特に、西明日香エリアは飛鳥駅に近接していること、また、国道169号線の幹線道路に近いことなどから、これまで以上に外部企業の参入が期待される状況というふうになっております。

このチャンスを地域及び地域住民に対する負担が極力生まれないよう、また、企業等の進出により、地域の発展が極力効果が増大するように、商業的利用及び農業的利用を軸とした土地利用に対しまして、施設配置や推奨事項等を整理した長期的な地域発展に向けた構想を、総合計画を有しております総合政策課と密に連携を図りながら策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 外部企業とありましたが、企業団地とかという意味でしょうか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 外部参入につきましては、基本的に、今、想定しておりますのが観光業であったり商業、また農業、こういった分野の集約であったり、参入を期待するところかなというふうに考えております。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） そういう意味ということで理解しました。

そこで、例えば、御園真弓1号線には歩道がありません。現状、星野リゾートの建設に関わっておられる職人さんたちが、越で借りておられる駐車場から車道を歩いて建設現場まで歩いておられます。

星野リゾートの建設と合わせてというのであれば、歩道を造ってはどうか、それが駄目なら、飛鳥駅、牽牛子塚古墳、星野リゾートの動線をきっちりと整備してはどうか、よろしくお願いします。副村長。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、歩道整備についてお答えいたします。

先ほど小野課長から答弁ありましたように、現在、西明日香の活性化に向けて構想のほうを練っていくというふうな段階になっております。これを具現化するためには、飛鳥駅前の整備、飛鳥駅前につきましては、令和7年度整備の基本計画の策定をしておるところではございますが、この中においても、西側へのアクセスというのは課題になっております。

また、飛鳥駅前の整備と連動した中で、駅西側への動線の確保によって回遊性を高めることも必要であると考えております。

しかしながら、ご質問いただきました歩道整備につきましては、用地取得、また事業費も多大な費用がかかりますので、早期の実現は困難な状況にあると考えております。

そのため、既存の道を生かしつつ動線の構築を推進していき、世界遺産候補の牽牛子塚古墳等の歴史資源を軸にいたしまして、安全な歩行環境の確保、また、民間活力も導入することで戦略的な土地利用を進めていき、西明日香に新たなにぎわいを創出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 新たなにぎわいとはどういうことなのか、副村長、お願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 新たなにぎわいと言いますのは、現在、本村のにぎわいづくりにおきましては、どちらかというと駅の東側が中心になっているというふうに考えております。しかしながら、駅の東側におきましては、新たな店舗、また宿泊施設の進出により着実に活性化が図られるというふうに考えております。

一方で、駅の西側の西明日香エリアにおきましては、優れた歴史的資産を有しながらもこれまでそういう施設が十分ではなくて、人流の取り込みというものが大きな課題となっておりました。

新たなにぎわいと言いますのは、2027年のホテル開業を契機といたしまして、これまで東側にとどまっていた人流を西側へも取り込んで、エリア全体での回遊性を高めることで生まれる活性化と考えております。

西明日香ならではの歴史的価値、また、民間によるサービス、そちらが融合しまして駅の東西が相乗効果を発揮することで村全体に持続的な活力が波及していくことがにぎわいであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） やはりにぎわいは人の流れ、車の流れをきっちり整備していかなければいけないと思いますし、さらに公衆トイレを設置していただければ、よい動線にはなるのではないのでしょうか。

それと、1つ気になるのが、御園真弓1号線にある竹やぶです。数回役場のほうで切っていただいておりますが、何とか整備できないものか、穴瀬課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 道路上の竹やぶにつきましては、強風、または降雪の際、倒木いたしまして、通行の妨げとなる事案が度々発生しております、道路管理者としてもその対応に苦慮しているところでございます。

一般的に道路の通行に支障を及ぼす竹木につきましては、道路法上に定めます建築限界に基づきまして、高さ4.5メートルまでの範囲につきましては、道路管理者において緊急的に伐採、除去を行うことが可能です。

しかしながら、竹木の適切な維持管理は、本来その土地の所有者が責任を持つて行うべきものでございます。ご指摘の箇所につきましては、地元のお力添えもございまして、おおむね地権者のほうは把握しておりますが、民有地間の境界のほうが複雑に入り組んでおりまして、一部で所有者の特定や境界の確定に至っていない状況でございます。

今後、境界等の課題のほうが整理されましたら、地権者によりまして継続的な管理が期待できるものと考えておりますが、自然現象によります倒木等のリスクは予測が困難でございます。道路管理者といたしましては、通行の安全に支障が生じた際には、迅速かつ適切に安全な道路環境の確保に努めてまいり所存でございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 民間のものではありますが、倒れるだけに、車両が当たって、後々厄介なことにならないように、よろしくお願いします。

続いて、2つ目、夏期の熱中症対策について質問します。

気象庁発表の長期予報及び最新の気象予測によれば、2026年の夏も全国的に気温が平年を上回り、厳しい猛暑が続く見通しです。これを受け、小中学校の登校から下校に至るまでの一連の熱中症対策についての対策を伺います。西川課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 夏期の熱中症対策につきましては、まず、初めに、小学校の登下校についてです。

こちらにつきましては、徒歩通学のうち、距離のある岡、中平田、下平田、南平田大字の各地区におきましては、高温期の熱中症対策として、下校時のみバスを利用、今現在、しているところです。

しかし、昨年の夏、登校時の気温が既に30度を超えるという極端な酷暑となった状況を鑑み、児童の安全確保を最優先に考え、本年度より登下校ともバスの利用をするという方針といたしております。

また、学校施設内の環境につきましては、今年度、小中学校の屋内運動場につきましては空調を設置したところでございます。また、教室につきましても、未設置の教室につきましても、空調を入れているところでございます。

また、授業におきましては、体育の授業、夏期の体育の授業ではございます。小学校につきましては、プールの授業につきましては、今現在、岡寺にあるスイミングスクールへ行っているところでございますが、中学校につきましても、夏期の外での、屋外ですね、屋外での体育の授業となるところから、水泳授業につきましても、民間のスイミングスクール、岡寺のスイミングスクールでございしますが、そちらを考えているところでございます。

そういったところで、移動中、授業というところで、熱中症リスクの低減と安全かつ適切な学習環境の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） さきの12月定例会において、一般利用についても空調設備の整った施設への利用集中が予想されることから、小中学校の体育館のほかにも空調完備のほか、施設、例えば、小学校のランチルームなどの利活用についても検討すべきではないかと提案させていただきました。その後の検討状況はどのようなになっておりますか。西川課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） さきの12月議会でもあった案件ですが、こちらにつきましては、現在、小学校と調整を図っておりまして、来年の春からランチルームの2階を社会体育施設としての利用を考えているところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 近年、酷暑が状態化する中、村民の活動を支える多種多様なニーズに応える場の整備は必要となっております。限られた財源の中で、既存施設や有効活用することは、極めて現実的かつ有効な手段です。スポーツ団体や文化活動団体が直面している練習環境の不足や活動場所の確保という課題に対し、既存の枠組みにとらわれず、柔軟に対応し、誰もがよい環境で活動を継続できるよう、新たなニーズを的確に備えた施設の利活用について前向きな検討を引き続きお願いしておきます。

続いて、誰もがよい環境で活動を継続できるようにという観点から質問いたします。中学校の部活動の地域移行については、具体的にどのように進んでおられますか、西川課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 中学校部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁、文化庁のガイドラインでは、2025年度末までを集中期間としてきました。2026年度からは具体的な動きがさらに加速するということになっております。休日の地域展開については、2026年度から2028年度にかけて、全国の多くの自治体で休日の部活動を地域クラブ活動へ移行させる計画が進んでおります。

奈良県につきましても、部活動の地域移行は2026年度から休日の活動を中心に本格的な転換を迎える計画でございます。

本村におきましても、総合型地域スポーツクラブ、楽スポあすかと連携しまして、生徒の活動の機会を奪うことなく、地域展開を進める予定でございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） そのときなんですけれども、クラブの活動時間や場所、指導者はどのようになりますか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 来年度につきましては、平日は学校の部活動、土日祝につきましては地域クラブの活動として活動してまいります。

活動時間につきましては、これまでどおり、原則平日2時間程度、休日に3時間程度とし、休養日は週に2日以上確保できるよう活動日数を調整する方針でございます。

活動場所につきましては、これまでどおり学校施設を利用します。指導者につきましても、平日は学校の職員、教職員及び部活動指導員が担当し、休日につきましては地域の担当者が担当します。また、地域の指導者につきましては、教職員が指導者として当たる場合もございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 今後、他市町村との連携については考えておられるんですか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 生徒の活動機会の確保という面でも、他の市町村との連携は重要だと考えております。現在、高取町との連携など、広域での活動も視野に入れながら、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 市町村との連携する場合なんですけれども、平日の移動とかはどのようになるのか、考えておられますか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 今現在、他市町村と合同でしているクラブが野球部が現在そうっております。野球部につきましては、高取中学校、光陽中学と合同チームで活動しています。原則、平日は各校で練習を行っているところでございます。当面の間は、地域移行後も現在と同様の形態を維持していく方針でございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 活動範囲が広域化すれば、移動距離の増大に伴う保護者の送迎負担や生徒の安全確保が極めて大きな課題となると思います。生徒が望む活動を真に保障するためには、質の高い指導者の確保はもちろん、近隣市町村との緊密な連携が不可欠です。行政におかれましては、こうした現場の懸念を十分に酌み取り、移動手段の支援や広域連携の枠組み構築を含め、実効性のある地域移行を着実に進めていただくよう、お願いしておきます。

最後になりますが、3つ目の質問させていただきます。

小規模な農林業基盤整備事業について質問します。

水道や水路等ののり面がイノシシなどに掘られて凸凹になっているところがあるところあります。定期的に補修などできないものか、穴瀬課長、お願いします。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 近年、農作物だけでなく、道路ののり面が掘り返す事態が多発しております。道路のり面が掘り返されますと、土砂流出

による通行の支障のみならず、雨水の侵入を招きまして、将来的なり面崩壊や路肩欠損を誘発する重大なリスクであると認識しております。

村が管理する村道は総延長約161.6キロメートルに及び、自動車通行可能区間だけでも98キロメートルに達します。一方で、維持管理予算のほうには限りがございますまして、現在、年間約1,400万円の予算によりまして、主要幹線約12キロメートルの草刈りや側溝清掃を行うのが精一杯の状況でございます。その他道路につきましては、各地区の皆様や隣接の所有者の皆さんによります多大なご協力によって維持されているのが現状でございます。

ハード面につきましては、道路維持費、ネットワーク道路整備事業費に加えまして、国の補助事業等を活用し、予算確保に努めておりますが、道路施設の老朽化のスピードに対しまして、修繕のほうが追いついていないのが現状でございます。

今後も、行政におきましては、専門的な工事を要する工事や大規模な修繕を優先的に担ってまいります。しかし、全ての道路を完璧に管理することは困難なことから、身近な範囲でございます草刈り、清掃等の維持管理につきましては、引き続き、村民の皆様の協力をお願いしたいと存じております。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） これからの時期、草との戦いです。のり面が凸凹になっていると草刈りが大変です。日本の発祥の地の明日香村を村民の皆様は一生懸命守ろうとしております。その手助けをしていただければと思います。

管理費用が少ないということなんですけれども、購入土ではなく、建設発生土、良質土に限ると思いますが、処分するのではなく、こういうところに利用してはどうかと思いますので、ご検討をお願いして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

私は、人口減少型社会の対応、明日香村の特産品の開発、インバウンドへの対応、にぎわいのまちづくりと受入れ体制、この4点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、人口減少型社会、これは明日香村だけではなく、日本全体の問題となっておりますので、この前からちょっといろいろ勉強に、研修に行かせていただい

ております。そうしたら、日本の我が国の総人口の長期的推移ということで、鎌倉時代には757万人いてたと。明治維新になりまして3,330万人、日本の2000年にピークを迎えまして1億2,693万人と、ここまできたわけです。

ところが、これから100年後、2100年となりますと4,645万人と、一気にこれから人口が急激的に減っていくと。そして、明日香村の人口推移を見ますと、見せていただいたところ、平成2年度に7,524人、これがピークで、今、現状、令和7年4,983人と、もう5,000人切ってしまっています。

研修行かせてもうても、この消滅可能性都市という、この言葉聞くたびに、えらいこっちゃなと、とにかく、これから日本の将来まずどねんなるんやろ、そして我が村、明日香村の将来どねんなるんやろと。いろいろちょっとこういうことを考えさせられているわけですがけれども、豊田課長、この明日香村の人口、今、急激に下がってきているわけですがけれども、将来的に、日本の全体の人口もかなり減っていきますけれど、明日香村のまずこの人口の、うわさで聞いていましたら、今の団塊の世代という人らがちょっとこの世を去られると1,300人ぐらい減ってしまうという話も伺っております。この辺についてどのように考えておられるのかお答えいただけますか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいまご質問ありましたが、明日香村の人口も減っておるのは事実でございます。ただ、議員からの話にもありましたとおり、こちらにつきましては、日本全国人口が減少しておるところでございます。日本のみならず、先進国につきましては、どこも同じような状況であると認識しておるところでございます。

それを受けまして、本村といたしましては、まず、若い世代の定住促進、子育て環境の充実、移住定住支援、こちらを通じまして人口の維持、確保、さらには、可能な限り人口の増加につながる取組を進めていくこと、こちらのほうが重要であるとは考えております。

ただ、それらの施策を行った上で人口減少の進行も見据え、少ない人口の中でも地域社会と行政サービスを維持していける持続可能な仕組みづくり、こちらのほうを整えていく必要があるのではないかと考えております。

具体的には、行政運営といたしましては、デジタル技術の活用や業務の効率化、こちらのほうの推進によりまして、限られた人員の中でも安定した行政サービスを提供できる体制づくりを整えていくことが大事ではないかと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

今、豊田課長、お答えいただいて、やっぱり、僕、勉強してきて、やっぱり1つ思ったのが、人事給与制度改革、やはり役場の職員の皆様方に、やっぱり、快適にまず働いてもらって、そして、地域に貢献していただくということは非常に大事なかと、このように考えております。

職員評価シート、職員が報われるための改革、やはり、これは大事なことで、この前からちょっと勉強させていただいているんです。村行政への満足度、いつも僕言う幸福度、ウェルビーイング、やっぱりこれの充実、職員へのウェルビーイング、これの充実はやっぱり避けては通れないものだと考えております。

資質、能力重視からスキル重視への人材育成と、やっぱりスキルはこれからは問われる時代やということを確認させていただいております。その辺に関してちょっとどのように考えておられるのかお答えいただけますか、豊田課長。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 職員のウェルビーイングということでございますが、2番議員さんの質問にもお答えさせていただいたとおりでございます、なかなか明日香村の職員数、退職者数と採用者数が拮抗しておるところで、なかなかやはり限られた職員数の中で業務を進めていかなければならないという必要性は感じておるところでございます。

ただ、その人数で進めていくためには、やはり、こちらにつきましては、課題を解決していくためにはデジタル技術の活用化、AIとかも進化しておりますので、こういった先進技術を積極的に取り入れながら事務の効率化を進めていくと、そういったことで住民サービスを落とさずに、職員の負担を減らすと、そういった方向性を考えていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

やはり、行政改革、人事給与制度改革、やはりこれは進めていただきたい。やっぱり気持ちよく働ける環境を、これを整えていただきたいと思います。そして、やっぱり将来的に人口減少対策として、若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題について、中屋参事、お答えいただけますやろうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 人口減少対策ということで、若者

支援についてということと考えると、議員おっしゃるように、若者の雇用の創出、そして、働き場というところ、あと、結婚、結婚マッチングというものも、どちらかという国挙げての対策にもつながってくるかなと思います。

雇用対策につきましては、2025年10月に柔軟な働き方を実現するために、国がいろいろなフレックスタイムの制度、そしてテレワークの整備、仕事と子育ての両立支援の休暇体制、先ほど、職員の働き方の環境整備にもつながると思うんですが、そういった保育施設等の設置運営と、国が、先ほど言いました、2025年10月にこの実現のために、この制度を事業主が複数の制度を選択設置していただいた中で、3歳から小学校就学前の子供を持たれている労働者が1つ選択できる制度を創設、今、しているところでございます。

それは、本当に事業主にとって義務化しているものもあれば、努力義務化されている制度でございます。そういったことで、村も職員の皆様に対して、そういった両立、仕事と子育てを両立できるというものを設置している。

そして、村全体としましては、そういったことが国の施策として行われますと、共働き世帯という方がやはり増えてくるというような状況でございます。村の転入される方のご相談の中にも、村の子育て支援はどうなっているのかとか、保育園の状況はどうか、入園できるのかどうかというような説明というのは窓口で受けているところでございます。

国につきましても、人口減少、少子化対策というものは、国策としてこども未来戦略に基づいて、子育て支援加速化プランというものを本格的にスタートしております。

ですが、このプランというのは令和9年度の3年間というふうに当時示されたんですが、国も2030年代に入ると、もう若年人口が急激に減少しまして、少子化傾向が反転すると、ですので、今回がラストチャンスというふうに言われております。

ですので、前倒しして、子育て施策が全国に下りてきているところで、本村としても、この少子化、子育て支援加速化プランの財源をしっかりと確保して、実際に子育て支援の施策につなげているところです。

例えば、出産応援金ということで、母子手帳を交付、そして、産まれた後に5万円ずつ支給する10万円の給付ですとか、保育士さんの処遇改善の拡充、そして、70年来改正されなかった保育士職員の配置基準の緩和ですとか、今回、新規事業である乳児等こども誰でも通園制度の通称名ですが、こちらのほうもその事業の一つというふうになっているところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 次の質問しようと思うたら、人口減少、出産子育てとか教えていただきました。ありがとうございます。

介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム、これはどのように考えておられますか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 介護保険の財源と給付の在り方なんですけれども、介護保険につきましては、法定で決められましたように、3年ごとに1期計画を作成させていただきまして、3年の介護サービスの受給状況、給付状況を試算して、財源確保に努めているところでございます。

来年度、令和8年度、次の期の、第10期の介護保険計画の策定年になっておりますので、こちらにつきましては、今期の評価を行いながら、10期3年間の財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

そんな中で、本村では、2035年に65歳人口が生産年齢人口を上回って、2040年にかけて85歳以上の人口が増え続けるというような中から、やはり、介護が必要な人、そして認知症、高齢者、独り暮らしの高齢者に対して、今後、どうやって支援、配慮していったらいいのかということを令和5年度から調査を始めて、今、在宅の医療とか、介護の在り方の拠点の基本構想、そして基本計画を今年度策定している状況です。

やはり、皆さんが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるということは、本当に本村、皆さんの願いでありますので、そういった願いに一つ一つ応えられることができるように整備も進めていきたいと、ただし、それについては、やはり財源が必要になってくるのはしかりですので、財源確保、あと社会情勢見据えながら、優先順位を考えて進めてまいりたいとは思っておりますが、やはり目の前に85歳以上人口が、団塊の世代が入ってくる時期は、もう決まっておりますので、それまでには何とか暮らし続けるような、選択できるような整備をしていきたいと考えているところです。

予防のほうにつきましては、平成24年から医大の地域連携事業を実施しております、介護予防事業につきましては、結構100名以上の方が運動機能向上に参加して、介護予防事業に取り組んでいること、そして、やはり村の中で見ますと、農業されている方、やはり、直売所があるということは、そこに農業して、生産性を高めて、モチベーションを高めている、それにつきましても、介護予防にす

ごく寄与しているということは介護予防事業の分野におきましても感じているところですので、そういった暮らしの中での予防事業も他課と連携して、今後進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

それに関連する質問ですけれども、医療保険制度の財源と給付から検証する地域、世代、保険者間の格差、これはどのように考えられておりますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ちょっと今の質問をお答えしだすと、1時間ぐらいかかりそうなんですけれども、医療費そのもののバランスをどうするかという話と、保険制度でやっている部分をどういうふうに、保険制度、大きくは、いわゆる国民保険と、国保と、民間と、公務員系と3つに分かれていて、皆さん、移ってもいきますので、その仕組みを高齢者が、より高齢者になったときにどうするかという話とあって、正直いいますと、国のほうの最終的な方向性そのものが整理できていない状態ですので、ちょっとこれをどのようになっていますか、村のほうに問われたときに、ちょっとお答えしにくいのは確かです。

ただ、論点としては当然ありますし、これから、先ほどから言われていますように、2040年までは、本当に介護の方が増えていくという予測がもうされていますので、それがどういうふうに変わっていったって、我々としていろんな準備をしなくちゃいけないということに関しても、まず間違いないと思っています。

ただし、お金の仕組みに関しては、入ってくる側の金も要るんです。正直いうと。ということは、会社さんをお願いしている、民間会社さんをお願いしている寄附の一部を出していただきますが、その部分は、民間会社が元気でないと、元気であるかないかによって全く変わってきます。行政のほうは、そちらのほうも行政が効率的で本当に進んでいかないと変わってくる。様々な要因が使う側だけじゃなくて、入ってくる側にもあるので、ちょっと一概に、ちょっと申し上げるのは難しいというご理解だけはお願いしたいと思います。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 了解しました。

これもまだ、僕もこれから勉強させてもらわなん分野なんです。将来的に、やはり、この医療制度負担いうのは重くのしかかってくる問題だと、年金の話なんか聞かしてもうても、今まで3人で1人を支えるとかいっていた話が、だんだ

んこの人口減少型社会に、一番問題点として、1人が1人をおんぶせんなん時代が来る。逆に、僕らの世代、逆におんぶしてもらう世代に近づいていますので、やはり将来的には、5年になるのか不安なところございますので、また、今、村長お答えいただいたように、国の制度勉強していただいて、また報告よろしくお願ひします。

もう一つ聞きたかった地域未来交付金、これは12月に6番議員が聞かれておりましたので、6番議員にまた答えていただきたいと思います。その質問していただけたと思います。

続きまして、明日香村の特産品の開発ということで、やはり行政サイドで応援していただいて、そして、民間活力、やる気のある民間人がやはり参入していただいて、これから取り組んでいかなければならない問題だと、僕、非常に強く感じております。実際、世界文化遺産がくる、公社のほうも、農産物をはじめ、いろいろ特産品を、今、開発していただいていると伺っております。

僕、実は自然薯をこの前からちょっと携わらせていただいて、また山口県のほうへ近いうちに研修に行かせてもらうことになっておるんですけども、実際、これを、ないもの売れませんので、まずは明日香村の特産品として栽培をする。今、その段階に入ってきておるんですけども、そして、やっぱり品質の良いものを作り上げたいと。

ところが、やはり、新しいものを開発するとなれば、民間というか、地域住民だけの力では非常にお金のかかる話で、僕としては、企業参入していただければありがたいなと思って、いろいろ活動もさせていただいておるところでございますけれども、やはり、村のほうとしても、この特産品の開発というものに力を入れていただけないものかと、これ非常にちょっと最近感じておるところです。産業課の課長、どうですか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 今、議員さんおっしゃっていただきましたように、農業の特産品開発につきましては、耕作放棄地の未然防止、また、村民の農家の皆さんのモデル構築といった意味合いの中で、明日香村地域振興公社のほうに業務のほうを委託して、支援を実施しているといった状況になっております。

基本的に、村のスタンスといたしましては、地域振興公社が村民さんの農家のモデルをつくるといった建てつけで実施しておりますので、村としてはそういった事業に特化して、今、実施しているといった状況になっております。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

ぜひとも、やっぱり、明日香村の特産品の開発、やはり、これは真剣に考えていただきたい。それと、いつも、僕、明日香村360度見渡したところ、真竹ばかりやと、竹林ばかりやと。これ竹林整備にも予算つけていただきまして、ありがとうございます。

実際、最近、竹の活用がないかと想像しておるところ、ちょうどこの草月というお花、花を生けたり、竹細工というか、竹を使ってやられる方とちょっとこの前からお会いさせていただきまして、9月に石舞台公園で何かちょっと大がかりなことを芸術的にやられると、そこで真竹のこのしなった状態をうまく活用して作品を作っていただく話をお伺いしました。

こういう取組をやっていただくことによって、需要のない真竹の需要が生まれると、そうしたときに、茶せんとかいろいろ、真竹を使った一般に使われる食器類、フォーク、ナイフも何かできるような話も伺っております。そうしたところ、やはり、村としてもこの需要のなかった真竹を需要のある形で表向きに飛鳥ブランドとして開発、要するに作っていただければありがたいのと、このように思っております。

この辺、村長、どのように思われますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

ちょっとだけ確認というより、我々の頭の中整理しなくちゃいけない話というのがあって、後々また、いろんな先生方からもご意見、ご質問もあるかもしれませんが、今、村のほうでは、特上品のブランドづくりみたいな話と、それと今おっしゃっていただいている特産品、ここ行ったらこの種目が非常においしいよね、例えば、うちでいうイチゴみたいなものですよね。そういうものもう少しいろんなもの増やしたほうがいいんじゃないかという中での竹の話。特に真竹を使って。

もう一個、普通に農業生産をしていただいている、例えば、米とか、米みたいな話をもうちょっとちゃんと適用できるかどうかみたいな話、3段階に分かれて農作物って作られていってるんだと思いますので、その中でも、やっぱり特産品みたいなものをもうちょっと大事にしたらいいんじゃないのという趣旨でお聞きする限りにおいては、本当にそのとおりやと思っていますし、公社が幾つかトライもしましたし、そうやって真竹を使うということを、今、草月流さんがやる時に一つのチャンスと捉えて、ほかのことも含めてやっていく手法がないかということ、一種の真竹、竹は山林と一緒になので、放置の山林ができているような

ものですので、それを減らすための手法として、いろいろ検討していくというのはやるべきことだと思います。

おっしゃっていることの中で、幾つかの段階に分けながらも、その各々を増やしていくというか、増やして村全体の景観なり、あるいは産業なりに反映させていくということをやればなと思います。あまり個々の話はあまり言わなくて、申し訳ないです。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、インバウンドへの対応……

○議長（石田雅則） 吉川議員ちょっと。質問の途中やけれども、昼食のため、休憩をいたします。1時より開会をいたします。

[休憩 午前11時58分]

[再開 午後0時58分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ほかに質問はありませんか。

4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

そしたら、朝に引き続き午後からもよろしくお願いいたします。

3番目、インバウンドへの対応、これについてちょっと伺わせていただきたいなど。

実際、7月に世界文化遺産に認定というか、僕はもういただけるものだと信じております。そこで、京都、奈良、京都がもうすごいインバウンドで、交通状況も非常に地域住民から考えると悪いと。奈良も、やっぱり奈良公園の近隣は対応に困っているというような話も伺っております。

そこで、うち、明日香村は、インバウンドの対応として世界文化遺産取得後、どのように考えておられるのか。駐車場一つ考えてもやはり少ないと思いますし、台数も止められない。そこでこの中和エリア、大きく考えればみんなで協力していかんなんと思いますけれども、インバウンドの対応をどのように考えておられるか。これは木治課長に聞いても大丈夫ですか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 世界遺産戦略課です。

世界遺産登録は、私どもも登録されると信じて、今、取組などを進めさせていただいているところでございます。

ほかの地域でも、登録になりましたらたくさんの方に来ていただくと、その中でも、インバウンドの方が増える可能性というはあるかというふうに思っています。これまで明日香村にインバウンド、海外のお客様というのは非常に少ないというふうに思っています。どちらかというと海外のお客様に明日香村の場合は来ていただくことによって観光閑散期が平準化されるのじゃないかなという、そちらの期待のほうがこの時点では大きいかなというふうに思っているところでございます。

そういったところで、インバウンドのお客様に今まで接する機会というのは少なかったというところもありますので、どういうふうに接するのか、まずそこが一番大事なかなというふうに思っています。例えば令和8年度におきましては、明日香村へ国内外からの観光客、来られた方に対しておもてなしというか、グローバル化と異文化の理解とか異文化対応力の向上など、そういったことをテーマにした研修をやっていきたいなというふうにも思っています。

対象者としてしましては、例えば職員であつたりとか、それから観光客に接する事業の関係者の方々にそういった気持ちを持っていただき、そういうことをすることによって次にまた課題とか、そういうものが出てくると思いますので、また取組のほうをそこから展開していけたらなというふうに思っているところでございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

インバウンドの対応、要するに世界文化遺産ということで、やはり皆関連してくるんですけれども、僕、前も質問させてもらったことをまた引き続きなんですけれども、にぎわいのまちづくりの体制と。

今、ちょうど島庄から水落遺跡までのエリアは電柱の地中化もしていただきました。僕、八釣の総代もしていますから、8か大字の総代の間でもやっぱりいろいろ話が出てくるんですけれども、飛鳥地区のほうはどうもにぎわいがないと、もっと人が来てくれてにぎわいの生まれるようなまちづくりをせないかんというような話も出ております。

そこで、にぎわいのまちづくりは明日香村全体で考えないかん問題やとも思いますし、受入れ体制をどのように考えておられるのか、副村長、お願いできますか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） にぎわいのまちづくりと受入れ体制ということで、先ほど議員がおっしゃったとおり、石舞台古墳の辺りから水落遺跡までをにぎわいの通りと位置づけまして、無電柱化をはじめとする施策を推進してまいりました。その結果、民間による飲食店、また宿泊施設の開業が相次いで、着実に活気が生み出されているものと考えております。

今後は、この流れを村全体に波及させるべく、飛鳥駅の西側エリア、先ほど答弁もありましたが、そちらの創出であったり、明日香村全体でにぎわいを創出していくということが重要であると考えております。

また一方で、受入れ体制といたしましても、いろんな観点があるかなと思っています。まず、受入れ体制の中で自動車での来訪者が多いということに対しましては、駐車場への適切な誘導、そこを拠点とした新たなモビリティの導入、また、自家用車に依存せずに快適に周遊できるような新しい地域交通、そのあたりの再編も重要であると考えています。

また、駐車場を有料化することによりまして財源の確保についても検討してまいりたいと考えております。これがまた地域交通の維持であったりオーバーツーリズム対策へ還元できるのではないかというふうに考えております。

また、古民家の活用など、民間参入というのも引き続き促していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、にぎわいのまちづくり、また受入れ体制の両方を車の両輪のようにやっていくことが必要であると考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

この前のマラソンも、セレモニーパーティーというか、僕も参加させていただきまして、各企業さんの表彰を村長がやられていまして、これは非常にいいことやなと。地域をやっぱり活性化さそうと思ったら、次の時代を考えますと、やっぱり企業参入、これは非常に必要なことやと思っています。その辺で、村長、これから先の未来ビジョンになりますけれども、明日香村の繁栄を考えた上で、先ほど、朝は人口減少社会について質問させていただきましたけれども、明日香村の経済をやっぱり伸ばさんと若者も育たんのが現実です。

そこで、企業参入、この辺についてどのように考えておられるのか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 今おっしゃっていただいたお話に関して、基本的な話として、世界遺産を取ろうと言い出しておりましたのも、もう10年前ですね、10年前にそれを言い出しておりましたのも、やっぱり地域が豊かになり、本当は豊かにもいろいろあるんですけれども、お金の豊かさと心の豊かさと両面あると思っているんですけれども、中に住んでいる人間が自分たちが豊かに暮らせるという状態に、お年を召した方々だけでなく若い世代、特に子育てをやっている働き世代、働きが本当に忙しい世代も、そしてお子さんたち、お孫さんたちの世代もそういうふうにならないと地域が元気にはなっていないと思っておりますので、そのためにこそ企業さんも一緒になって村の様々なことに取り組んでいただけるという状態になっていければとずっと進めているつもりです。

具体的な話、長谷工さんがようやく飛ぶ鳥の飛鳥の電線類を地中化したところの街並みを、かなりお金もかけていただいたんですけれども、やっぱり事業化していただいたおかげで、じゃ、まあ、そしたらここにまた戻ってこようかという若い、若くもないですけれども、30代、40代ぐらいの世代の方々が出てくるというふうにもお聞きしていますし、そういうような繰り返しを今回の世界遺産登録の中で生み出せていけるように、その大きな流れを押すというようなことの一つとして、我々もにぎわいのまちづくりのこの周辺にお店を出しやすくなりますよとかですね、そういう働きかけを地元の皆さんや企業の皆さんや、そういう方々と一緒になって取り組んでいく。

もう一つ抜けているのは大学の皆さん。大学生の皆さんにも働きかけが要ると思っていまして、ここ10年ぐらいで大学さんとの連携というのが、ご存じのように、もう10大学ぐらい数えていますから、そういう方々とも一緒にできつつあるなというふうには感じています。

実は昨日、同志社大学の女性のグループが来ていまして、いろんな活動を、明日香でいろいろやりたいんですと言っていたので、非常にそういう人たちと地元の皆さんが手を組んで一緒にやっていただくことを増やしていただければなというふうには思っておりますので、議員の先生方も一緒になって応援していただきますようによろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 村長、ありがとうございます。

今も大学の話までしてくれはって、前にも明日香村の地中に眠っているものをドローン撮影によりビジュアル化するというようなこと、あれはたしか同志社大

学のほうから来られていたと思います。

大学、そして企業、その辺の最新の技術をこの明日香村で活用していただき、やっぱり未来につながる地域づくり、そして今、現に生活しておられる地域住民が潤える環境づくり、これも僕は必要やと思います。そこにはやっぱり経済も結びついてきますので、農業しか産業がないような明日香村ではちょっと寂し過ぎますので、いろんな観光面で生かせる部分が非常に多いと思います。

名前を挙げたら、この前からの飛鳥ミライズ、僕も去年から参加させていただいて、これは非常にいい取組をやられているなと感銘しておるところでございます。

やはり民間の力で活力が生まれるように、これを行政サイドとしても応援していただき、若者が育つ村づくり、そしてまた子育てのできる村づくり。やはりいろんな意味で、朝から発言させていただくと人口減少型社会への対応に皆結びついていくんですけれども、まず人を増やそうと思ったら、経済波及効果がなければ前へ向いていかないというのが僕の持論でございますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

議長、以上です。

○議長（石田雅則） ほかに質問はありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 5番、幸福実現党の柳谷信子です。議長のお許しをいただきまして質問させていただきます。

いよいよ本年7月、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録が決定する見込みとなりました。聖徳太子の政治改革に始まり、「和をもって貴しとなす」という日本の精神的支柱がこの明日香村で築かれました。まさに日本人の誇りそのものです。今日までこの貴重な景観を維持してこられました村民の皆様、小さな村でありながら、この登録までこぎ着けてこられました森川村長はじめ村の職員の皆さんに対し、深く敬意を表します。

私自身、登録の瞬間を皆様と共に分かち合えることを心待ちにしております。奈良県出身の高市総理大臣からもきっと温かいメッセージをいただけるものと期待しております。

それでは、通告に従い、3点質問いたします。少し順番を入れ替えました。

1つ目、令和9年度こども園化に向けた令和8年度予算での預かり時間拡充について、2点目は、世界遺産登録後を見据えたオーバーツーリズム対策について、3点目は、登録を契機とした「ふるさと納税」等の戦略的拡充についてでござい

ます。いずれも簡潔、明快かつ前向きなご回答をお願いいたします。

それでは、1点目の質問、令和8年度の幼稚園の預かり時間について伺います。

世界遺産を実現する村として歴史を次世代へとつなぐならば、今ここで育つ子どもたちへの投資は、村の持続可能性に必要なことであります。昨年の計画は、議会の承認を得た後、よくよく保護者の皆様の声を受け止めていただき変更に至った、そのことはよかったと考えております。なぜならば、村民さんに寄り添ってこそ血の通った行政になると思うからです。

そこで、今年4月から工事の始まる令和8年度の幼稚園のことについて具体的にお聞きします。

令和8年度は、令和7年度と比較し、こども園化の準備のため体制強化された幼稚園の人件費、これはどう変わるのか、職員の配置計画、人件費の増額規模及び質の高い教育・保育を維持するための研修の予定はどうなっているのか等をお聞かせください。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 令和8年度の幼稚園費の体制の予算につきましては、人件費等では、報酬、給料、職員手当等共済費が含まれますが、昨年度と比べて3,200万程度増額となっております。

また、質の高い保育・教育を維持するということの研修につきましては、おおむね月1回から2回以上は園内または園外の研修を予定しているところではございますが、現在研修計画を策定しておるところで、詳細につきましては作成中です。その他、職員間でのミーティングを随時実施する予定となっております。

7年度につきましては、園外研修というものを現在3回、外部のこども園に行きまして実地の研修をしているところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 人件費3,200万が増になる、配置の人数はプラス4人と先ほど森本議員の質問のときにお聞きしました。全部で何人になるんですか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 今現在、職員としましては3名いますので、職員としては7名になる予定です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） その人数で新体制への改編準備をしっかりと進めていただく。研修等はまだ決まっていないけれども、しっかりと進めていただきたいと

思います。

続けて、預かり保育の実施状況について伺います。令和7年度の預かり時間の実施状況と、それと比較し、令和8年度はどのような予定なのか、お聞きします。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 令和7年度につきましては、3時までの預かり保育を実施しております。3歳児につきましては2学期からというところで、週1回の火曜日だけ預かり保育をしております。3学期につきましては、火曜日、木曜日。4歳・5歳児につきましては、月、火、木、金の日に3時までの預かり保育をしております。

長期休業日、春休み、夏休み、冬休み、こちらにつきましては、週3回程度、9時から15時までの預かりを実施しております。

8年度につきましても、7年度と同様にしていく予定とはなっておりますが、8月につきましては、集中工事を行うため休園としていく予定となっております。以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 夏休みは預からないということで、保護者さんにも了承していただいているのでしょうか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 先般、保護者についての説明会をさせていただいたときに、長期休業の8月だけは集中工事のためという説明をさせていただいております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 了承済みということですが、本当のところ、去年は預かってもらえたのになというのが保護者の本音ではないでしょうか。夏休みは長いので、これは痛いほど分かります。ただですら今年度の在園児さんたちは、工事期間中の園生活になります。今までよりも狭い場所で過ごすことになります。1年間、バリケードで仕切られた場所がどこかしらにある、その上、夏休みも預かっていただけない。

先ほどの1番議員の質問によれば、今年度の入園者数は9名ということをお聞きしました。私がいたときに比べますと激減でございます。その原因のほとんどは、やはり預かり時間の短さにあると考えます。明日香幼稚園より環境がよく、工事もなく、預かり時間が長いほかの園を選ぶことになってしまったんだと思います。今の幼稚園は、お母さん方のニーズに対応し切れていないということを受

け止めるべきです。

そこで伺います。令和9年度の本格稼働を見据え、現在の在園児さんも少しでもこども園化のメリットを感じられるように、令和8年度を試行期間と位置づけ、段階的にでも預かり時間を拡大すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 令和9年度の認定こども園開園に向けての令和8年度の試行期間ということの質問についてですけれども、議員のおっしゃるとおり、令和9年度に向けて、本当に令和8年度1年間は、いろいろな状況を視野に入れながら試行していかないといけないなと思っております。

まずは年齢別の各保育室のプログラムですとか、自園調理が入りますので、自園調理の試行ですとか、様々な事務の業務などなど、いろんな手順を具体的に実施しながら、改善を重ねて試行をしていきたいなと思っております。

特にご質問のありました預かり保育に関してですが、翌年1月に改修の工事を終えるというふうには予定しております。とはいえ、改修工事が終わりましたら、在園児の保護者の希望にもよりまされども、段階的に長時間の預かりについては、子供の動きがどうなるのかとか、職員の配置や対応が実際にどうなるのかというものは、この試行期間の中で園の職員と検討しながら、できれば早い段階で試行できないかということは検討してまいりたいと思っております。

ただ、工事中につきましては、15時以降に園児がいらないというような状況の中で、少し騒音のある工事、また臭いが出る工事のスケジュールの調整も入ってきますので、工事工程の調整のほうを少し優先させていただきながら、預かりのほうも園の先生とご相談させていただいて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ありがとうございます。

令和9年度にいきなりフル稼働するよりも、令和8年度から段階的に枠を広げるほうが、現場の混乱を防ぐリスク管理にもなると思います。ぜひ、3人が7人、倍以上になるわけですから、そのマンパワーのチームワークをつくるよい機会にさせていただいて、拡大のほうをよろしく願います。

こども園化に関して、預かり時間を延ばすという改善に踏み切っていただいたことは、子育て世帯が戻ってくる大きな呼び水になると確信しています。明日香っ子たちの成長を支えるこども園に携わる方々の現場の混乱を抑えるための努力

と熱意、そしてチームワークを心から期待いたします。

それでは、2点目の質問、世界遺産登録後を見据えたオーバーツーリズム対策についてです。

世界遺産登録について、あんまりうれしくないねんわというお声があります。そのようにおっしゃる方々の最も危惧していること、それはオーバーツーリズムによる渋滞問題であります。休日は今でも飛鳥駅前交差点では、ただでさえ短く感じる青信号、渋滞のため二、三台しか国道に出られなかったと思う方も多いのではないのでしょうか。

あの渋滞では、せっかく来られた方々の明日香へのイメージが悪くなりかねません。あの渋滞がさらにひどくなるんじゃないか、あの渋滞が日常のことになっちゃったらと心配されるのも分かります。それこそ住民さんの生活に支障を来してしまいます。明日香をオーバーツーリズムの京都のようにならないようにしていただきたいです。

そこでお聞きします。駅前交差点は、信号が短い問題や右折レーンの距離が短い問題、夢販売所に出入りする車のせいで余計に渋滞になる問題、問題が山積みでございます。この村の玄関口とされる駅前の渋滞対策については何かお考えでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 飛鳥駅前の交通渋滞の対応についてお答えいたします。

今、村では、令和7年度に飛鳥駅前整備基本計画の検討を進めているところでございます。その中で、駅前の課題の整理、また、車両、歩行者の動線の見直しなども併せて行っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、飛鳥駅前の渋滞につきましては、解消すべき重要な課題と認識しております。渋滞には、通過交通の量、また信号の現示など、様々な要因があります。その要因の一つといたしまして、夢販売所の出入口が交差点に極めて近い場所にあるということが上げられます。これによって東に進む車が右折入場しようとして、後続車を遮るような形で交差点内まで影響を及ぼして、結果として渋滞、また出入口の安全面のリスクも抱えているという状況でございます。

この課題を解決するために、村といたしましては、夢販売所の東側に隣接する駐車場を活用しまして、出入口を現在よりも東側のほうへ移動する計画を立てております。交差点からの距離を十分に確保して、車両の滞留スペースもある程度生み出して、安全性の向上、また、渋滞の緩和の一つとして図ってまいりたいと考えております。この設計につきましては、来年度、令和8年度に設計の予算を

計上させていただいているところでございます。

また、解決策の一つであります駅前北進の右折レーンの設置につきましては、高取バイパスの早期の完成による通過交通の減少、また、そういうことも含めました複合的な対策として、道路管理者である県に対しまして引き続き要望してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 世界遺産になって不便になったではなく、世界遺産をきっかけに、住民の皆様にとって駅前が安全で使いやすく誇れる場所になったなあとおっしゃっていただけますよう設計を進めてください。

世界遺産登録を機に、県も現状維持ではなく、何らかの物理的対策を検討せざるを得ない局面に来ていると思います。今回の事業を呼び水として、いろいろな交通対策の実現を県のほうにより一層推し進めていただきたいと思います。

では、石舞台地区の対策についてはどうでしょうか。

明日香村商工会前から石舞台までの間の島庄大字の細い県道、観光バスと観光客・住民の一般車両、定期運行バスが入り乱れて立ち往生する映像が目に浮かんで仕方ありません。それに対してどのような対策を講じる予定なのか、ほかのオーバーツーリズム対策の全体像も含めてお答えください。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 石舞台地区につきましては、石舞台の駐車場というところがありまして、皆さんがまずは石舞台の駐車場を目指して来られるといったような現状になっております。そういったことがあり、石舞台に向かう車、それから石舞台から帰る車というものが交差して、渋滞が発生してしまうということが起こっております。

令和8年度におきましては、この石舞台地区の交通渋滞等を防ぐための取組としまして、2つのことを考えております。

1つは、観光バスの対策というものが必要かと思っております。

石舞台駐車場の観光バスの駐車を、秋の繁忙期の期間に予約制を導入していきたいというふうに思っております。予約制を導入するんですけども、駐車台数には限りがありますし、予約枠数を多く取ることができないというふうにも思っております。ですので、繁忙期の中でもさらにピーク時と思われる期間を設定しまして、観光バスの乗降場を設置することで、より多くの観光バスが渋滞せずに効率よく乗客を乗降させるための実証実験を実施していきたいなというふうに考えております。

また、車両としましては、自家用車で来られる方もたくさんおられるかというふうに思っております。自家用車のほうにつきましても、石舞台駐車場におきまして、繁忙期の予約制のほうを導入していきたいというふうに思っております。

また、あわせて、公共交通を利用し、村内各地を巡っていただくための駐車料金とバスの乗車や観光施設の入場をセットにしたまるごと共通券の販売を行ってきたいというふうに考えております。

こういった取組を事前に周知することで石舞台方面への観光バスや自家用車の流入をコントロールし、生活に支障を来す交通渋滞などを避けられるような対策を行ってきたいというふうに考えております。

どちらにしても、どれぐらいの数が来られるかというところが分かりませんので、実証として行わせていただき、課題のある部分を更新して今後の対策につなげていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） いろいろ考えて取り組んでくださっていることが分かりました。でも、やはり不安であります。あの通りの混雑の映像が消えません。

実証実験の予約の観光バスについては、ぜひルートを決めていただけないものでしょうか。予約している観光バスだけは島庄の集落を抜けるのはやめてくださいと、一時退避するときも、必ず農免道路のほうを出ていくようにルート設定をしていただくようお願いいたします。観光バスの予約時にセットでお願いすれば可能だと思います。

また、以前、3番、森川議員も提案されていたかなと思います。遠いけど広い駐車場にちょっと車を止めてから公共交通に乗り換えての観光を勧める、これがパークアンドライドという手法であります。その場合、これに協力してくださった方に駐車料金の割引とか特典をつけたりして、そっちのほうがいいなという動機づけの設計、これをインセンティブ設計というそうですが、こういった仕組みが必要であるかと思います。

明日香まるごとチケットですかね、これはそれを狙っているのかなと思いますけれども、この春、京都市も、後手後手となりながら、あまりのオーバーツーリズムに対し、今月20日から、電車で移動すると指定駐車場が24時間無料になるということをするようです。カエルのイラストをつけて、「京都観光は、乗りカエル！」と銘打って必死の努力をされているようです。

「飛鳥・藤原」の世界遺産では、このパークアンドライド、それに伴うインセ

ンティブ設計やバスの増便などの実現に対しての考えはどうなっているのでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 交通対策につきましては、いろんな手法があるかというふうに思っております。パークアンドライドも一つの手法だというふうに考えております。

8年度につきましては、まずは石舞台周辺などへの流入の抑制というものを中心に実証的に取組を行い、課題を抽出し、必要に応じた対策を検討していきたいなというふうには思っております。

その必要に応じた対策ということで、必要になった際には、民間施設とか周辺の自治体にも協力を得ながら、パークアンドライドの手法なども検討はしていきたいなというふうに思っております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ちょっと調べてみましたが、九州の雲仙観光、雲仙仁田峠というところでは、特定日の駐車場の完全予約制導入で渋滞が解消したという実績がございます。明日香村においてもできるだけ早期に、世界遺産登録後の多くのお客さんが来る日だけでもいいので、石舞台方面に向かう車両を予約車と一般車両は別に判別して、予約していない車はパークアンドライドのほうに行っていただく、そういう整理する仕組みをぜひ検討していただくべきだと思います。

世界遺産登録は今年の7月と迫っております。そこで、藤原京の近くの駐車場とか、桜井市のオーベルジュのあるN A F I Cとか、岡寺門前駐車場とか、飛鳥資料館前の天極堂さんにも大きい駐車場があります。岡大字の旧役場の駐車場ですとか、万葉文化館の周辺にも結構広い土地が、使われていないような場所があります。

京都のように後手後手にならないようにしていただきたい。万が一のとき、臨時の指定駐車場として、そういった場所を検討しておくべきではないでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） ご指摘いただきましてありがとうございます。

民間の土地をお持ちの方、それから施設の方も含めましてご協力を得るということも想定しながら、村のほうは今こういうことを考えているんだということも情報共有して、一緒に検討していけたらというふうに考えております。引き続き頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 石舞台の駐車場が満車という看板がぼんと出されるのは今でもよく見られます。あのキャパで車があふれる不安があって当たり前であります。入れなかった観光客に、その車のナビ任せで岡大字ヤン谷筋のような狭い道、集落内をさまよわせるということがないように、そんな恐ろしいことにならないようにしていただきたい。

そうではなく、村が主導権を持って、安全な場所を抽出して正しいルートで誘導する。あふれた車を流れるように道案内したり、指定の駐車場へ迷わず誘導する看板を設置したり、警備員の配置等も万が一のときはできるようにするという管理型の仕組みをちょっと考えとく必要があるのではないかと思います。それが住民の皆様の安全を守る道であると考えます。

そういったことに今後関わるのが、先ほど2番、小西議員の質問でもございました飛鳥DMOと言われる、現在の飛鳥観光協会が登録を目指す組織なのかなと思います。飛鳥地域の観光を経営の視点でマネジメントする組織、飛鳥DMO、この役割をもう少し分かりやすくご説明いただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） DMOの機能です。先ほど2番議員と村長の答弁の中で本質的な存在意義はお伝えしたかなと思いますので、分かりやすく交通渋滞の事例でいいますと、DMOが新たにいろんな数値的なデータを収集するようになります。その数字の中に、来訪者の不満であったり住民さんの苦情、こういった事柄が数値化されるという認識をしております。

そちらを収集して、実際DMOの機能としては、こういった課題があるので、実際にこの課題を解決できる、交通渋滞の場合であれば行政に提言する、こういった役割になってくると思いますので、決してDMOが全ての観光に関する事柄を解消するのではなく、いろいろな分析を行って適切な責任を持った所在に対して提言をする、もしくは事業者と一緒になって改善を図る、こういった機能になりますので、行政の代わりにDMOができるわけではございませんので、その辺のご認識、よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 渋滞の苦情だとか数値的なものを把握して、そういったことをリーダー的な存在になって推し進める役割なのかなと思うんで、できましたら頼れるリーダーになっていただきたいと強く要望しておきます。

飛鳥DMOがうまく完成して、頼れるリーダーとして理想的に指示していただ

けますと、伊根町の伊根約束のような明日香村の明日香約束もできると思います。伊根町の効果を超えるような効果を期待します。そして、和をもって貴しとなす言葉のごとく、住む人も来る人もみんなが調和し、オーバーツーリズムを発展の切り札にする持続可能な明日香村になるように力を尽くしていただきたいと思います。

ただ、1つ提言しておきたいことがあります。

今、観光の足として電気自動車の導入を検討されているように思います。しかしながら、電気自動車は脱炭素の取組ですよね。これが世界的に加速しているというふうに政府はおっしゃっていますが、実際はその真逆になっています。電気自動車は、世界技術展示会では大きく減少しているんですね。ヨーロッパでも環境規制の見直しが進んでおります。アメリカでは、電気自動車向け税制優遇措置は廃止されました。日本だけが取り残されている現状であります。

世界のビジネス最前線では潮目が変わりつつあります。電気自動車などに使われるリチウムイオンバッテリーは、製造工程でかなりの二酸化炭素を排出します。ガソリン車と電気自動車を作る段階だけで比較すると、電気自動車のほうが2倍近く二酸化炭素の排出量が多いという試算もあります。

仮に日本が脱炭素の目標達成をしても、多額の投資、150兆円という投資をするらしいんですが、それで頑張ったとしても、世界の平均気温は僅かに0.006度下がるだけだそうです。脱炭素という理由だけで安易な電気自動車の投入は避けるべきであると考えます。

脱炭素よりは、まず足元の道路整備をすべきではないでしょうか。車を置いて徒歩や自転車観光していただくと渋滞は減らせます。しかし、その歩道や自転車を通る道が凸凹であります。実際のところ、自転車道はほぼ整備されておられません。それどころか、景観を配慮した茶色の路面の道路、その表面が剥げて砂利が浮き出て、自転車が滑りやすい状態が本当に気になって仕方がございません。下地の黒いアスファルトがまだらに浮き出ている、そんな傷んだ道、コンクリートが割れて蹴つまずきそうな道が村にはたくさんございます。

車を降りて歩いて回っていただきたいはずのまるごと博物館の道は、どうして整備が停滞しているのか、要因は何なのか、整備スケジュールはどうなっているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） その中でも飛鳥周遊歩道というものがございまして、こちらにつきましては、昭和46年から都市計画公園として整備のほうか

開始されまして、昭和52年の供用の開始を経まして、現在、総延長14.4キロメートルに及ぶネットワークを形成しておりまして、この歩道と歴史公園内の園道等によりまして、村内の世界遺産の構成資産のほうもほぼ結ばれておる状況でございます。

しかしながら、整備のほうから49年経過いたしまして、議員がおっしゃったように、老朽化による損傷のほうが著しくなっております。その中で、舗装の劣化を原因とする自転車の転倒事案も発生しておりますので、現在は、緊急性や利用頻度を勘案し、順次修繕のほうを進めているところでございます。

それで、整備が停滞している主な原因でございますけれども、自然色舗装は、景観維持の観点からは不可欠なものでございますけれども、工事単価につきまして、通常の舗装の約6倍弱と極めて高額でございます。加えまして、近年の資材・労務員の高騰ですね。例を挙げますと、人件費のほうは令和元年から令和7年度で1.25倍、自然色舗装のほうも1.2倍、コンクリート等につきましては1.5、6倍と、資材のほうが高騰してございます。そんな中で、道路修繕全体として、限られた予算の中で修繕のほうを追いついていないというのが実情でございます。

今後の財源の確保につきましては、先ほどの国の舗装修繕事業等の補助制度を積極的に活用いたしまして、継続的に整備のほうを進めたいと考えております。

具体的なスケジュールですけれども、来年度、予算化はしとるんですけれども、大官大寺へ行くルート、それと欽明天皇陵のルートもかなり舗装が傷んでおりますので、その辺の調査設計のほうを実施し、順次工事に取りかかってまいりたいと思っております。

そんな中でも、村内には修繕を必要といたします生活道路のほうもございまして、優先順位を厳格に見極めて対応してまいりたいと。

また、飛鳥京跡苑池とか飛鳥京跡周辺につきましては、史跡整備の計画と整合を図りながら、適切に修繕のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 潤沢な道路財源があればなということかなと思います。資機材の高騰で整備すべき道の距離は短くなってしまいます。これではスケジュールも首の長くなるものになります。せめて通学路だけでも、特に安全を優先にする道は、アスファルトの黒でもいいのではないのでしょうか。工事費が6倍もかかるというのなら、ちょっとその辺は柔軟に考えていただきたいなと思います。何とか危険なところをなくしていただきたい。その辺は臨機応変に、早急に対応をお願いします。

本来あるべき姿は、道などのハードは村が造り、ソフトとかクーポンとか駐車場の誘導、管理の提案とかは飛鳥DMOが担うという役割分担になっていくのかなと思います。

世界遺産登録後の行く行くの将来は、あらゆる整備が行き届いて交通渋滞がない、成功事例として有名になるような、車がいらいらしながら列をつくる場所ではなく、歩行者がゆったりと歩きやすい道を歩き、車は専用のスペースへスムーズに吸い込まれていく、静かで秩序ある交通の整った明日香村、まるごと博物館になることを期待しております。

それでは、3つ目の質問、登録を契機とした「ふるさと納税」の戦略的拡充についてであります。

財源確保、それが歴史的風土の保存と住民サービスの維持を両立させる鍵であります。ふるさと納税に関しては、今まで何度となく、6番、尾崎議員、2番、小西議員も、こんなもんじゃないはずだ、もっともっとアップできるはずだと押し続けておられたかと思います。今年7月の世界遺産登録を絶好の機と捉え、村外からの寄附・支援やふるさと納税による財源確保は、今まで以上に期待できるはずであります。

この4月からは、ふるさと納税の担当課が明日香産業課に替わるとのこと。そこで、いつも思い切った政策で村の行政に風穴を開けてきた小野課長、ふるさと納税拡充の意気込みを示してください。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

私の能力ではなく、明日香産業課員全員の力でこれまで様々なものに取り組んできたかなというふうに思っておりますので、課員のモチベーションとライフ・ワーク・バランス、ここが保たれる限りの決意表明とさせていただければと思います。

ふるさと納税に関しましては、これまでの情報発信やデザインについて、先行事例をしっかりと参考にしながらブラッシュアップを行っていくこと、また、新規返礼品を拡充すべく、既存の出品いただいている返礼品の事業者の皆様と、魅力の向上を図ったような改善ができないかというところは、しっかりとコミュニケーションを取っていきたいというふうに思っております。

また、新規の返礼品につきましても、これまでの課全体の知識と経験を生かしましていろいろ発案したものが実現できるかどうかといったところを、商工事業者、農業者の皆様とこちらも意見交換をしながら、できるものにはチャレンジし

ていきたいなというふうに考えております。

また、当然、課一つがワンチームで動いていくというところはもちろんなんですけれども、今回、全庁的にも有志を募りまして、若者であったりとか、女性であったりとか、様々な目線から、こういった商品が明日香村に似合うんじゃないかとかできるんじゃないかというようなアイデアを掘り起こすようなミーティングも開催していく方向で、一応村長にもご了解いただいておりますので、そういった会議もしながら、役場全体でもふるさと納税といった取組を契機にしながら、住民の誇りであったり寄附額、またあと経済といったところの総合的な活性化を推進していきたいなというふうに思っております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ぜひ、4番議員もおっしゃっていた明日香の産物づくり、そういった方々の意見も聞きながら取り組んでいただきたいなと思います。

世界遺産ユネスコの枠組みでは、単に古いものを残すだけでなく、その周辺のバッファゾーン（緩衝地帯）における住民の生活の質をどう維持するかが重視されます。

そこで提案でございます。

渋滞対策や道路整備など、寄附金の使い道を明確にしたガバメントクラウドファンディング、そういったものがあるようです。それを実施し、特定のインフラ整備に充てる手法について検討してはいかがかと思います。遺産保護と生活道路の両立をテーマにし、先ほども申し上げました村外からの支援として、ふるさと納税だけでなく、世界遺産を守る応援金を世界にも、例えば親日でよく学生さんの交流のある台湾とか、日本人の精神性に憧れを持っているヨーロッパの方々にも応援に参加していただくといった手法で、寄附金を世界にも広げるといいのではないかなと思います。

ちょうど明日香村在住のイギリス人のギルさんという方が、村にある万葉歌碑の万葉集を英訳して村に寄贈してくださいました。そういったものも活用しながら、明日香村を世界の方々からも応援していただく仕組みをつくることもできると思います。例えば世界遺産サポーター制度の創設をして、寄附してくださった方の名前を整備した道路のどこかに刻んだり、村のデジタル住民票を発行したりする特典を用意する、そういうこともできると思います。

長谷工さんのような企業版ふるさと納税企業さんをもっともっと増やしていけるとと思います。昨日の飛鳥ハーフマラソンにおいても、たくさんのファンを獲得されているなと感じました。世界遺産の環境を守るインフラ整備に貢献したとい

う実績は、グローバル企業にとって非常に価値の高い社会貢献になるはずであります。

世界遺産登録になるということは、明日香村が地球全体の財産になるということの意味します。これまでのように、国や県からの補助金、これももちろん大事ですけれども、同時に、内向きの視点じゃなくて外向きの視点で景観保全型のインフラ整備を掲げて、世界中の企業や個人から投資を呼び込むグローバルな財源確保に打って出るべきではないでしょうか。その辺、村長、いかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） おっしゃっていただいているように、とはいえ、明日香法という法律に基づいて明日香の地域は存在していますから、その関係で国に明日香の価値を認めていただいたということはまずは明確ですので、国にしっかりと応援していただくという仕組みを続けてもまいりたいと思いますし、それがベースになると思います。その上でなんですけれども、次はもう世界遺産も取り、そして様々な形の制度を使って明日香村を応援しようという団体さん、個人さんが増えてきていると。

もともと古都飛鳥保存財団というのは、何かそういうことをやるには村自体ではなかなか難しいんじゃないかということで、関経連さんが中心になって民間の財団をつくったという経緯があるんですが、この民間の財団に当然頼る部分もまだまだあるとは思っているんですけれども、よりもう少し踏み出して、個人の方々、大学の方々、そして我々の地域外の企業さんの方々にも応援をしていただけるような仕組みというのがだんだんとできやすくなってきていますので、今回は世界遺産を契機にそういうことを実行していくということにかけては、私も先生と同じ気持ちでございますので、それを実行していきたいと思っています。

先ほどふるさと納税の話もありましたけれども、たまたま私、今、全国町村会とかに行かせていただいているんですけれども、そういう全国の町村の中では、やっぱりすごく積極的にやっておられるところもありまして、そこから人も、実はちょっと講習もしていただいて、小野さんのところとかなりやり取りもさせていただいたこともあって、やっぱり本当に丁寧に細かくアプローチされているというのが、私のところにも報告が上がってきていますので、そういうことも含めて取組を増やしていきたいなと思います。

今おっしゃっていただいたデジタル納税制度でありますとか、海外の方々もだんだんと、移住された方もおれば、来られるようになった方も増えつつありますので、そういう人たちに逆にいろんな情報発信をしていただいて、お金をかけず

とも、そちらで人を集めていただく、呼び込んでいただくということもさせていただきたいと思います。

ただ、1点だけ、人をたくさん集めましょう、来ていただきましょうという話とオーバーツーリズム対策は裏表なんですよ。裏表なので、片一方で一生懸命アクセルを踏んだときには、片一方できちんとブレーキも踏みながら、コントロールしながらやらなくちゃいけませんので、その辺のところ、ちょっと足りないんじゃないかと思うようなところ、そして先ほどからおっしゃっているような整備にはまた時間がかかるので、そういうものとバランスを取りながらやっていきたいと思いますので、その軽重をどうするかという話等につきましては、先生方と一緒に議論し、そして多くのいろんな方々と議論しながら進めていきたいと思っています。

はい、分かりました。できるだけこの7月以降、取れたらのことかもしれませんが、取れることを確信しながらも、それを迎え入れる時期が近づいていきますから、急げるものは急いで本当に進めていきたいと思っていますし、交通そのものはやっぱり行政の仕事だと思っていますので、行政及び交通管理者と一緒に取組を進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 先ほども言いましたけれども、世界遺産になって不便になったのではなく、世界遺産をきっかけに道路もきれいになって、住民の皆様にとって使いやすく誇れる場所になったとおっしゃっていただけるような設計を進めていただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですけれども、しばらく休憩をいたします。

2時15分から開会いたします。

[休 憩 午後2時00分]

[再 開 午後2時15分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ほかに質問はありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 6番、尾崎久泰です。

それでは、私のほうから一般質問させていただきます。

私のほうからは主に3点、1点目、令和7年度の補正予算（案）に関する事項について、2点目、令和8年度の当初予算（案）に関する事項について、最後、3点目は、本村のこれからの新しい取組についてお聞きしていきます。

早速1点目の令和7年度の補正予算（案）に関する事項についてですが、今回の補正予算（案）で1,000万円の水道料金の減額補正が入っておりますので、このことについてお聞きしてまいります。

まず、本件に関しまして、最近村の防災無線で、昨日もあったと思うんですが、今年は例年に比べ記録的に雨が少なく、大滝ダムの貯水量が少ないので、無理のない節水へのご協力と、そういった放送が流れておりますが、村民の皆様は今どういった状況なのか、また、この放送はどういう経緯で起こった放送なのか、具体的にどのような節水を行えばいいのか、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 水道水につきましては、水源のほうが大滝ダムなんですけれども、非常に水位が下がっておる状況で、現在のところ取水の制限のほうはされておらない状況ですけれども、今後、農繁期等水を使う時期になりましたら、取水制限のほうが生じる可能性もあると聞いております。

なお、今、毎晩しつこいほど防災行政無線で呼びかけのほうをお願いしているんですけれども、こちらにつきましては、今、水道事業が企業団のほうに移りましたので、そちらのほうからの要請を受けまして、防災無線及び村に入ったところのデジタルサイネージ、また公民館、福祉センター、そちらのほうに節水をお願いという形でポスター掲示のほうをさせていただいております。

その中で、節水については、水洗いのときの、食器とかを洗うときの水の使い方とか、シャワーよりお風呂のご利用とか、そういう形で広報をさせていただいる状況でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

現在、村のホームページを拝見しますと、この節水情報にたどり着くには、「くらし」の画面から「住まいとくらし」の画面にいて、さらに「上水道・下水道・飲料水供給」の画面にいて、さらに「上水道」の画面にいて、最後にリンクされている奈良県の企業団ホームページをクリックしてようやくたどり着くと。実に5回クリックしないとこの節水情報や奈良県広域水道企業団の渇水対策本部の最新情報に村民の皆様方はたどり着けないと、そういった状況になって

おります。

以前、旧役場のホームページがあったんですが、そのときに、村民の生命・身体・生活に危険を及ぼす事項に関しましては、トップ画面に目立つように緊急・災害情報という欄を設けていただきたいと、そのようにお願いさせていただきました。

早速その欄を設けていただいてありがたかったんですが、近隣の高取町を見ましても、やはりトップ画面にこの節水情報というのは既に掲載されていると、そういった状況ですので、本村でも緊急・災害情報、今は今年の7月22日から更新されていないと、そういった状況になっておりますので、実際のところ5回もクリックしないと見るができないというのは、どれほど節水とか企業団の対策本部の最新情報が村民の皆様方に伝わっているかと、その有効性に疑問を覚える次第でございます。

そこで、1つ提案なのですが、今こそこの緊急・災害情報に節水の呼びかけや県水道企業団の渇水対策本部の最新情報をアップしていただきたい。それから、平常時も5回もクリックしなくていいように、上水道の情報にすぐアクセスできるよう、奈良県広域水道企業団のバナーをつくって独自ホームページへのリンクをしていただきたい、このように思っているわけですが、担当課、いかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） そうですね。その状況については、速やかに対応のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回の補正予算（案）について、1,000万円の減額補正はどういった経緯でこのような減額補正になったのか、このことについてご説明をお願いします。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 予算のことで、総務財政課のほうから答えさせていただきます。

まず、第1点なんですが、こちらについては、水道料金の減免ということを取りやめさせていただいておるところではございます。ただ、物価高騰対応重点支援交付金全体といたしましては、全体の中で枠の組替えをしたというところでありまして、村民の方に不利益となるような交付金の使い方はしておらない状況で

ございます。

その中で、なぜ水道料金の減免を補正で減額させていただいたかというところ
でございますが、ご存じのとおり広域化しておるということで、料金徴収につ
きましては、単独の場合は明日香村単独で行っておりました。この場合であれば、
水道料金の減免についても、市町村判断で直接実施することは可能であったので
すが、広域化後は奈良県広域水道企業団となったということで、市町村が単独で
直ちに減免を実施することができないという最終的な結果になりまして、一旦補
正で上げさせていただいておりましたが、全市町村の足並みがそろわないとい
うことで、水道企業団のほうから全市町村の足並みがそろわない中での実施につ
いては避けていただきたいという要望がございまして、今回、減額の補正をさせ
ていただいたという経緯でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

こちら、昨年の12月議会で、今おっしゃっていただいたとおり、物価高騰対応
の重点支援交付金事業の一環ということでございます。

では、今ご答弁にございましたとおり、村民の皆様方が不利益を被らないよ
うにということでしたが、この1,000万円は具体的にこういった費用に付け替えて
いただいたのか、教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 全体の中で配分をし直しましたので、1,000万
円を直ちにこちらに付け替えたというところではございませんが、物価高騰対応
の重点支援交付金の使い道といたしましては、地域内循環事業といたしまして、
クーポン券の配布でございますとか、村内事業所に向けた人件費高騰対策支援で
ございますとか農家に対する支援、その他、安心・安全な村づくりとしての防犯
カメラへの助成など、また、給食費の無償化などなどのメニューに使わせてい
ただいているところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 今回の当初予算補足資料の資料4でいただいた交通対策
事業95万円、それから地域交通維持確保事業1,097万円、これには入っていない
という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 冒頭申しましたとおり、この1,000万円をこ
ちらの1,000万円に振り替えたということではございませんで、メニューの中で組

み替えたところで、この中に溶け込んでおるといふご認識をいただければと思っておりますのでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ここは重要なポイントなので、もう一度お伺いします。明確な回答、答弁をお願いします。この1,000万円は、交通対策事業及び地域交通維持確保事業の中に溶け込んでいるのかいないのか、イエスかノーかでお教えください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 全体の中で配分の見直しを行っておりますので、溶け込んでおるかというところにつきましては、一部溶け込んでおる可能性もないとは言いきれない状況でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 今の答弁をお聞きしているとちょっとおかしい点があるのかなと思いますので、明確にお教えいただきたいんですが、今の答弁では、クーポン券に1,000万円を代替したということですが、このクーポン券5,700万円は、12月補正で既に決まっていた費用である。それから、賃上げ環境、それから販売農家、これは国の重点支援推奨事業メニューの中で、国が推奨している中では生活者支援と事業者支援は明確に分けておられます。この国の資料ですね。

確かに明日香の事業者さん、それから農家の方に費用を入れてくださるというのは非常にありがたいことだと思いますが、これが生活者の支援と混同していないのかどうかというのは非常に疑問に思います。

それから、この交通対策事業ですね。あすかデマンド乗合交通だけじゃなくて赤かめ周遊バス、これが両方とも入っているわけですね。これは村民さん向けの1,000万円の水道料金の替え方として、観光客の方々に替わっているというふうな見え方がするんですが、この辺のことについてはどういった理由か、お教えください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 先ほど尾崎議員がおっしゃったとおり、もともと12月補正で上げている5,700万円でありましたり、また給食費の無償化、そういうものについては、もともと充当する先として決めておりましたので、1,000万円を充当しているという考えはございません。

その中で、交通対策事業としましても、こちらの記載にありますように、高齢者や障害者の方の支援であったり、また、それで使われる檀原市域への運賃の

200円の支援、そういったものに充当のほうをしていますので、確かに議員のおっしゃるような見え方もするかもしれませんが、基本的には村内の方の足となる交通への支援ということで、結果的には村民の方へ還元されているというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 優秀な副村長にしてはなかなか苦しい答弁だなと思いますが、赤かめ周遊バス、それからあすかデマンド乗合交通ですね、運賃400円を200円にということですが、これは高齢者と障害者が400円、一般は500円だと思うんですが、今のことであれば、村民全員にするのであれば、500円を200円とか、そういうふうにしないとちょっとおかしいような気がするんですが、その点、いかがですか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 今回の場合、このような形で対策のほうをさせていただいたんですが、物価高騰対策というのは今後も続くのかなというふうには思っております。今回、今までよりもはるかに多い、1億円ほど増になったような形で補正予算のほうなり当初予算に組み込ませていただいたんですが、今回の結果も踏まえまして、また制度設計については、より村民の方に還元できるような形で考えていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 副村長は十分分かってくださっていると思うんですが、県域水道一体化になったときに私がまず一番最初に申し上げたのは、県域水道一体、村単独といった行政の事情で村民の方々が不利益を被らないようにしていただきたい、これは強くお願いした次第でございます。

今回、国の補正が通れば、すぐにでも村民さんの物価高騰を和らげてあげるといった思いを持って行政のほうも速やかに動いてくださったと、その頑張ってくださいったことは十分理解しているんですが、やはり村単独で決められない。しかも広域一体化になった初年度なので、このところは村が幾ら議会を通したとしても、執行残、減額になるというようなことは想定されたのではないかなと。

ですので、わざわざ1月に臨時議会を開くのが難しいのであれば、決まった金額ですし、首長のほうで専決処分でもよかったのではないかな、また、学校給食費の無償化と同じように、この3月議会で上程するという方法もあったのではないかなと思っておる次第でございます。

12月議会に、物価高騰による村民の負担を軽減するためという目的で、1,000万円の水道料金の減免が一たび議会に出てきたわけです。私たちは、12月議会で村民さんのためを思って承認していると、そういった状況ですので、もし交渉の結果、それが違う目的になるのであれば、まずもって3月議会前に村民の代表機関である議会に当該事情をご報告いただいて、我々も一緒になって善後策を考える機会があってもよかったんじゃないかなと。

加えて、この水道料金の減額というのは村内のほぼ全ての世帯にわたる村民の負担を軽減するものであれば、村民のあらゆる世帯の負担を公平に軽減する、これがやっぱり原理原則ではないのかなと。ですので、第8弾のクーポン券に増額するとか、第9弾をまた新たに発行するとか、それが一番基本的で原理原則に乗った、村民の皆様喜んでいただけるような解決方法ではなかったのかなと個人的には思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） まず、水道の減免に関しましては、水道企業団のほうからこういうことができるかというふうなことは問合せがありまして、また経済対策としても、できるだけ年内に各市町村、自治体でも予算を通してほしいというふうな通達もあったことから、私どものほうとしまして、これについては対応していきたいというふうな考えを基に1,000万円を計上させていただいたところでございます。

こちらにつきましては専決でよかったのではというお話もいただきましたが、私どもといたしましては、1億3,000万ほどの物価高騰対策で予算をいただいている関係上、やはり議会のご理解と議決をいただいた上で執行すべきではないかというふうな考えを基に、12月に、少し慌ててという形にはなりましたが、上程のほうもさせていただいたところでございます。

今後、水道に関しては、企業団のほうも実はばたばたとして、結果的には、上程させていただいた日にやはりできませんでしたというふうなお答えもいただいて、私どもとしても非常に残念な結果ではございましたが、今後は水道企業団にも、もう少し早いうちから各市町村も合わせて要望のほうもいたしまして、対応できるのかできないのか、そういったところも踏まえて、水道の減免に対しても対応できるようにしていければと考えております。

また、地域経済循環事業、クーポンの分に回すというふうなお話ですが、1,000万円ですので、二千数百世帯で考えると500円ということもあって、ほかの対策のほうについても考えた結果となっておりますが、今後、先ほど申し上げ

たように、1億3,000万円の制度設計につきましては、今回ちょっとばたばたとした形で制度設計を組んだものですから、今回の予算規模を踏まえまして、早いうちからこういう予算が来たときには対応できるような形で検討していきたいとは思っておりますので、ご理解、ご協力、お願いいたします。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 議論をはっきりさせるために一応もう一度申し上げておくと、5,700万円のクーポンは、専決処分でなくて12月議会にかけてくださって、それは非常によかったと思いますが、こういうややこしい案件に関しては専決処分を、天理市のように、そういった対応もできたんじゃないかなというふうに思っております。

それから、この件に関しましては、結論は、今回のこの1,000万円に関しましては、ぜひ村民の皆様方に今後の物価高騰のときに反映していただくよう、これは強く強く要望しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2点目のほうですね、令和8年度の当初予算に関する事項についてお聞きしてまいります。

先般、衆議院議員選挙が終わりまして、2月20日に高市首相のほうで衆議院本会議で施政方針演説に臨まれました。その中で、食料品を対象にした2年間の消費税減額に関し、超党派の国民会議で検討を加速すると表明された次第でございます。そして、早ければ本年夏前には中間取りまとめを行い、税制改正関連法案の早期提出を目指すと言われていました。そして、今週からいよいよ国民会議の実務者会合が始まるとされ、今まさに消費税減税の議論が国のほうで活性化しております。

反面、今、全国の県、それから市町村で、3月議会で大きな質問事項となっているのは、この消費税の地方財源についての影響でございます。国のほうの議論は国にお任せするとしまして、ご承知おきのとおり、食料品の軽減税率8%のうち県に1.6%入り、その2分の1が人口割合に応じ各市町村に分配されております。また、それ以外に、国の消費税収のうち地方交付税分に反映されるものもあり、おおよそ消費税の約4割が地方自治体の住民生活に直結する極めて重要な、かつ恒久的な財源とされております。

そこで、まず、本村では令和8年度の当初予算においてどのくらいの額の消費税を税収として見込んでおられるのか、また、その大まかな使途についてご教示ください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいまの消費税額について、明日香村の予算規模というところでございますが、地方消費税の市町村交付額として交付される分については、約1億円ということになってございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

確かに決算書に1億400万円というふうに書いていました。

では、もし食料品を対象にした2年間の消費税減税が行われ、仮に臨時交付金などの補填がないといった場合、どのくらいの税収が本村においては税収減になるのか、この算定について教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） こちらにつきましては、きちんとした数値はございませんので、あくまでも試算により導き出すしかないのでございますが、家計消費の約3割程度、こちらについてが食料品と言われております。その中の一部、外食、お酒等は軽減対象外と、こういったことも踏まえまして、軽減税率の割合を80%とさせていただきます。その30%と80%ということでございます、およそ25%、4分の1程度が食料品にかかる消費税であると試算しております。そうすると、約2,000万から2,500万程度、1年分で減少する可能性があるということでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 今の30%の根拠というのはどういったところでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 30%につきましては、もう一般的な構造というところでございます、ネット等に流れておる情報から試算させていただいたところでございます。明確な基準はございません。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 私のほうでも試算させていただきまして、今の豊田課長がおっしゃっていた30%、これはいろんな試算の仕方があると思います。例えば直近のエンゲル係数だと平均28.6%、豊田課長がおっしゃってはる30%に近づくと。あと財務省とかが試算するときには、大体食料品というのは30%か35%、そういった根拠で計算されていますので、おっしゃっていただいたとおり、多く見て大体3,000万から3,500万、それぐらいの消費税が減収されていくと。

このくらいの金額になりますと、役場内部での努力とか事務経費の削減で吸収できるような金額ではございません。医療費助成や子ども・子育て支援事業、高

齢者医療や介護保険、母子保健事業など、村民の社会保障に大きな影響を与える
と、こういった状況でございます。

そして、今、村長が一生懸命やってくれてはるトータルステーションの時期が
見えなくなってくるという、ちょっと遅れるのかもしれないといった不透明な点
も出てくるという状況でございます。

これから令和8年度の新年度予算が始まるに当たって、もう来年度を見越して、
もし減収になったときに臨時交付金がなかったとき、どういった事業を削減する
のかしないのか、それから、どうやってその費用を埋め合わせするのか、そうい
ったシミュレーションというのもこれから必要になってくると思うんですが、こ
の辺について、森川村長、いかがお考えでしょうか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） まずは今の税収見込みからしている、あるいは今の予算
からしている形で考えさせていただいて、先ほどおっしゃっていましたがけれども、
1,000万から数千万単位のお金が対象であると、一事業一事業に割り振っていく
と、事業を一個飛ばさなあかんというようなことは事実なんですけれども、逆に
言うと、全体を見ますと、執行残の状態というのは大体、これはいろいろ10年間
ぐらいの様子を見ていただければいいと思うんですけれども、7、8%から、多
いときは9%ぐらいまでいっているんですね。10%弱ぐらいが執行残になってい
ると。

正直言いまして私になってすぐの頃は、とにかく全部使えばいいんだというこ
とがあって、一時期は全部使われていた時期があったんですけれども、全部使う
ようなやり方はやめましょうということで、執行残のところはもう残して、次年
度に回すなり、基金に置き換えるなり、整理するなりしましょうということで進
めておりました。

そういう額がかなりの大きな額でございますので、今の予算の中で直接2,000
万、3,000万を、読み込みで一事業を現段階で落とさなあかんのかという判断を
するまでではないかなというふうには思っております。

ただし、やっぱり大きいですから、我々としては、1,000万、2,000万単位のも
のというのは先ほどの事業単位から見ると本当に大きいので、実際それをつくっ
た予算から動かすときには、目間流用していったり、あるいは、それこそ議会に
かけ直したりせなあかん単位ですので、そういう状況は見させていただきながら
補正を組ませていただくことにはなっていくとは思いますが、その辺、ご了解いた
ただければありがたいなと思います。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

今、村長のご答弁があったとおり、最初、私が議員にならせていただいたときには、やはり決算議会という執行残が出過ぎだと、そういった議論も確かにありました。でも、結果的には執行残というのはなかなか読めないところもありますし、むしろ執行残して節約していただいたということは、行政サイドの方々のたゆまない努力のおかげだなと思って感謝している次第でございます。

7%から8%の執行残というのが、今までと同じように補助金が出てきてだったら7%か8%というのもそうだなと思っていたんですが、やっぱり不透明なところもございますので、その点は村長も三役も含めて、各課長さんもみんな数字には強いと思いますので、ぜひその点、今後、消費税の行く末というのは注視していただきたいなとお願いしておきたいと思います。

それでは、最後3点目、本村のこれからの新しい取組についてお聞きしていきたいと思います。

初めに、本年から、国のほうで関係人口の創出・拡大を推進することを目的として、ふるさと住民登録制度が開始されます。先日、本年1月19日に、2月20日締切りで総務省が、10～20団体を対象にアプリを活用した実証実験の自治体を募集されておりましたが、本村はこれは応募されたのでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 本村の状況につきましてという形になりますが、奈良県のほうから担当の窓口を決めてほしいというところがございます、ふるさと住民登録制度の窓口については、総務財政課というところで登録はさせていただいたところがございます。ただ、まだそのような状況でして、今回の実証実験には応募はできていない状況ということになってございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 残念ながら、今のところは実証実験に参加されていないと、これからだということだと受け止めました。

このふるさと住民登録制度、内容を見ますと、普通のベーシックプランというものと、年3回対象自治体を訪問することが必要なプレミアム登録と、この2種類があるんですね。先手必勝というか、令和9年度までに参加する自治体は、アプリなどのシステム利用料の負担を免除されると、令和10年度以降になると別途負担を検討していくと、そういった枠組みでございます。

昨日のハーフマラソンですね、先ほど来、ほかの議員さんもおっしゃっていま

したけれども、私も前日のパーティーも参加させていただいて、当日も、ちょっと寒かったですけれども、大いに盛り上がって、今5回目ということでしたが、実はこの議会でもご存じのとおり、本当は6回目だと思います。ゼロ回目というウェブでやったことがあって、川内優輝選手は、そのことを非常にきちんとおっしゃって感動してくださっていたので、本村の取組が、あのコロナ禍で大変だったときにもみんなで力を合わせてやったのは非常に生きたなと喜んでいた次第でございます。

もちろん任意ですけれども、私、やはり来賓席の前をあれだけの多くの方々が通り過ぎていってくださったときに、こんなにも明日香を愛してくださる方が多いんだと、こういった方にぜひ明日香村をやっぱり応援してほしいというのは心底思った次第でございます。だから、このふるさと住民登録制度、飛鳥ハーフマラソンのグループをつくって、そういった方々に、任意ですけれども、積極的にふるさと住民登録制度に関与していただけないかなと。

今、なかなかふるさと納税といいましても、パンフレットに書いてくださって非常にありがたいですが、今年度の予算案を見ましても昨年と同じ4,000万ということですので、いきなりふるさと納税というのは厳しいかもしれませんけれども、やっぱりふるさと住民登録とか、この明日香村をハーフマラソンを契機に応援してくださる方だとより訴求力が高いんじゃないかなというふうに思いましたので、ぜひその点をご検討いただけたらなと思っております。

今回の決算書の令和7年度補正予算の関係人口コミュニティ創出事業とか令和8年度の当初予算の農村RMO、農村型地域運営組織形成事業ですね、本来、人口問題というのは村の根幹をなす中長期の政策的事業なので総合政策かなと思っていたんですが、明日香産業課が担当されていると。明日香産業担当課に任された理由というのはきちんとあると思っていますし、本村ならではの農村と関係人口を結びつけるという、これは非常に有意義なことだと思いますので、その辺の狙いを、どうして明日香産業課が担当されたか、ちょっと村長、お教えいただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 私のほうからですね、まずこれは財源の問題ということで、総務にあったわけですね、ずっと。議員のほうからも、あるいはほかの議員の皆様からも、もうちょっとここを積極的にやろうやとか、私自身も、ちょっとここが2,000万ぐらいで、2,000万まで上がるときはかなり積極的に言っていたいて上がっていききましたよね。2,000万ぐらいのときにコロナが来て、そこで止

まっちゃって、そこから改善が見られなかったのもうそれなら、ちょっとどこが本当に問題が大きいのかなというところから検討、再構築し直そうやないかという話がありました。

単純に考えると総合政策課が窓口になるのが一番だろうというのがありましたし、当然そちらをまずは考えたんですけれども、明日香村の中でふるさと納税の入ってこない理由の一つにいい商品がないということがあって、商品といえいいんですか、返礼品のほうの開発がやっぱり進まないということがあって、返礼品に関係しているところが中心となって、我々の先ほどからの特産品の話も含めてこっち側に力を入れないと、制度を回す側のほうだけにアクセルを踏んでいたんでは動かないなという結論が、内部で議論して。だったら、やっぱり商品をつくる側の課のほうにきちんと、明日香産業課ですから、そっちにお願いしたというのが経緯でございます。

ただし、そのときには、今度は広報の問題とか人員的な問題とかがあるので、そういうところは、まずは慣れてもらうために制度が産業課のほうに移りますと。だけど、本格的にアクセルを踏めるのは来年の4月からということで、去年の半年ほど前からそういうふうには動かしてみても、準備を始めてくださいという形で動かしてきたというところでございますので、その辺はご理解いただければありがたいと思います。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 確かにそうなんですよね。ふるさと納税は、私が入ったときはたしか200万か300万しかなかったと、そういった状況だったんですけれども、先ほど5番議員の柳谷議員とか、2番、小西議員もおっしゃっていましたし、ほかの議員の先生方のご協力もあって、今のところ2,000万まで上がってきたと。もちろん行政側は言うまでもありませんが、2,000万まで上がってきたんで、今後、やっぱりこのふるさと納税を契機に村内の事業の活性化というのは非常に期待しておりますので、このふるさと住民登録制度というのもちょっと関心を寄せていただいて、また検討していただけたらなと思っております。

それでは、最後の質問なんですが、先ほど4番、吉川副議長から光栄なことにご指名いただきましたので。

12月議会で本村のDX、デジタル事業について、自主財源に乏しい今だからこそぜひ積極的に動いていただきたいと、そういったことを村長、副村長、三役、そして課長さんのみんなにお願いしました。そこはネットなどのデジタル技術を使うことによって補助金の獲得をしやすいうように、そういったお願いをしたわけ

ですが、前回の12月議会から今もう3か月ほどたってきたと。新しく地域未来交付金というのが国の補正予算でもつき始めたということですので、本村としてこの地域未来交付金というのに応募してくださったのかどうか、デジタル化に向けて一歩進んでくださったのかどうか、副村長、お教えいただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 先ほどから出ています交付金、地域未来交付金なんです、こちらにつきましては、記載されているのが、地方の潜在力と地域特性を最大限に生かして暮らしの安定と強い経済を構築するために、自治体独自の産業クラスター、また地場産業の成長を期するためにソフト・ハード両面から一体的に支援するとともに、地域の多様な参画を通じて事業の検討から効果検証、公表までを一体としてするものということでございます。

明日香村といたしましては、地域未来交付金を有効に活用して、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を契機としたにぎわいのまちづくり事業といたしまして、令和8年度から3年間、総額3億4,000万円余りを見込んだ事業計画を内閣府に、今協議をしているところでございます。

初年度となる令和8年度におきましては、3,995万円を計上いたしまして、飛鳥駅周辺の機能強化に向けた設計、先ほど5番議員がおっしゃっていた設計ですがでありましたり、地域交通の見直し、また歴史展示のデジタル化、飛鳥ブランドの構築という4本の柱を軸といたしまして、具体的には、駐車場の設計、また、観光バス乗降場の実証実験であったり世界遺産構成資産候補のコンテンツ作成などに着手するとしております。

先ほど3億4,000万円余りを見込むという説明をさせていただきましたが、こちらについては、飛鳥駅前の整備、ハード面、また自動運転の実証実験等につきましても見据えておりまして、今後ともこの交付金を活用して有利な財源の確保に努めたいと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

早速動いていただいて、さすが副村長だなと思って。迅速かつ的確にやっぱり動いてくださるというのは非常に一般質問の意味がありますので、議会で言うて無駄にならなかったと。三役、各課長、関係各位に心より改めて感謝、御礼申し上げます。

その上で、この3月4日に総務省がプレスリリースした、つい最近ですね、3月4日ですので、3月11日に説明会があって3月26日までが公募の期間であると。

この地域社会DX推進パッケージ事業というのに、これには本村は参加されたのかどうか、教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 地域社会DX推進パッケージ事業でございますが、明日香村といたしましては、このメニューの中から地域情報化アドバイザー派遣制度、こちらのほうを活用させていただきまして、現在の明日香村の標準化システムへの対応、またテレワークの推進について、専門的な助言をいただきながら取組を進めておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ちょっと議論の正確性を担保したいのでお教えいただきたいんですが、地域社会DX推進パッケージ事業と地域情報化アドバイザー派遣制度、この違いをお教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 地域社会DX推進パッケージ事業の一事業といたしまして、メニューの一つとして地域情報化アドバイザー派遣制度があるものでございます。

ちなみにですが、ほかのメニューといたしましては、先進的通信技術の実証や通信インフラ整備などなどもございますが、こちらにつきましては、ちょっと本村にはそぐわないというところで、事業のほうは実施はしておらないところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ちょっとよく分からないいんでもう一回お伺いしたいんですが、この地域情報化アドバイザー派遣制度というのは既に制度としてあって、令和7年度の派遣の受付は終了していると、令和8年度はもう2月27日に派遣が終了していると、そういった状況でございます。

今おっしゃってくださった地域社会DX推進パッケージ事業の一環として地域情報化アドバイザー派遣制度は確かにあるんですが、これはこれから申請するものであって、今現在しているというような状況にならないと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） すみません、ちょっと説明の仕方が下手で申し訳ございませんが、令和7年度の地域DX推進地域情報化アドバイザー事業を2月に最終でしたが申し込ませていただいたというところでございます。令和8年

度につきましても、積極的に活用を図ってまいりたいなと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） そうしましたら、この令和7年の地域情報化アドバイザー派遣制度を利用して、今現在どういったことが達成できているのか、具体的な事業について教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 具体的なところを申し上げますと、明日香村役場、これはもう奈良県全域におけることでございますが、L G W A Nベースで、閉鎖域で、電算的なネットワークを利用しておるところでございます。ただ、その閉鎖域を使っておることによりまして、近年、非常に進歩してきましたクラウド的なところですね、いわゆるS a a Sという仕組みですが、こちらのほうを利用できないということで、非常に事務的な不便を強いられておる状況でございます。

こちらのほうについては、行政システム用語でアルファ化と言われているのですが、こちらのほうをL G W A Nの閉鎖域からもクラウドにつなげられるような仕組み、こちらのほうはベータ化と言うんですけれども、こちらのほうに明日香村のネットワーク環境を整えていくための整備、こちらについてのアドバイスを求めているところでございます。

もう一つは、テレワークの推進というところございまして、テレワーク環境を利用する職員と利用できない職員、こちらの間に不利益が生じないよう、どのような体制を構築していくか、こちらのほうのアドバイスをいただいております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 今、おっしゃっていただいた三層分離システムのベータ化、これはインターネットとL G W A Nとマイナンバーをそれぞれ分けるということですし、テレワークというのは、これは役場内部での事務処理だと思うんですね。

私は今回、この地域社会D X推進パッケージ事業を使ったほうがいいという理由があるんですが、それは、どうしてこれを使ったほうがいいかと、課長、思いつかありますか。どういった理由で言いたいかというのを分かりますか、ちょっと教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） すみません、ちょっと分らないです。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） そしたら、財政の専門家なんで、本村の財政力指数は幾らですか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 約0.2ぐらいです。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） うちは0.24、0.22を行き来していると、このところはやっぱり財政の専門家なんできちんと押さえていただきたい。

この財政力指数が今重要なのは、今回の地域社会DX推進パッケージ事業の計画策定支援というところが、これが財政力指数が1以上の地方公共団体は対象にならないと、逆に言うと1未満の小さな自治体が対象となっていると、そういったことでございます。

今、先ほど、各議員さんからおっしゃっていただいたとおり、私が議員になった頃は、ドローンを使った買物支援とか、まだまだ非現実的だったんですが、長野県の伊那町では補助金を使って、生鮮食品も含めて、約650点の商品が月1,000円でもう今ドローンで運ばれていると。

それから、昨今の熊ですね、熊などの鳥獣被害が、やっぱり人間が行くと危険なところというのをドローンを使って、どこまで接近しているか、どの時間帯に迫ってきているかと、こういった認識をするという意味合いもございます。

それから、山火事などの災害対応、それから、遠隔地の独り暮らしの見守りの方とか、医薬品の配達とか、ドローンの有効性というのは非常に今高まってきているわけでございます。

本村のデジタルDXの対応というのは、先ほど副村長が頑張っておっしゃってくださって、動きましたけれども、これまでとにかく前に迫った場当たり的な対応でしのいできた態度が否めません。

ハードの施設を建てる際にも、きちんとこの議会でも、基本構想、基本計画、実施計画と順を追って、全体構想を念入りに行っていく、そういった段取りがされており、それが本来の行政のあるべき姿ではないかと、とすれば本村のDX戦略においても、これから取りあえずやみくもに対応するのではなくて、全体の構想を明らかにして、グランドデザインを示す時期に来ているのではないかと。

特に、計画支援の費用も要らないですし、先ほどおっしゃっていただいた地域情報化アドバイザーというのは、これは3日なんですけど、今回の地域社会DX推

進パッケージ事業というものの計画策定支援は5か月です。5か月間きちんとその地域の、特に明日香村の中での村民さんの困っていること、その課題を洗い出して計画を立てていく、そういった手順をきちんとした専門家が5か月もかけてやってくれると、3日間での本当に地域情報化アドバイザー制度で足りるのかどうかと、この点はやっぱり非常にいま一度検討していただきたいなと、そのように思います。副村長、いかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 尾崎議員がおっしゃったように、今、村におきましては、全体的にどのようにDXを進めていくのかというところが定まっているかという、私は定まっていないというふうに考えております。

やはり、全体的なグランドデザインがありまして、そしてその部分について対応していくと、将来を見据えてDXを進めていくということが重要であると考えております。

また、DXにつきましても、庁内のDX、また村民の方向けのDX、そちらも重要でありますし、来年度AIなどを活用するという予算上も上げてはおりますが、そちらについてもやみくもにAIを活用するのではなくて、AIを活用してどのようなことが、事務が削減され、そのことによって本来村の役場の職員がすべき、人間でしかできないようなことに注力できるか、それが村民サービスの向上にもつながるというふうには考えております。

ですので、やはり全体的な方向性ということは考えていくべきであると思いますので、そちらについては今後、担当課とも含めまして、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ぜひ、担当課とも緊密に連携を取っていただいて、前に進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですけれども、しばらく休憩をいたします。

3時20分より再開をいたします。

[休憩 午後3時6分]

[再開 午後3時18分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ほかに質問ありませんか。

9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） そしたら、議長の許可を得ましたので、発言をさせていただきます。

最初に、物価高騰や社会保険料負担増などで苦しむ村民の暮らしを守る予算案となっているかという表題をつけさせていただきました。

さっき、尾崎議員がもう物価高騰交付金事業については質問がありましたので、重複を避けて、1点だけ質問させていただきます。

資料4の物価高騰対策事業で、私が見て、学校給食も含めてそれなりの支援になっているんですけども、4番目の安全・安心な村づくり事業、これは物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る云々かんぬんで、ぱっとこれを読んで僕が感じたのは、各集落の防犯灯だとかのLED化を進めて、各集落の、集落だけではないですけども、村も含めて、電気料金の引下げに貢献するということの対策事業かなということだと思っていましたんですけども、どうもそうではないということで、ちょっと具体的にこの中身を豊田課長、説明をお願いします。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 物価高騰対応重点支援交付金事業につきましては、国のほうからこのようなメニューも使えるということで、一定のガイドラインが来るわけですが、今年度から新たに、安全・安心というのもメニューに加わってきたところでございます。

そちらにつきましては、物価高騰の影響を受け、その影響によって犯罪が増加する可能性もあるというところがございます、メニューを幅広くするためにつけていただいたものだとご認識しておるところでございます。

こちらを受けまして、当然村のほうで、安心・安全な村づくりのためにやっております防犯灯のLED化、また防犯カメラに対する補助を行わせていただくところでございます。カーブミラーにつきましては、物価高騰と直接関係ないではないかというところもございますが、安全・安心な村づくりの一環としてメニューに掲載させていただいたところでございます。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 物価高騰で、この前も新聞で、「生活保護申請過去最高」とか、後から答弁をお願いしたいんですが、村でも国保税の滞納が増えているとか、この前2月でしたかね、南都銀行の明日香支店が駅前になって初めて、毎年

偶数月の15日は年金の振込があつて、結構、銀行、金融機関、年金生活の方が並びますが、僕も、2月15日は日曜日なんで、13日に振込があつて、結構並ばれていました。

やっぱり年金、中にはやっぱり2か月で10万ないとかという方もいる中で、日々の生活が大変になっている中で、この物価高騰対応重点支援交付金をどう使う使い道をするのかということで期待もしていました。

もちろん、それに対応する事業もあるんですけど、これは多分物価高騰で生活困窮者とかが増えて、治安が悪くなつてということで、そこでカーブミラーの補修までこういうお金でやるというのは、率直に言ってやっぱり、今の住民の人の暮らしの主に物価高騰に対する厳しい暮らしを考えたら、もう本当にちょっとクエスチョンということで最初の見出しを見つけました。

これについては、治安対策、これは交通安全対策ということで、やっぱりそれはそれでそちらも当然必要なんですけれども、本来の物価高騰対応重点支援交付金事業の国はあえて新しくそれをメニューに入れましたけれども、私の実感としては、それは住民の皆さんから見たら、本当にその物価高騰に対する生活を応援してもらふような事業ではないというふうに思いますので、ちょっと見直しを検討してきてもらいたいし、特にLED化については各集落でかなり進んでいますけれども、個人で言えば電気代が高い、古い冷蔵庫やエアコンは新しいお金が要るけれども、替えて、電気代を下げるとすることの中での物価高騰対応対策だと思えますから、見直しをお願いしておきたいと思えます。

そういう中で、先ほどから国の政策と村の関係でいろいろ出ていましたけれども、今、16日まで確定申告の期限がありますけれども、今日も朝から2階に行ったら、税金相談、申告の相談で何人か来ておられました。

今、申告で国の基礎控除95万円、132万までの所得の人は95万の基礎控除に上がって、かなり今までは48万とか58万の先入観があつて、95万まで基礎控除が上がったというのは結構知らない人が多いんですけども、残念ながら住民税の基礎控除がそのままですから、実際には所得税と住民税の格差が実際には出ています。

一方で、給与所得者の控除が55万から65万の10万上がって、明日香はそうでもないんか分かりませんが、例えば介護保険、介護保険は3年に1回の改定ですから、さっき中屋さんが答弁されたように、今ちょっと各介護保険会計で、例えば給与が、控除が55万から65万、10万上がって、所得が実際には減って、そのために介護保険の会計に影響するということで心配されている自治体があるという

ふうに聞いていますけれども、実際に3年置きの見直しですから、今もうすぐに段階を変えとかということも、所得を変えということもできないと思いますが、その辺試算とかはされていますか、中屋さん、別にされていませんか。

○議長（石田雅則） 中屋参事兼健康こども福祉課長。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） ありがとうございます。

介護保険計画につきましては、おっしゃるように、3年に1回の見直しが入ります。見直しの入る際に様々な制度改正が、もちろん報酬改正も含めてですが、サービス料の単価アップ、処遇改善加算等含めまして、国の制度の見直しが入り、制度がどのように成り立ってくるのかということを見据えて、各市町村、計画策定に入るシステムになっております。

本村におきましても、今現在の介護保険料ですね、皆さんから年金、または普通徴収という形で納めていただいております。それによって相互扶助の中で運営しているわけですが、もちろん今までためてきた基金というものもございます。そういった基金も踏まえて3年に1回、介護保険料の見直しをさせていただいておりますので、今度、令和8年度、来年度ですね、令和9年に向けた3か年計画の保険料の算定の見直しに入りますので、今期につきましては、保険料のほうは変わらないですけれども、毎年毎年所得更正というものをさせていただいておりますので、所得更正の中ではお返しさせていただくということは、保険料としてはございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

そしたら、関本課長にお伺いします。

今、国保税を含めた税の滞納が増えているというふうに聞いているんですが、その点での答弁をお願いいたします。

○議長（石田雅則） 関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） 徴収率についてご説明させていただきます。

国民健康保険税の徴収率につきましては、前年の今現在と比較いたしましてやや低下している状況です。具体的に申し上げますと、令和7年2月時点で86.5%であった徴収率が、令和8年2月時点では85.3%と、約1.2%低下しております。

要因といたしましては、国民健康保険の加入者には高齢者や所得の低い世帯の割合が高いことから、経済的な負担が大きいことが考えられます。また、退職などにより新たに国民健康保険へ加入される方の中には、収入が減少する一方で、

保険税負担が生じるケースもあり、納付が困難となっているケースもあります。

制度面におきましても、マイナ保険証になったことに伴い、短期保険証が廃止となったため、収納対策の手法が変化していることも影響していると考えております。また、分割納付による対応が増加していることも要因であると考えております。

今後の収納対策といたしましては、口座振替の利用促進や、納付方法の周知により納めやすい環境づくりを進めるとともに、奈良県国民健康保険団体連合会が実施している共同収納対策も活用しながら、収納対策の強化を図っていきたいと考えております。

今後も被保険者の生活状況に配慮しながら、丁寧な納付相談と適正な滞納整理を両立させながら収納率の向上に努めていきたいと考えております。

国民健康保険税以外の税收については例年並みとなっております。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

国民健康保険税も含めて、納付が大変になっている人がやっぱり増えていっているというふうに思います。

それで、去年もおととしもよくテレビで、手取りを増やすということで、学生さんがもっとアルバイトをして、生活を、家賃も含めて稼がんとあかんけれども、親から103万円以内でアルバイトを抑えなさいということで、本当はもっと働きたいということでしたけれども、今年初めて、皆さんご存じのように、いわゆる特定親族特別控除といういわゆる学生の人が150万とか170万とか年間稼いでも、そういう特別控除の対象になるという新しい制度ができました。これは今、もう申告で始まっていますけれども、国ももちろんそういうことでの税制の対応、それから、基礎控除、132万までですけれども、95万、まだ132万超えても88万まで基礎控除がありますから、だから、そういう点では国自身もある程度そういう所得税については対応していていると。

残念ながら、やっぱり住民税の対応がそのままに据え置かれているということで、さっき国保税の滞納の報告がありましたけれども、年金も、例えば150万の人は大体2%上がっています。だから150万だったら3万円とか4万円総支給額は上がっているわけです。でも総支給額が上がることによって、国民健康保険の5割軽減とか7割軽減とか、2割軽減のボーダーを3万増えたがために超えて、逆に保険料が増えるという方も実際には今増えていっています。

それも、村にとっては入る、今、県統一化ですから、そういう実態もあって、やっぱり村民の皆さんの暮らしが大変になっている中で、本当にこの国のさっき言った物価高騰対応の重点支援交付金事業というのが、本当にこれでいいのかということ、さっきの尾崎議員の交通支援の問題も、水道が駄目だったからということですから、これもちょっと真剣に本当に考え直してもらいたいというのが率直な要望です。お願いしておきたいと思います。答弁は結構です。

それでは、2つ目の消滅自治体、明日香村過疎地域持続的発展計画（議案第18号）について、副村長に答弁を求めます。

これは、新過疎法に基づいて、前期計画がこの3月で終わります。この4月から新たな後期計画、5年間の今計画案が出されているんですけども、副村長も当然もうご存じやと思いますが、2014年、いわゆる増田レポートと言われる消滅自治体、全国で890の自治体が消滅自治体、その中に明日香村が入って、一番衝撃的だったのは奈良県の川上村が全国ワースト2位と、第1位は群馬県の南牧村という、日航機が墜落した御巣鷹山の上野村という隣の、僕も慰霊登山に行くんで、隣の村なんですけれども。

2014年に川上村がワースト2に入って衝撃やったんですけど、10年後の今、改めて第2回目のいわゆる増田レポート、これも衝撃的ですね、明日香村が脱出したというのはもう非常に大きな意味があるんですけど、奈良県でワースト10に3つの吉野郡、宇陀郡の村が入っているという、名前は言いませんけれども、そういうのはちょっと僕もショックです。

その中で、10年前の消滅自治体の資料、何というか、指標から、大きくやっばり、これは20歳から39歳までの女性がどうなるかということでの指標ですけども、これはやっぱり、明日香村と川上村とは全然違うんですよね。明日香村がなぜ脱出できたかというのは、主な要因はいおり野ですよね、いおり野での住宅開発がかなりこのポイント、50ポイントから47まで下がって、何とか脱出しているということやと思うんです。

そういう中で、今、後期計画が出されているんですけど、私自身率直に思うのは、市街化区域での御園地区の住宅開発を、今これ言っていますけど、これは今全国的に言うと、東京一極集中の明日香村版ということだと思っています。

だから、ちょっと視点はやっぱり変えんとあかんのかなと。この計画の中に集落の整備とかということいろいろ書かれているんですけど、副村長、実際これを提案されて、もちろん県から来られているんで、5年前の計画はつくられた本人ではないんですけども、後期計画をつくるに当たって率直にどういう思いでこ

の計画をつくられて、提案されているのか、その辺ちょっとまず答弁をお願いいたします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） まず、今回の計画につきましては、今年度策定しました明日香村総合計画後期基本計画と整合を図りながら立てております。その中においては、村の持続可能な発展を実現するために、総合計画が掲げる将来像と過疎計画が一体となり、やっていくということが不可欠というふうな視点からまずは立てております。

今回、目標といたしましても、以前から申し上げていきますように、年間30人の人口の社会増であったり、また、地域経済を活性化する年間5万人の宿泊客数、これを計画の基本としています。これらの目標に基づいて、いろんな様々な事業をやっていくということになっております。

このことによって、これまでで、例えば令和3年から令和7年度の人口減少というのが、住民基本台帳でいくとマイナス6.7%になっています。その以前、29年度から令和3年度についてはマイナス4.6%、だから、減少率でいけば減少はしているんですが、一方で令和7年度については社会増にも転換しております。

ということは、これまでの施策を踏まえてやってきた結果がすぐには出ないんでしょうけど、今につながってきているのかな、今はもういおり野も終わって、今は空き家バンクであったり、そういったことを活用しながらした結果が増えていくということです。これまでの施策を踏まえながらやっていくということが、こういう結果につながっているのではないかと、そういう思いも含めて計画の策定しております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

今、村のホームページを開いたら、移住・定住で、稲渚にお住まいの3人の若い方が登場しますよね、村のホームページに。その1人がまたこの前、高島礼子さんの何かテレビで、岡の都跡のレンコンの田んぼで取材を受けて、そういう3軒の方も含めて、この村に移住してきて、発信を村のホームページも含めてされていると。

それは、やはりこの村でこんな暮らしをしたいということ、たまたま稲渚で3軒集中して、あえて稲渚に集中されたのかどうか知りませんが、何かちょっと今の村の計画で、御園地区での市街化区域での住宅開発での人口減少のストップという。

当然、各集落に多くある空き家の解消というか、空き家に住んでもらうということは、それぞれで当然なんですけれども、私は御園地区のいわゆる明日香版の東京一極集中じゃなくて、3つの点でお願いしておきたいと思います。

1つは、下平田の集合住宅です。これは、主に3軒の方、家主というかオーナーでおられますけれども、当然老朽化とか、いろんな悩みも抱えておられますし、当然、どういうこれからされていくかというのはそれぞれの思いがあるんですよ。

私はたまたま1人が同級生で、「いや、3月に1軒この部屋が空きますんで、また誰か農業する子が」というのがかかってきますけれども、当然それはそれで、持っている方にしたら空き部屋をつくらんように、そういう努力はされるんですけど、村全体としては、御園地区にやっぱり特化した市街化区域での住宅開発じゃなくて、明日香らしい集合住宅、僕の発想からいったらそんな農園付住宅とか、そういうことを、そんな単純じゃなくて、本当にこれから若い人も含めて求める集合住宅、これも当然5年、10年どころかもっとかかると思います。建て替えも含めて、地主というか所有者の方も含めて、一緒にやっぱり伴走型で、村としてこの集合住宅をどういうふうにしていくかということでのトライをしてもらいたいというのが1つです。

それから、2点目は、中平田の旧村営住宅の再生です。もちろんこれは個人個人に払い下げていますから、個人の所有になっていますけれども、地形的な問題もありますけれども、ここはひとつ、そんな大きな規模ではないですけども、一定の時間をかけた再生はやっぱり村として、直接コミットしてやってもらいたいなというふうに思います。

それから、何といっても細川谷、稲渕谷の10の集落、いわゆる限界集落というふうに言われますけれども限界集落がよみがえっているというのは全国もう至るところであるわけで、自治体としても離島や山村、海士町だとか下川だとか、もうとにかく小さい村が消滅自治体を脱出して。そういう自治体から聞こえてくるのは、まだ消滅自治体云々言っているんかという、そういう声ですよ、脱出したところは。移住者が何百人も、西栗倉村もそうですけれども、来ているところはね。

だから、明日香はそういう川上村のように、中学校卒業したら全部村から出ていくという、そんな困難な村ではないですし、そういう村でも、中屋さん、川上村のこども園に行かれたことはありますか、ないですか。一度行ってください。もうすごい子育て支援という点では、もう若い人が移住したいこども園があつて、小中の一環の建物があつて。

一番僕がびっくりしたのは、あそこで365日の体制で、僕の知っている方が助産師兼保健師ですけど、もうとにかく365日安心して、特に何かあったら山の中で大変なんで、出産に対応できるということで、これはちょっと聞いてびっくりしました。やっぱりそこまで構えて、しっかりとした若い移住者にも子育て支援をしていっていると。で、その彼女が言っていたのは、明日香は訪問介護がすごいということでは言われていました。

だから、そういうそれぞれの得手というか、進んだところと遅れたところがあるんですけど、そういう中でやっぱりこの10の集落については、稲渕のその3人の方がホームページで語られているように、やっぱりこの村に住みたいという、こんな暮らしをしたいというのがみんな思っただけで住んでもらっている。残念ながら、住んでいた人が出ていっているというのもあるんですけど、そういう人がやっぱり僕らはもっと自信を持って迎え入れていくという、そういう流れが大きく、たまたま、これは今日の朝の僕が見た農業新聞、十何年前に「里山資本主義」という本を出された、村長もよくご存じだと思いますけども、藻谷さん、「物価上昇への対応策で都会暮らしからの脱出を」と、この方は1月に東京から熊本にもう引っ越しされた方ですけど。

やっぱり、むしろもう大都会のほうがこれから大変だと、うちにたまたま来ている川上の職員の彼は、もう大企業で、もうとにかく給料は3分の1、半分になっても、もう今のほうがずっと暮らしやすいと、川上でね。だって家賃は1万ですよ。所得で4万やけれども、村営住宅、家賃補助もあって1万。前に住んでいたところは15万ですよ、大都会は、駐車場は2万。もう川上は子育て支援、給食代も含めて完全無償化だし。

そういう点での、今の若い人が本当に大都会で暮らし続けるということを求めているのかといたら、僕はそうではないと思っています。この村にこそ、この村って、この明日香でもっと若い人がここで暮らしたいという人は、もちろん暮らしたい人はたくさんいるんだけど、なかなか家がないというのが現実で、そのための定住支援というのももっと、いろいろ考えられていますけども、やってもらいたいと思います。

そういう点でちょっとこの10集落の、限界集落ではないですけど、これからやっぱり人口減少から人口増加に、集落ごとにですよ。だから、消滅自治体が明日香村も含めて、239の自治体が10年間で脱出しました。だから、こういうところ、各集落でやっぱり取り組むための支援をお願いしておきたいと思います。

今度の今提案されている基本計画、後期計画そのものは反対ではありませんけ

れども、そこはもっと、副村長、トップとして多くの職員のいろんな意見も吸い上げながら、施策をこれから、新年度予算だけじゃなくて、5年、10年先を見据えた事業展開をお願いしておきたいと思います。要望しておきます。

3つ目は役場庁舎の問題で質問させていただきます。

これは、私はもうこの庁舎ができて3年ぐらいたったらこの質問はしたいなと思っていました。あさって、東日本大震災の15年ですけれども、どちらかというと東日本は津波で甚大な被害が出ました。その5年後に起こったのが熊本地震です。

熊本地震は来月で、14日で10周年ですけれども、僕は今でも村長に質問したことを覚えています。熊本県の宇土市役所がすごい震災被害を受けて、いよいよ明日香のこの耐震に問題のある庁舎の新庁舎を、もう本当に真剣に考えんとあかんということから始まったと僕は思っている。

それから7年たって、新しくこの庁舎ができて、今3年を迎えました。3年を迎えてやっぱりきちっと一度立ち止まって、当初のこの庁舎を造るに当たってのいろんな理念、7つの理念がありましたけれども、そういうことも含めて、考える機会をどうしてもこの議会でも質問して、みんなで考えていく必要があるということを取り上げさせていただきたいと思います。

副村長、実際には当然庁舎は携わっておられませんから、7つの理念は見られていると思いますけれども、それに踏まえて、現実でここで仕事をされてどういう感想をお持ちなのか、まず答弁をお願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 7つの理念につきましては、1回皆さんに言ったほうがいいですかね。

1つ目が、村民の安全・安心を守る庁舎（防災拠点）。

2、村民に開かれた庁舎。

3、村民サービスの向上。

4、効率的な行政運営。

5、歴史、文化、景観との調和。

6、環境に配慮した庁舎。

7、将来変化への対応ということになっております。

まず、防災拠点という観点につきましては、こちらのほうに移ってきて、指定避難所が小学校、中学校、また健康福祉センターであり、その近隣にあるということで、防災拠点の機能としては非常に重要であるかと思っております。

防災拠点と言いましても、役場は避難所ではなく、あくまでも防災の中心となって、災対本部であったり、それから、万が一被災を受けた場合の受入れ、様々な自衛隊であったり、消防、また各種国のほうからも来ていただく、そのような団体をこちらで受け入れて、各避難所、また集落への支援をする場所、その拠点としての機能としては非常に重要であるというふうに考えております。

また、村民に開かれた庁舎であったり、村民のサービスの向上という点につきましても、1つの庁舎に集約したということで、そちらについては非常にいいのかなと思っていますが、一方で、共有スペースであったり、そういうところの利用のしにくさということは以前から、他の議員の先生方からもお伺いしておりますので、そちらについてはこれから、運用も含めて改善が必要なのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

防災拠点の話の答弁をされましたけれども、私もこの庁舎の防災拠点としての役割というのは大きいし、それはそれで果たしていきつつあるなというふうに思います。

防災の問題で2点、皆さんに要望も含めてお願いしておきたいのは、この庁舎の立地はそんなに大きな反対が別にあったわけではなくて、多くの合意ができるこの場所やったと思うんですね。その中で2点リスクがあると。

1つは、2万平米までいきませんが、かなりの農地を潰して、いわゆる遊水機能というか、本来の田んぼが持っていたその機能が失われて、特に平田川の氾濫、特に線状降水帯の100ミリを超える豪雨の場合には、平田川、中平田、それから下平田の集合住宅を含めた氾濫ということでのリスクが増していると、2万平米は全部が全部農地であったわけではないんですけれども、かなりの農地がそういうことで。雨水の貯留槽は造っていますけれども、そういう今後想定されるかなりの豪雨の場合には、そういうリスクをつくったという点での一つの問題があります。

それから、これはそんなに多くの意見ではなかったと思いますが、小学校が隣にあって、集団で下校する、そういうところになんか出入りする、交通ですね、特に。車が入り出するところのそういう立地でいいのかというのが一部ありました。

これはやっぱり、もうこれからここでずっと庁舎としてあり続ける中で、小学

校も当然隣接しているわけで、集団下校の中に、本当に絶対にあってはなりませんけれども、可能性としては庁舎に来た人が事故を起こすということもあり得るわけで、それはそれで当時の指摘というのは謙虚に受け止めて、できるだけ安全対策、学童のお迎えの子供が事故に遭うとか、そういうことがないように万全を期してもらいたいということを要望しておきます。

あとは2点だけ、この庁舎の問題で私が感じるのは、やっぱり交流棟の問題です。この交流棟は7つの理念の中で幾つか視点があるんですけども、やっぱり文化の発信とか、それから、交流広場は外にありますけれども、交流という点で、この議場の後ろがそういう広場、空間ですね、その活用、今は議事録をずっと置いていますよね。あれもいろんな意見があると思います。私としてはもうちょっとやっぱり、たまにはやっぱり観光客も来られるわけで。

それから、この前電話がかかってきたのは、村の人が何人かの方を案内して、明日香巡りして、イチゴ狩りに行くと、そのときにたまたまここを通過して、ここが開いているということ、トイレが使えるという、選挙の不在者投票に来て、そう思われていて、電話がかかってきて、「開いていないんですか」と、「いやもう日曜日は閉めています」ということで、トイレの問題は公衆トイレを造れということじゃなくて、サインだとか、そういうやっぱりそういう方に親切に、やっぱりいろいろ意見が出ていると思うんですよね。そういう一つ一つの声に対してきちっと対応して、この庁舎が持っている積極的な役割はあるんですけども、そういう改善は。

この前、僕は総務課長に、ガムテープで貼り付けたポストをもうちょっと何とかしてほしいと言ったら、すぐ変わりましたけれども、そういう細かいことから大きいことまで、すぐにできることとできないことがあると思いますし、出された意見に対して、ちょっとやっぱり一定の期間ごとに、まとまったいろんな声を集めてもらうということで、どう対応するかということはきちっと白黒つけて、前に進んでいってもらいたいということで要望しておきたいと思います。

何とんでもこの庁舎は、大変な人がやっぱりここに、何というか、特に中屋さんのところやと思いますけれども、大変なところで助けを求めてくるところやと思うんですよ。最後のセーフティーネットというか、本当に安心の最後の明かりを求めてくるところやと思いますから。僕もこの前ちょっとお願いしましたが、そういう点でのやっぱり、何というか、姿勢というか、持って仕事をしてもらいたい。

それから、やっぱり働く人が、先ほど朝からも意見がありましたけれども、働

く人がやっぱり気持ちよく、風通しよく働ける、そういう職場、それはもう村長自身も自戒を込めて、反省も込めて、改善もしていただきたいということを要望したいと思います。

とにかく、庁舎はせつかく、この前来られた方、関わってきた方、今となつては20億どころか30億近くかかりますよと、もう今は建てられませんよこの庁舎は、今の時代だったら。もうあのときでも1年遅いと思ったけれどもということでしたけれども、何とか地権者の方、それから村民の皆さんの協力で立派な庁舎が建っているわけですから、本当にここにみんなが一丸となつて、村のために頑張ってもらいたいと思います。

世界遺産も含めて、これから新たな再スタートというか、それを切つて、皆さんのご尽力をいただきたいと思います。

最後に質問をさせていただきます。

世界遺産の問題はもう皆さん触れられましたから、私は1点だけ小池さんをお願いしたいと思います。小池さんは今日答弁ないんで。

気になっているのは、高松塚の改修の施設の問題は、村長もこの前文化庁で会議に出られていますし、いろんな改善の意見は出ていると思います。

一つ気がかりなのは、やっぱり次の新しい施設ができるまでの4年間、高松塚の壁画がやっぱり見られないという、見られない中で、じゃ、どういう、世界遺産構成資産である高松塚のものをどう発信するのかというのが、村として本当に真剣に考えないといけないと思うんですよ。その辺ちょっと何か考えられておられることがあれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石田雅則） 小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） 文化財課、小池です。ありがとうございます。

高松塚古墳の施設について、議員お述べのとおり、この後、現在の仮設修理施設から保存管理公開活用施設が新設されることになりまして、その間、壁画については恐らく見学する機会などがなくなっていくだろうというふうに考えております。

現在、施設については設計に入っているところですが、文化庁が公表している供用開始は令和11年度末までにといふことですので、約4年間は壁画についてが見られなくなるというような状況かと思われまふ。

現在はこれまでと同じように、高松塚壁画館の運営のほうは続いていきますので、模写などによる情報発信というところは続いていくかと思いますが、これま

で年に4回行われてきた限定的な施設の公開というのがなくなるということで、本物を見る機会が少なくなるというところについては、文化庁に対しても何らかの工夫をしてほしいというようなことを要望していきたいと思っています。

また、世界遺産が順調にいきますと、この後登録になっていくということになりますと、高松塚古墳を含めた構成資産について情報発信を強化していくということになりますので、本物の壁画については少し待っていただくことになりますけれども、全体についての価値をしっかりと世界の皆さんに発信していくということで、壁画が万全の体制で公開される日を皆さんに待っていただくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

4年間も本物が見られないという期間が続くというのは、せっかく、仮にというか、7月に世界遺産登録された構成資産の最も注目を集める高松塚が見られないというのは、本当にちょっと世界遺産登録に水を差すような気がします。

そのためには、当然本物が見られない分、じゃ、パネルでということでもいいのかということになりますけれども、それはちょっとやっぱり、ここの交流棟も含めて何か考えてほしいなと思うんですわ。観光客の人も含めて、地元の村民の皆さんもそうですけど、その辺は、高松塚の壁画が見られないからこそ、本物は見られませんが、アピール、発信しないと、何らかのいろんな工夫があると思いますんで、文化財課を中心にして、様々な企画や取組をしていただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） それでは、村長に1つお聞きしたいと思います。

今、村長は、どこへ行ってもトータルケアステーションということで言うておられますけれども、村長はトータルケアステーションで何をしたいのかを聞きたいなと。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 何をしたいのかというよりも、今一番意識しているのは、2035年ぐらいにどういう状態に村がなっているのかと考えたときに、その準備をするため、対応するような体制を今から3年から5年かけてつくっていかないと、あかんというところが私のしたいことなんです。ただ、それが本当にそうなるのかど

うかというのは、まだまだちょっと疑心暗鬼になりながらも考えています。

そのときに、何を求められるであろうかということを考えたときには、ちょっと言いづらいんですけども、団塊の世代の方々がこれから10年近くたつということは、85から90の間ぐらいになられたとき、それぐらいの頃というのが一番たくさんその世代の方々が亡くなられている、毎年亡くなられている状態であると。多くの方々は大体何か障害を持って暮らさざるを得ない状態、介護の3以上の状態になっておられる。全員とは言いません、当然。

米寿訪問に行かせていただいてもよく分かるんですけども、本当に元気な方がおられるかと思うと、本当に大変な方々もおられて、もう亡くなっておられる方も何割かはおられると。

そういう人たちが一番うちの村の中で人口の多い時代になりますから、そのときにかなりその人たちを、医療だけじゃなくて、亡くなることも目の前に置きながら生活できるような仕組み、心静かに生活できるような仕組みを今からつくっておかないと駄目だというのが、一番自分としては考えているところです。

じゃ、それが何に当たるのというのは、一つははっきりしているのは医療と介護とが一体で動かないと、もっと一体的に動かないと駄目だということと、訪問の様々な仕組みというのがもっと出来上がっておかないと無理やろうし、少しでも面倒を見ていただける人たちが行っていったところで、大体手にそろうような仕組み、一方で、食事であるとか、いろんなものについてはもう運んできていただけたらとか、そういうようなものまで用意せざるを得なくなると、それがもう全体にある中で、特に生活弱者と言われている介護、医療、福祉のところは村の中心部で1個にまとめて、いろいろ対応できないと駄目だというふうに思っているということです。

今、議員がやっていただいていますような施設介護は、本当に最終的に頼らざるを得ないことがあって、今の規模だけで本当に足りるのかなというのは、ちょっと思いが私としては足りなそうな気がしています。それであっても、そこに全部任せ切れないだろうなという思いがあります。

自分はもうその頃になるともう死んでいるかもしれないので、言い難いですが、その準備を今の段階から始めないと全然間に合わないのと、その状態がずっと団塊の世代の方々が95歳ぐらいになるまで続くんだろうというのが、私どもが長期的に地域を考えたときに思えるところ。だからこそ、ここに役場も造り、この近くに福祉センターも改築をしていくときにどんな施設にしたらいいのかということを、今の現時点で考えていると。

そういうこともあって、今はっきりとここは目指せということまでは、ちょっと私にも回答はちゃんとできないんですけれども、最低限やらなあかんことは、実際に住んでおられるその方々の情報がある程度ちゃんと分かるという話であります。

先ほどから尾崎議員がおっしゃったIT系をどれだけ使うんかによってこの話というのは大分変わるんですし、それが使えるかどうかがよく分からないところ。それと1番議員がおっしゃったように、じゃ、本当に何が未来に向かって準備をしたらいいのかというのが、皆さんもまだイメージがちゃんとできていない面がある。だけど、最低これは要るよねというのは大体みんな見えていると思いますので、その見えているところまでは、施設の整備というのはしておかないと、インフラというのが大体やり始めてから四、五年かかる、ここでも7年かかりましたから。

なので、2035年ぐらいをイメージしたら、2030年ぐらいにはもうちょっとできて、対応できていないと、始まっていないと駄目だなというので、そういうので必要そうに今感じられるものはこういうものだから、まずは医療の部分、あるいは交流の部分、そういうものは用意していこうという感じで考えているし、薬局に関しても、1か所でやっぱり最低限用意できないと駄目だと思って、薬局も用意せなあかん、リハビリすることもできるようにはせなあかんというような感じで今考えています。

いざというときには、最後ホスピスまでちゃんと見送れるように、あるいは施設のほうまでちゃんとすぐ入れられるように、自分自身が親をみとったときに、やっぱり私は恵まれている、本当に自分が恵まれているというのは感じたんですが、それでも親を診ているときに大変だった、妻が大変だったので、見ていて、そういう仕組みというのは早くからみんなが準備してかかるとあかんよねというのは、自分としては感じたので、そういうところの本当の動かしを、一番たくさんの方々の方が亡くなる時期までに用意せなあかんという感じです。

なので、100点じゃない、答えていないことは重々承知しておりますし、これは中途半端やないかと思っておられるのは当然なんです。

先ほどの話の繰り返しになりますけれども、ITの進み方、ドローンの進み方、何が価値があるかという価値観の在り方、10年あったら大分変わります。だけど、最低限どうやって亡くなるのか、今、最後の家族会議でしたっけ。

〔「人生会議」の声あり〕

○村長（森川裕一） 人生会議です。人生会議みたいなものが皆さんの中で、

ちゃんと用意できているような地域社会にしないと駄目だということは、それは割とはっきりしているんだろかなと思いますんで、そういうのを知りやすい役場、そして、いろいろ困った人が泣き込んで来ていただけるような場所、それが福祉センター、トータルケアステーションだと思っているんです。

答えにはかなりぼやかして、ごまかして言っていますけれども、正確に言えるものではないけれども、最低やらなくちゃいけないことを今のうちに早くやろうという感じでお聞きいただければありがたいと思います。

○議長（石田雅則） 8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） 在宅医療と介護を含めた拠点整備事業についてってこれ、資料3を頂いて、図面を見ましたところ、これは、福祉センターの下と2階とほとんど改装するというか、になりますよね。

では、これを改装するお金、してからのランニングコスト、それで、医療スペースも結構広いですよ。これはここまで必要なかなと実際のところは思いますし、これをどう考えてはるのかなと思いますながら。

だから、さっき村長のおっしゃったホスピスがどうのこうのって、それは病院の話。

〔「ここじゃないですよ。案内するだけです。つなぐだけです」の声あり〕

○8番（松本年史） でしょう、それは病院の話やからね。

だから、この辺、これだけのスペースを使って、改装して、ランニングコスト、これを村の財政がきつくなっている中で、持ちこたえられるのかなと思いますながらも見とったんですけれども、その辺は。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 正直に言って、先ほどからトータルで考えたときに、お金が間に合うのかというような話は当然あります。そういうこともあって、一からつくるものじゃもうないと思っています。もうそんなものは無理だと思っています。

ただし、大きくせざるを得ないのはもうせざるを得ないと思っています。だって、単純に考えていただいて、今の病院の待合室ところで、もう本当に生き死に分らんような人たち、それは救急で運ぶんでしょうけれども、それ少し手前側のどういうふうに動いたらいいのか分らん人たちとゆっくり話し合わない。

あるいは、そういう人たちのための訪問介護をするような仕組みが出来上がっていないと、我々の地域の中で、各家々で倒れている方々、あるいはしんどがっている方々を対応する場所、仕組み、そういうものが足りなさそうです、それ

は明らかに。

今の80代の方とは数が完全に違いますから、倍以上の方々がきっとそのときにはおられます。そこまでははっきりしているんですね。なので、その組織をできるだけうまく、安価に、医療部局、いや、もう言ったらあれなんですけれども、県立医大みたいなところから人が集まってきて、研修もしながら現場も見ただけのような、そういうような仕組みをつくり上げるほうが、村にとっては、周り付近全体の地域の中で、そういうところになったほうが賢いなというふうには思っています。

ただ、いわゆる医学部の学生さんたちにも来ていただくし、最初ドクターになったときに、2年、3年で来ていただくということも本当に価値があるし、今、武田先生が1人で訪問介護へ行って。もう一人の先生がここでずっと見回っているというぐらいで収まらないということはあるだろうなというふうに思っていますので、その仕組みをもうちょっと柔らかく、安く上がるような仕組みと言うと変な話ですけども、研修と、そして実際に実働していただくということがここでできるんだと、勉強もできるんだというふうな仕組みが、現実、今もうそうなりつつあるんです。

総合診療科の皆さんと僕は話をする機会、自分は4週間入院していましたから、そういうところで話をしていたら、やっぱり、本当の今の大変な人たちの状態を現場の総合診療科の先生でさえ知らないんですよ、知らない。

そういうところを明日香で体験していただいて、そして帰っていただいたらそういう人たちの勉強にもなるし、我々にとってはもう本当に診ていただける。じゃ、本当にその人たちは役に立つのかとみんな思うじゃないですか。自分自身見つけていただいたのが、そういう人たちに見つけていただいたんですね、自分の病気を。医大で分からなかったのに、そういう人たちが見つけてくれたんですよ。

やっぱりそういうような医療の部分は要るとは思っています。ただし、その医療のお医者さんばかり囲い込むと高くついてしょうがないです。となると、介護とかリハビリとか、そういう人たちをうまくご用意できるか、そこがもう全てのポイントだと思って、それを一体で動かした上で、薬局も一緒につけてしまうと。

薬局を設置することが、何が賢いかどうかというのは難しいですよ。私は医大にいて、医大は外部薬局じゃなかったのも、中でやっていて、やっぱり中でやっても抜けてる時代があったんですけども、今はもうそういう問題じゃなくて、患者にとって外に行くのは不便だし、大変なんですよ、やっぱり。

ということも含めて、できるだけ村の村民の人にとって便利な医療、介護、薬、

リハビリの地点が1個あるというのは、やっぱり安心できる最大のポイントになると、私はそう思っているので、こういうものをミックスした施設をすることと、もう一つ、世代間交流というのが想像以上に必要だというふうに自分では感じているからです。

なぜそれを言っているかという、福祉センターの中の昔喫茶店があったところは、今かなり自由に使えるスペースにしてある、オープンスペースにしてある。そのオープンスペースのところをどういう利用をしているかという、大学受験生の人らが一生懸命勉強をしているんですよ。こういう子らが何か気楽に、こういうところで勉強をするんだ、そして村にとっていろんな役に立つんだ、見てただけなんだと、村民ってこんな人たちだよねというのを見ていただける、こういうようなところが、先ほど森本議員におっしゃっていただいた交流のスペースって、ここも当然交流スペースですけども、向こうのほうがより交流スペースなんだなというふうに私は理解しているので、図書室とか、そういうオープンスペースとか、そういう場で年配の方々がおられたり、医療に携わっていただいている方々がいられたりということを組み合わせていく、そういう本当の集合場所にしていただければありがたいというのが本気で思っています、それは。

ただし、おっしゃっているように、これ何ぼお金かかるねんとか、そういうことが私も気になりますので、その部分はどうやってお金が入ってきて、回っていくというのはやはり時間をかけながら、3年、4年と制度がどんどん変わっていく中で、一番有利な制度を使いながら足を出さないようにすると。

本当に言い方よくないんですけども、今の国保診療所が1,000万出しています。1,000万出しているからこれは本当にいいのかという話もありますが、私は1,000万出している分うまいこと動いているなとは思っています。

もともと今の武田さんがやっている前のときまでは、1日15名ぐらいしか来なかった患者さんが今40名ぐらい来られているので、40名今ちょうど超えたところなんで、これは本当に身近な医療施設であることは事実ですし、プラスアルファいろんな施設になっているんだということを今後も進めていけば、そこが本当の中心地になっていくんだなというふうに、きっと希望しているところです。

すみません、もうしゃべり出すとその思いが強いので、本当のじゃ、お金どうなんとか、その辺のところは足りないのは当然分かっておりますので、それは今後1年かけてちゃんとつくっていきます。

○議長（石田雅則） 8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） これは介護保険を使うのか医療保険を使うのか、どっち

を使うのか知りませんが、介護保険の財源も詰まるやろうし、医療保険のほうも膨らむやろうし、その中心になっているのが私らの年齢なんですけれどもね、私の年代がやっぱり、聖徳中学校でやっぱり200人を超えていましたんで、我々一番多いところです。

〔「1学年か」の声あり〕

○8番（松本年史） 1学年で200人超えていました。5クラスありましたんで、40人ちょっとのところか。

〔「今、全校で200人ちょっとです」の声あり〕

○8番（松本年史） そうそう、我々と。

それはそれでいいですけども、この中に病児保育のところも造るようにこれは考えていかないことには、考えている。ここに、文面の中には付け足しみたいで病児保育がどうのこうのと書いてあったんは、ちょっとぼろっと見ました。

答弁は結構ですので、この中へ入れて、それをして、若い子育て世代を支援するようにやってください。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（石田雅則） 質問はないようです。

お諮りします。

一般質問はこれで終了し、会議規則第39条の第1項の規定により、審議中の議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに各常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれで終了し、審議中の議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに各常任委員会に付託することに決定しました。

議案等の審査、よろしくお願いいたします。

各常任委員会の日程は、文教厚生委員会、11日午前10時から、総務経済委員会、12日午後1時半からです。なお、世界遺産と村民生活の調和特別委員会の日程は16日午前10時からであります。

定例会の再開は18日午前10時からでありますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会します。

長時間ご苦勞さまでした。

[散 会 午後4時19分]

令和8年3月18日

令和8年第1回明日香村議会
定例会会議録

第3号

令和 8 年第 1 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 3 月 1 8 日

午前 1 0 時 開 議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 第 1 | 議案第 1 号 | 明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について |
| 第 2 | 議案第 2 号 | 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について |
| 第 5 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 7 号）について |
| 第 6 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 7 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 8 | 議案第 8 号 | 令和 7 年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 9 | 議案第 9 号 | 令和 8 年度明日香村一般会計予算について |
| 第 1 0 | 議案第 1 0 号 | 令和 8 年度明日香村整備基金特別会計予算について |
| 第 1 1 | 議案第 1 1 号 | 令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計予算について |
| 第 1 2 | 議案第 1 2 号 | 令和 8 年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 第 1 3 | 議案第 1 3 号 | 令和 8 年度明日香村介護保険特別会計予算について |
| 第 1 4 | 議案第 1 4 号 | 令和 8 年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について |
| 第 1 5 | 議案第 1 5 号 | 令和 8 年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について |
| 第 1 6 | 議案第 1 6 号 | 令和 8 年度明日香村下水道事業会計予算について |

- | | | |
|-------|-----------|--------------------------------|
| 第 1 7 | 議案第 1 7 号 | 明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について |
| 第 1 8 | 議案第 1 8 号 | 明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について |

令和 8 年第 1 回明日香村議会定例会追加議事日程

令和 8 年 3 月 1 8 日

午前 1 0 時 開 議

- | | | |
|-----|---------|----------------------------------|
| 第 1 | 同意第 2 号 | 明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求める
ことについて |
| 第 2 | 同意第 3 号 | 明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求める
ことについて |
| 第 3 | 同意第 4 号 | 明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求める
ことについて |
| 第 4 | 同意第 5 号 | 明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求める
ことについて |
| 第 5 | 同意第 6 号 | 明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求める
ことについて |

令和8年第1回明日香村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和8年3月18日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 3月18日午前9時59分開議宣告

出席議員 （9名）

1番	森 本 唯 史	2番	小 西 章 裕
3番	森 川 昌 彦	4番	吉 川 磨佐弘
5番	柳 谷 信 子	6番	尾 崎 久 泰
7番	石 田 雅 則	8番	松 本 年 史
9番	森 本 吉 秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
世界遺産戦略課長	木 治 準 宝	総務財政課長	豊 田 昭 彦
くらし窓口課長	関 本 晃 子	明日香産業課長	小 野 智 貴
地域づくり課長	穴 瀬 通 孝		

教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香 津 江
教育推進課長	西 川 浩 司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関 本 直 嗣	書 記	森 西 葵
--------	---------	-----	-------

[開 議 午前9時59分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、去る9日の本会議において議題とされておりました議案第1号から議案第4号までの条例の改正の4議案及び議案第5号から議案第8号までの補正予算の4議案及び議案第9号から議案第16号までの当初予算の8議案及び議案第17号から議案第18号までのその他の2議案については、各常任委員会にそれぞれ付託されておりますので、これを議題とします。

本案について、各委員長の審査報告を求めます。

まず、小西章裕文教厚生委員長、どうぞ。

[2番 小西章裕議員、登壇]

○2番（小西章裕） 改めまして、おはようございます。

それでは、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第5号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）について」原案可決。

議案第7号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」原案可決。

議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」原案可決。

議案第11号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計予算について」原案可決。

議案第12号「令和8年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について」原案可決。

議案第13号「令和8年度明日香村介護保険特別会計予算について」原案可決。

議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」原案可決。

本委員会における付託議案の採決は、補正予算の2議案及び当初予算の4議案並びにその他の1議案につきまして、全て全会一致により可決しましたので、報告いたします。

○議長（石田雅則） ありがとうございました。

続きまして、森本吉秀総務経済委員長、どうぞ。

[9番 森本吉秀議員、登壇]

○9番（森本吉秀） それでは、総務経済委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第5号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）について」原案可決。

議案第6号「令和7年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第1号）について」原案可決。

議案第8号「令和7年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算（第1号）について」原案可決。

議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」原案可決。

議案第10号「令和8年度明日香村整備基金特別会計予算について」原案可決。

議案第14号「令和8年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について」原案可決。

議案第15号「令和8年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について」原案可決。

議案第16号「令和8年度明日香村下水道事業会計予算について」原案可決。

議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」原案可決。

なお、本委員会における付託議案の採決は、条例改正の4議案及び補正予算の3議案及び当初予算の5議案並びにその他の1議案につきまして、全て全会一致により可決いたしましたので、報告をいたします。

以上です。

○議長（石田雅則） ありがとうございます。

以上で各委員長の審査報告を終わります。

これから、日程第1 議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本日の採決は、電子採決により行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第1号「明日香村行政組織条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第2 議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[賛成多数]

○議長（石田雅則） 賛成多数です。

したがって、議案第2号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第3 議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する……

[「今、吉川議員は」「俺賛成やで」の声あり]

○議長（石田雅則） 賛成だった。初め反対やったで。

[「ほんで俺賛成にした」の声あり]

○議長（石田雅則） 申し訳ありません。

先ほどの議案第2号につきまして、全会一致ということで、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第3 議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第3 議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

すみません、もう一度ボタンを押していただけますか。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第3号「明日香村火入れに関する条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第4 議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第4 議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第4号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、一括議題にされております日程第5 議案第5号から日程第8 議案第8号までの令和7年度補正予算の4議案について、各委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第5 議案第5号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）について」採決を行います。

本案に対する各委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第5号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第7号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第6 議案第6号「令和7年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第1号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第6号「令和7年度明日香村整備基金特別会計補正予算（第

1号)について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第7 議案第7号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長(石田雅則) 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長(石田雅則) 全会一致です。

したがって、議案第7号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第8 議案第8号「令和7年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算(第1号)について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長(石田雅則) 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長(石田雅則) 全会一致です。

したがって、議案第8号「令和7年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計補正予算(第1号)について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、一括議題にされております日程第9 議案第9号から日程第16 議案第16号までの令和8年度当初予算の8議案について、各委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長(石田雅則) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 6番、尾崎久泰です。

私は、ただいま議案となっております議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」賛成の立場から討論いたします。

本予算は52億300万円と、ここ10年で2番目に大きい規模の予算編成ですが、明日香の暮らし、活力、たたずまい、社会基盤づくりといった4分野を柱に実に幅広い施策が盛り込まれております。現在の村民はもとより、将来世代も見据えた内容であり、ここに至るまでの関係各位のご尽力に心より敬意を表します。

一方で、本村を取り巻く社会情勢は大きく刻々と変化しており、今後の予算執行においては、より一層の的確な判断と機動的な対応が求められると考えます。その上で、3点お願い申し上げます。

1点目は、村民生活を第一に据えた対応でございます。

長引くウクライナにおける戦争や昨今のホルムズ海峡における紛争等により、ガソリン価格や灯油価格を筆頭に今後ますますの物価高騰などが想定される状況でございます。そこで、当初予算のみでは対応が十分でない場合には、補正予算や専決処分などを有効に活用し、迅速かつ的確に村民の皆様の生活支援を講じていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

2点目は、村民の声を踏まえた事業推進です。

認定こども園整備の経過からも、保護者をはじめとする村民の皆様、現場の声の重要性は明らかであり、各種事業においても丁寧な情報共有と意思の反映が不可欠であります。特に在宅医療介護拠点整備におかれましては、財政面や運営体制も含め、慎重な検討と十分な説明を強く求めたいと思います。

3点目は、これからの激動の社会変化を見据えた積極的な取組です。

消費税減税による本村財政への影響に絶えず注視いただくとともに、補助金をはじめとする自主財源の確保やデジタル技術の活用などについて、適宜適切な機会を逃さず、主体的かつ意欲的に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

以上、申し上げました点につきまして今後の適切な対応を心よりお願い申し上げます、本予算に賛成いたします。議員各位におかれましても、ぜひ今申し上げました賛同の趣旨をお酌み取りいただき賛同をいただきますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） これで討論を終わります。

これから、日程第9 議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」採決を行います。

本案に対する各委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第9号「令和8年度明日香村一般会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第10 議案第10号「令和8年度明日香村整備基金特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第10号「令和8年度明日香村整備基金特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第11 議案第11号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第11号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第12 議案第12号「令和8年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第12号「令和8年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第13 議案第13号「令和8年度明日香村介護保険特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第13号「令和8年度明日香村介護保険特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第14 議案第14号「令和8年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第14号「令和8年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第15 議案第15号「令和8年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第15号「令和8年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第16 議案第16号「令和8年度明日香村下水道事業会計予算について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第16号「令和8年度明日香村下水道事業会計予算について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第17 議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第17 議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第17号「明日香村幼保連携型認定こども園整備工事請負契約の締結について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第18 議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第18 議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第18号「明日香村過疎地域持続的発展計画の策定について」は委員長報告のとおり可決されました。

当初予定しておりました議案の審議は終了いたしました。本日、追加議案があります。

事務局より、追加議事日程及び議案書を配付させます。

[追加議事日程、議案書配付]

○議長（石田雅則） 本日、「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1 同意第2号から追加日程第5 同意第6号までの「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を追加議事にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1 同意第2号から追加日程第5 同意第6号までの「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を追加議事とすることに決定しました。

まず、追加日程第1 同意第2号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第2号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、木津川市にお住まいの石田榮仁郎氏を、明日香村政治倫理審査会委員に選任いたしたく、明日香村政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次のページちょっと開いていただければと思います。

石田氏は近畿大学名誉教授であり、大阪弁護士会所属の弁護士でもあります。石田氏は平成20年より明日香村政治倫理審査会委員に就いていただき、会長に就任していただいております。

このたび任期を迎えますので、引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の更新をもって最後にいたしたいとの申出もいただいております。ご報告をさせていただきます。

この同意をいただきましたら、新たな任期は令和8年4月1日からの2年間であります。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第2号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第2号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、追加日程第2 同意第3号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第3号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、明日香村小山にお住まいの北岡秀晃氏を、明日香村政治倫理審査会委員に選任いたしたく、明日香村政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次のページをおめくりいただければと思います。

北岡氏は奈良市で法律事務所にお勤めで、奈良弁護士会所属の弁護士であり、奈良弁護士会会長、近畿弁護士会連合会理事長も経験されておられ、平成20年4月より明日香村政治倫理審査会委員に就いていただいております。

このたび任期を迎えますので、引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

ご同意いただければ、新たな任期は令和8年4月1日からの2年間であります。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第3号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めること

について」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第3号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、追加日程第3 同意第4号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第4号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、明日香村阿部山にお住まいの上西義次氏を、明日香村政治倫理審査会委員に選任いたしたく、明日香村政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次のページをおめくりいただければと思います。

上西氏は元御所市小学校長等を経験され、明日香村人権委員会人権教育推進協議会の元会長にも就いていただいております。平成20年4月より明日香村の政治倫理審査会委員に就いていただいておりますが、このたび任期を迎えますので、引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の更新をもって最後にいたしたいとのございますので、併せてご報告をいたしたいと思っております。

ご同意いただければ、新たな任期は令和8年4月1日からの2年間であります。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第4号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第4号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、追加日程第4 同意第5号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第5号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、明日香村飛鳥にお住まいの西本稔氏を、明日香村政治倫理審査会委員に選任いたしたく、明日香村政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

西本氏は全国健康保険協会奈良県奈良支部支部長を経験されおり、平成20年4月より明日香村政治倫理審査会委員に就いていただいておりますが、このたび任期を迎えますので、引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の更新をもって最後にいたしたいとのことでございますので、併せてご報告いたしたいと思っております。

ご同意いただければ、新たな任期は令和8年4月1日からの2年間であります。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第5号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第5号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めるこ

とについて」は同意することに決定しました。

続きまして、追加日程第5 同意第6号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第6号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

現在、明日香村岡にお住まいの和田彰彦氏を、明日香村政治倫理審査会委員に選任いたしたく、明日香村政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次のページをおめくりいただければと思います。

和田氏は奈良県警察本部にて樫原警察署長や生活安全部並びに刑事部参事官などを経験されてこられました。令和4年4月1日から明日香村政治倫理審査会委員に就いていただいておりますが、このたび任期を迎えますので、引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

ご同意いただければ、任期は令和8年4月1日からの2年間でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第6号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第6号「明日香村政治倫理審査会委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

[理事者側全員立礼]

○議長（石田雅則） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

閉会に当たり、村長より挨拶を受けることにします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 令和8年明日香村議会3月定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認案件が1件、行政組織条例の一部改正など条例改正に関する案件が4件、令和7年度一般会計補正予算など補正予算案件が4件、令和8年度一般会計当初予算など当初予算案件が8件、認定こども園整備工事の請負契約などその他議決案件が2件、公平委員会委員の選任同意など人事案件が2件に加えまして、本日上程させていただきました政治倫理審査会委員の選任同意に関する人事案件が5件の合わせて26件を上程させていただき、ご審議の後ご採決をいただき、本当にありがとうございました。議員各位のご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、いよいよ春の到来である桜の開花が迫ってきております。今年は、夜桜のライトアップと併せて、3月28日、29日には、村の有志の皆さんによる「白狐の宴」というものが開催される予定になっております。夜の明日香を楽しんでいただける時間になればと思っております。有志の皆さんがそういう形で盛り上げていただいていることは、本当にうれしいなと思っております。

また、5月末から6月初めにかけて、世界遺産登録に関わってイコモス勧告が出されると伺っております。いよいよ7月の後半の世界遺産委員会も間近に迫ってまいりました。村民の皆様だけでなく多くの明日香村を愛する人々と共に世界遺産登録に向けて気を引き締めてまいりたいと思いますので、ご協力、ご支援のほうよろしく願いいたします。

最後に、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しく体調を崩しやすい日々が続きますので、お体にはお気をつけいただきお過ごしいただきますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（石田雅則） 以上で、令和8年第1回明日香村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

[閉 会 午前10時49分]

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

明日香村議会議長

明日香村議会議員

明日香村議会議員